

常磐自動車道遺跡調査報告56

おおやうえ はら
大谷上ノ原遺跡（3次調査）

序 文

福島県浜通り地方を縦貫する常磐自動車道は、昭和63年に埼玉県三郷～いわき中央間、平成11年にいわき中央～いわき四倉間、平成14年にはいわき四倉～広野間、平成16年には広野～常磐富岡間が開通し、現在は富岡～宮城県山元間で工事が進められています。

この常磐自動車道建設用地内には、先人が残した貴重な文化遺産が所在しており、周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、数多くの遺跡等を確認しております。

埋蔵文化財は、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であると同時に、我が国の歴史・文化等の正しい理解と、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。

福島県教育委員会では、常磐自動車道建設予定地内で確認されたこれらの埋蔵文化財の保護・保存について、開発関係機関と協議を重ね、平成5年度以降、埋蔵文化財包蔵地の範囲や性格を確かめるための試掘調査を行い、その結果をもとに、平成6年度から、現状保存が困難な遺跡については記録として保存することとし、発掘調査を実施してきました。

本報告書は、平成20年度に行った檜葉町大谷上ノ原遺跡の発掘調査成果をまとめたものであります。この報告書が、文化財に対する御理解を深め、地域の歴史を解明するための基礎資料となり、さらには生涯学習等の資料として広く県民の皆様に御活用していただければ幸いに存じます。

最後に、発掘調査から報告書の作成にあたり、御協力いただいた東日本高速道路株式会社、檜葉町教育委員会、財団法人福島県文化振興事業団をはじめとする関係機関及び関係各位に対し、感謝の意を表すものであります。

平成21年11月

福島県教育委員会

教育長 遠藤 俊博

あいさつ

財団法人福島県文化振興事業団では、福島県教育委員会からの委託により、県内の大規模開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行っております。

常磐自動車道建設にかかる埋蔵文化財の調査は、平成6年度にいわき市四倉町に所在する遺跡の調査を開始し、富岡ICまでの間については、楢葉パーキングエリア予定地の一部を除き、平成13年度までに発掘調査を終了しております。また、平成14年度からは、富岡ICから相馬IC予定地までの区間にかかる遺跡の調査を本格的に開始し、現在も継続して調査を実施しております。

本報告書は、平成20年度に発掘調査を実施した、楢葉町に所在する大谷上ノ原遺跡の調査成果をまとめたものです。大谷上ノ原遺跡は平成10・11年度に発掘調査が実施された遺跡で、旧石器時代から平安時代にかけての複合遺跡であることが分かっています。なかでも旧石器時代の石器は、浜通りにおいて発掘調査で得られた資料としては、最古級の年代が与えられている貴重なものです。発掘調査はしばらく中断していましたが、楢葉パーキングエリア予定地を対象に3次調査が実施されました。その結果、平安時代の住居跡をはじめ、縄文時代の落とし穴や平安時代とみられる木炭焼成土坑などが発見され、貴重な所見を得ることができました。

今後、これらの調査成果を歴史研究の基礎資料として、さらには地域社会を理解する資料として、生涯学習の場等で幅広く活用していただければ幸いに存じます。

終わりに、この調査に御協力いただきました東日本高速道路株式会社、楢葉町ならびに地域住民の皆様には、深く感謝申し上げますとともに、当事業団の事業の推進につきまして、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年11月

財団法人 福島県文化振興事業団
理事長 富田孝志

緒 言

- 1 本書は、平成20年度に実施した常磐自動車道（いわき工区）遺跡調査の発掘調査報告である。
- 2 本書には、双葉郡楢葉町に所在する大谷上ノ原遺跡（3次調査）の調査成果を収録した。
大谷上ノ原遺跡 福島県双葉郡楢葉町大谷字上ノ原・山根 埋蔵文化財番号：54200089
- 3 本事業は、福島県教育委員会が東日本高速道路株式会社の委託により実施し、調査・報告にかかる費用は東日本高速道路株式会社が負担した。
- 4 福島県教育委員会では、発掘調査を財団法人福島県文化振興事業団に委託して実施した。
- 5 財団法人福島県文化振興事業団では、遺跡調査部遺跡調査グループ（現、遺跡調査課）の次の職員を配し調査にあたった。
副 主 幹 山岸 英夫 文化財主査 佐藤 啓
文化財副主査 三浦 武司 嘱 託 中野 幸大
嘱 託 水野 一夫
- 6 本書の執筆にあたっては、調査を担当した調査員が分担して行い、文責は文末に示した。
- 7 本書に掲載した自然科学分析は、次の機関に委託し、付編として掲載した。
木炭の放射性炭素年代測定 株式会社 加速器分析研究所
木炭の樹種同定 株式会社 パリノ・サーヴェイ
- 8 本書に収録した遺跡の調査記録および出土資料は、福島県教育委員会が保管している。
- 9 発掘調査から本報告書を作成するまでに、次の機関・個人からご指導・ご助言をいただいた。
楢葉町歴史資料館 楢葉町教育委員会 東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所
土肥 研晶（北海道埋蔵文化財センター） 新家 水奈（北海道埋蔵文化財センター）
神 康夫（青森県埋蔵文化財調査センター） 高木 晃（岩手県埋蔵文化財センター）
- 10 引用・参考文献は執筆者の敬称を略し、巻末に掲載した。

用 例

1 本書の遺構実測図の用例は、次の通りである。

- (1) 座 標 値 1・2次調査を踏襲して日本国土座標第Ⅸ系で設定した。
- (2) 方 位 図中の方位は真北を示す。表記がない場合は図の天を真北とする。
- (3) 標 高 水準点を基にした海拔高度で示した。
- (4) 縮 尺 挿図中のスケール右脇に縮小率を示した。
- (5) ケ バ 遺構内の急傾斜の部分は III で、緩傾斜の部分は ㄞㄞ で表現した。また、後世の攪乱の傾斜部は ㄞㄞ で表現した。
- (6) 土 層 基本土層はアルファベット大文字 L とローマ数字を組み合わせ、遺構内の堆積土はアルファベット小文字 ℓ と算用数字を組み合わせで表記した。
(例) 基本土層 - L I・L II 遺構内堆積土 - ℓ 1・ ℓ 2
なお、挿図中の土層注記でを使用した土色名については、『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社発行）に基づいた。
- (7) 網 点 挿図中の網かけの用例は、同図中に示した。

2 本書における遺物実測図等の用例は、次のとおりである。

- (1) 縮 尺 挿図中のスケール右脇に縮小率を示した。
- (2) 番 号 遺物は挿図ごとに通し番号を付した。文中における遺物番号は、例えば、図1の2番の遺物を「図1-2」とし、写真図版中では「1-2」と示した。
- (3) 註 記 出土グリッド、出土層位等は遺物番号の右脇に示した。
- (4) 計 測 値 計測値・石質は各実測図脇に表記した。() 内の数値は推定値、[] 内の数値は遺存値を示す。
- (5) 断 面 須恵器は黒塗り、植物繊維を混和する土器は▲、その他の土器については白抜きで示した。
- (6) 網 点 挿図中の網点は土師器の黒色処理を示し、それ以外に使用した場合は同図中に用例を示した。

3 本文中で使用した略号は次の通りである。

楢葉町…NH	大谷上ノ原遺跡…OYUH	グリッド…G	基本土層…L
遺構内堆積土… ℓ	竪穴住居跡…SI	土 坑…SK	焼土遺構…SG
小穴・ピット…P			

目 次

第1章	遺跡の環境と調査経過	
第1節	調査に至る経緯	1
第2節	地理的環境	4
第3節	周辺の遺跡と歴史的環境	6
第2章	遺跡の位置と調査経過	
第1節	位置と地形	10
第2節	調査経過	10
第3節	調査方法	12
第3章	遺構と遺物	
第1節	調査の概要と基本土層	15
	遺構と遺物の概要 (15) 基本土層 (15)	
第2節	竪穴住居跡	19
	12 a 号住居跡 (19) 12 b 号住居跡 (24)	
第3節	土 坑	28
	85号土坑 (28) 86号土坑 (28) 87号土坑 (29) 88号土坑 (29)	
	89号土坑 (29) 90号土坑 (31) 91号土坑 (31) 92号土坑 (31)	
	93号土坑 (32) 94号土坑 (32) 95号土坑 (34) 96号土坑 (34)	
	97号土坑 (34) 98号土坑 (35) 99号土坑 (35) 100号土坑 (35)	
	101号土坑 (37) 102号土坑 (37)	
第4節	焼土遺構・屋外小穴	37
	4号焼土遺構 (38) 5号焼土遺構 (38) 屋外小穴 (38)	
第5節	遺構外出土遺物	40
	旧石器時代の石器 (40) 縄文土器 (42) 縄文時代以降の石器・石製品 (42)	
第4章	考察とまとめ	
第1節	平安時代の遺物	44
第2節	12号住居跡の変遷について	45
第3節	まとめ	46
付 章	自然科学分析	
第1節	大谷上ノ原遺跡 (3次調査) の放射性炭素年代	63
第2節	大谷上ノ原遺跡 (3次調査) 出土炭化材の樹種同定	67

挿図・表・写真目次

[挿 図]

図 1	常磐自動車道位置図……………	1	図11	12 a 号住居跡出土遺物……………	25
図 2	周辺の地質・地形分類図……………	5	図12	12 b 号住居跡・出土遺物……………	27
図 3	周辺の遺跡……………	7	図13	85～89・93号土坑……………	30
図 4	調査区位置図……………	11	図14	90～92・94～96号土坑……………	33
図 5	グリッド配置図……………	13	図15	97～102号土坑……………	36
図 6	3次調査区遺構配置図……………	16	図16	4・5号焼土遺構, 小穴群分布図……………	39
図 7	基本土層……………	18	図17	遺構外出土遺物(1)……………	41
図 8	12 a 号住居跡(1)……………	21	図18	遺構外出土遺物(2)……………	42
図 9	12 a 号住居跡(2)……………	22	図19	暦年較正年代グラフ……………	66
図10	12 a・b号住居跡遺物分布図……………	23	図20	炭化材の木材組織 顕微鏡写真……………	69

[表]

表 1	周辺の遺跡一覧……………	8	表 4	暦年較正年代……………	65
表 2	分析資料一覧……………	63	表 5	樹種同定結果……………	67
表 3	放射性炭素年代測定結果……………	65			

[写 真]

1	遺跡遠景……………	51	13	85～87号土坑……………	57
2	調査区北部全景……………	51	14	88・89号土坑……………	57
3	調査区東部全景……………	52	15	90～92号土坑……………	58
4	調査区南部全景……………	52	16	93・94・97号土坑……………	58
5	基本土層……………	53	17	95・96号土坑……………	59
6	土層とトレンチ……………	53	18	98～100号土坑……………	59
7	12 a 号住居跡全景……………	54	19	101・102号土坑……………	60
8	12 a 号住居跡(1)……………	54	20	焼土遺構・遺物出土状況……………	60
9	12 a 号住居跡(2)……………	55	21	出土遺物(1)……………	61
10	12 a 号住居跡(3)……………	55	22	出土遺物(2)……………	62
11	12 b 号住居跡カマド(1)……………	56	23	出土遺物(3)……………	62
12	12 b 号住居跡カマド(2)……………	56			

第1章 遺跡の環境と調査経過

第1節 調査に至る経緯

平成19年度までの調査経過

常磐自動車道は、埼玉県三郷市を起点として、千葉県・茨城県・福島県浜通り地方を北進し、宮城県仙台市に至る高速道路として計画された路線である。この内、昭和63年度には三郷インターチェンジ(以下ICと略す)～福島県いわき市のいわき中央IC間の供用が開始され、さらに、平成11年にはいわき四倉IC、平成14年には広野IC、平成16年4月には常磐富岡ICまでの供用を開始している。

これら供用が開始された福島県内区間のいわき四倉ICまでに所在する埋蔵文化財の内、いわき市四倉町大野地区に所在する10遺跡については、福島県教育委員会が財団法人福島県文化センター(現、財団法人福島県文化振興事業団)に発掘調査を委託して、平成6～8年に実施した。また、福島県教育委員会では、いわき四倉IC以北の福島県内区間に所在する埋蔵文化財に関して、平成6年度より表面調査を実施し、平成10年度までに終了した。さらに、この表面調査の成果に基づき、平成7年度よりいわき四倉IC～富岡IC間の試掘調査を実施し、平成9年度から同区間に所在する遺跡の発掘調査も開始した。

平成9年度は、いわき市内の5遺跡と広野町内の1遺跡の計6遺跡について発掘調査を実施した。平成10年度は、いわき市内の4遺跡、広野町内の3遺跡のほか、新たに楡葉町内の3遺跡、富岡町内の2遺跡の計12遺跡について発掘調査を実施した。この平成10年度の調査により、路線予定地内

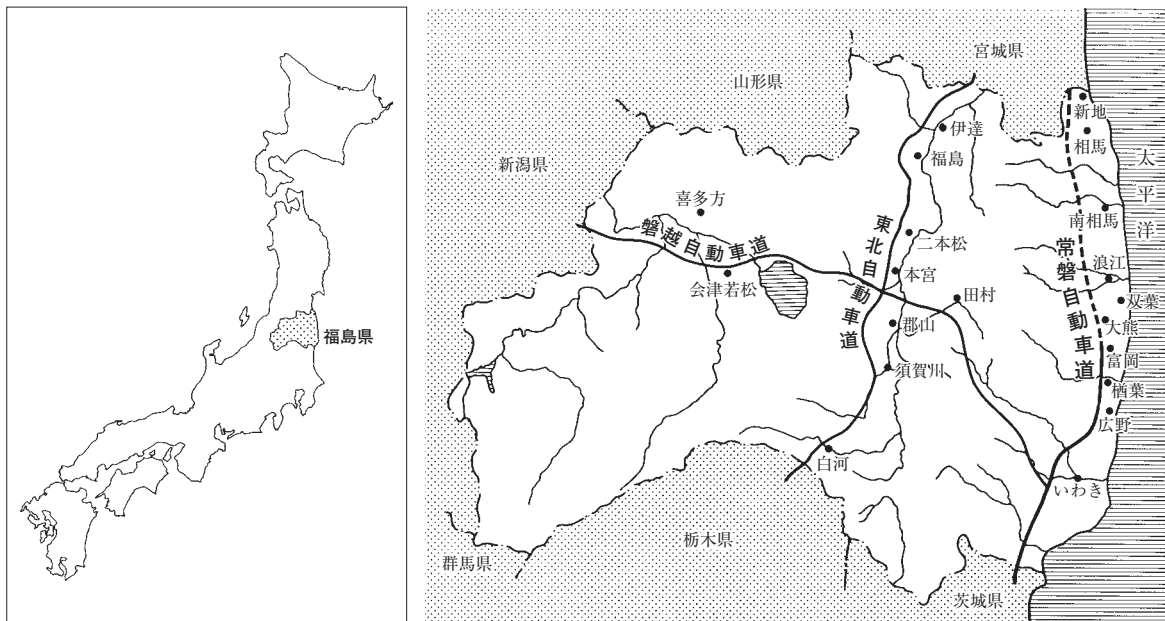


図1 常磐自動車道位置図

に所在する遺跡の内、いわき市に関わる遺跡の発掘調査を全て終了した。

平成11年度は広野町内の4遺跡、楢葉町内の5遺跡の計9遺跡について、平成12年度は広野町内の1遺跡、楢葉町内の7遺跡、富岡町内の5遺跡の計13遺跡について発掘調査を実施した。平成13年度は楢葉町内の1遺跡、富岡町内の5遺跡の計6遺跡について発掘調査を実施し、楢葉パーキングエリアに関わる大谷上ノ原遺跡の一部の調査を残して、楢葉町以南の発掘調査を終了した。

平成14年度は、富岡町の1遺跡、大熊町の2遺跡の計3遺跡について発掘調査を実施した。なお、富岡ICまでの区間については当初、日本道路公団東北支社(現、東日本高速道路株式会社東北支社)いわき工事事務所、富岡IC以北については相馬工事事務所がそれぞれ管轄していたが、7月から富岡IC～浪江町内までの区間についても、いわき工事事務所が管轄することとなった。

平成15年度は、いわき工事事務所管轄区域(以下、いわき工区)の浪江町内で2遺跡、相馬工事事務所管轄区域(以下、相馬工区)の相馬市内で2遺跡の計4遺跡について発掘調査を実施した。平成16年度は、いわき工区で大熊町内の3遺跡、相馬工区で相馬市内の1遺跡、鹿島町内(現、南相馬市鹿島区)の2遺跡の計6遺跡について発掘調査を実施した。平成17年度は、いわき工区で大熊町内の3遺跡、双葉町内の2遺跡、浪江町内の2遺跡、相馬工区で相馬市内の1遺跡、南相馬市内の5遺跡の計13遺跡について発掘調査を実施した。

平成18年度は、いわき工区と相馬工区で計18遺跡の発掘調査を実施した。このうち、いわき工区では大熊町内に所在する上平遺跡(4次調査)と浪江町内に所在する沢東B遺跡(2次調査)・原B遺跡・朴迫B遺跡・朴迫C遺跡・後田A遺跡・東畑遺跡の計7遺跡で発掘調査を実施した。

平成19年度のいわき工区に関わる遺跡発掘調査は、浪江町に所在する仲禅寺遺跡・小迫遺跡・朴迫D遺跡・田子平遺跡の計4遺跡で発掘調査を実施した。このうち、小迫遺跡・朴迫D遺跡については保存範囲すべて、仲禅寺遺跡は町道・電柱部分を除き、田子平遺跡は保存範囲の南側部分について発掘調査を終了した。

平成20年度の調査経過

平成20年度の常磐自動車道いわき工区に関わる遺跡発掘調査は、当初、楢葉町内に所在する大谷上ノ原遺跡と浪江町内に所在する仲禅寺遺跡・沢東B遺跡・田子平遺跡・古堤遺跡の5遺跡を対象に、5名の調査員を配置して開始した。その後、工事計画・設計の変更などがあり、新たに浪江町内に所在する原B遺跡・後田A遺跡・朴迫A遺跡の3遺跡が追加され計8遺跡について調査を実施した。調査面積は総計で15,900㎡である。

発掘調査は、工事の優先度が高い仲禅寺遺跡・沢東B遺跡と、保存範囲の広い大谷上ノ原遺跡の3遺跡について4月から開始した。

仲禅寺遺跡の調査は、平成19年度に引き続く2次調査で、町道・電柱等の移設部分の100㎡を対象に4月14日から開始し、1次調査と同様に近世大堀相馬焼の陶器窯跡に伴う窯道具類と縄文時代の遺物を検出した。4月22日に現地調査を終了し、引渡しを行った。

沢東B遺跡の調査は、平成15・19年度に引き続く3次調査で、道路部分の800㎡を対象とし、4

月9日から開始した。2次調査の続きとなる溝跡や掘立柱建物跡等の中・近世の遺構を確認し、5月23日に調査を終了した。その後、連絡所等の撤去を行い5月27日に現地引き渡しを行った。

大谷上ノ原遺跡の調査は、平成11・12年度に引き続く3次調査で、楯葉パーキングエリアに関わる7,000㎡を対象とし、4月14日から開始した。調査の進展に伴い、古代の遺構・遺物と縄文時代の遺物が検出されたが、1・2次調査で確認された旧石器時代の遺物は検出できなかった。調査は順調に進み、10月7日に現地調査を終了した。調査区の一部埋め戻し作業や連絡所等を撤去し、10月23日に現地引き渡しを行った。

原B遺跡の調査は、平成18年度に引き続く2次調査で、200㎡を対象に5月26日から開始した。数量的には少ないものの縄文時代・弥生時代・平安時代・近世の遺構・遺物が検出され、6月6日に調査を終了し、6月24日に現地引渡しを行った。

後田A遺跡の調査も平成18年度に引き続く2次調査で、400㎡を対象に6月16日から調査を開始した。後田A遺跡は近世大堀相馬焼の陶器窯跡であり、今回の調査区からは土坑や掘立柱建物跡が検出され、陶器生産に関わる作業場の一部と考えられる。調査は6月30日に終了し、7月3日に現地引き渡しを行った。

朴迫A遺跡は、福島県教育委員会が7月に実施した試掘調査によって、要保存範囲が確定された縄文時代の遺跡で、400㎡を対象に9月2日から調査を開始した。縄文時代早・中期の遺構・遺物が検出され、9月26日に調査を終了し、9月30日に現地引き渡しを行った。

古堤遺跡は常磐自動車道いわき工区の中で、最北端に所在する。遺跡までの進入路が整備された10月6日から1,000㎡を対象に調査を開始した。縄文時代の落とし穴と古代の簡易な木炭窯が検出され、遺跡の性格が縄文時代の狩猟場と古代の製鉄関連遺跡と判明した。調査は11月14日に終了し、11月17日に現地引き渡しを行った。

田子平遺跡の調査は、平成19年度に引き続く2次調査で、6,000㎡を対象に5月12日から開始した。5月16日には工事用道路取り付け部分、8月19日には北側部分、10月7日には中央部分、10月23日には南側町道部分と工事計画上、優先部分からの調査・引き渡しとなったが、新たな成果を得ることができた。

平成19年度の調査では、縄文時代後期後葉を主体とする集落跡と判明し、多数の竪穴住居跡・埋甕群や祭祀関連と考えられる稀少で多彩な遺物が出土した。今回の調査では、新たに掘立柱建物群や埋甕群の遺構、耳飾りや土笛等の遺物が検出され、集落跡範囲の北東端を確認した。これらの成果を受け、8月23日には福島県教育委員会から委託されている「遺跡の案内人(ボランティア)」事業による現地公開が行われ、雨天にも関わらず多数の見学者が訪れた。

また、今回の調査では、平安時代の竪穴住居跡も検出され、田子平遺跡が縄文時代・平安時代の複合遺跡と判明した。遺構の多くは重なりながら建て替えられており、順次精査を行いながら記録作業を進め12月10日にすべての現地調査を終了し、現地引き渡しを行った。(山 岸)

第2節 地理的環境

大谷上ノ原遺跡は、福島県双葉郡楢葉町に所在する。福島県は東北地方南端に位置し、北は宮城県・山形県、西は新潟県、南は茨城県・栃木県・群馬県と境を接し、東方には太平洋を臨む。県内は、南北に走る阿武隈高地・奥羽山脈・越後山脈により3地域に区分され、東から「浜通り地方」・「中通り地方」・「会津地方」と呼称されている。

楢葉町は浜通り地方の南部に位置し、北は富岡町、西は川内村、南は広野町と接している。町域は東西にやや長く、町の面積は104.2㎡である。面積の7割は山地で、低地部は海岸付近の河川際に限られる。低地部は町の北端で広く、南部に向かうにしたがい狭くなる。

楢葉町の地質構造は、浜通り低地帯の西縁を南北に走る双葉断層(岩沼-久ノ浜構造線)を境として、その東西で大きく異なっている。双葉断層の西側に位置する阿武隈高地主要部には、中生代白亜紀の花崗岩類が広く分布している。この花崗岩類には斑れい岩やアプライト・結晶片岩などが散在的に発達する。

双葉断層に沿った区域には、古生代から中世代の堆積物が帯状に発達している。古生代に属する地層としては高倉山層・郭公山層が分布する。これらには粘板岩・硬砂岩・チャートなどの堆積岩が含まれる。中生代の地層は、フタバズキリュウなどの化石が発見される双葉層群が著名である。この層群は楢葉町南端からいわき市北部にかけて発達しており、大谷上ノ原遺跡の周辺には派生していない。

双葉断層の周辺や東側は、第三紀層の白水層群・湯長谷層群・仙台層群が帯状に分布している。これらは、楢葉町周辺の丘陵部の基盤をなす地層である。漸新世に形成された白水層群のうち、石城層には、常磐炭田の稼業対象となった石炭層が堆積している。この上位に中新世に形成された湯長谷層群が不整合に堆積する。これらの層は火山活動により形成されたと推定され、石器石材として利用される流紋岩やデイサイト質凝灰岩が含まれている。鮮新世の仙台層群にも半固結のシルト岩・凝灰岩からなり、多くの火山灰層を介在している。

次に地形について述べる。浜通り地方は、阿武隈高地から太平洋に注ぐ河川により浸食された丘陵が東西に長く分布しており、丘陵部と低地部が交互に現れる地形を特徴とする。丘陵には段丘面が形成される場合もある。楢葉町内では井出川と木戸川がほぼ東流する河川である。両河川の上流部は、花崗岩が浸食されて深いV字谷が形成され、下流部には幅狭の沖積面と河岸段丘が発達する。段丘面は、標高の高いものから高位・中位Ⅰ・中位Ⅱ・中位Ⅲ・中位Ⅳ・低位Ⅰ・低位Ⅱと呼ばれている(久保ほか1994)。楢葉町には中位段丘が発達し、その大部分は隆起扇状地的な山麓河成平坦面を形成している。更新世後期の最終間氷期の海進・海退に伴って形成されたと考えられている。

大谷上ノ原遺跡は、中位Ⅱ段丘の標高78~70mにかけて立地している。その段丘面は楢葉台地と呼称され、井出川と木戸川に挟まれた比較的規模が大きい段丘として知られている。基盤の上に砂

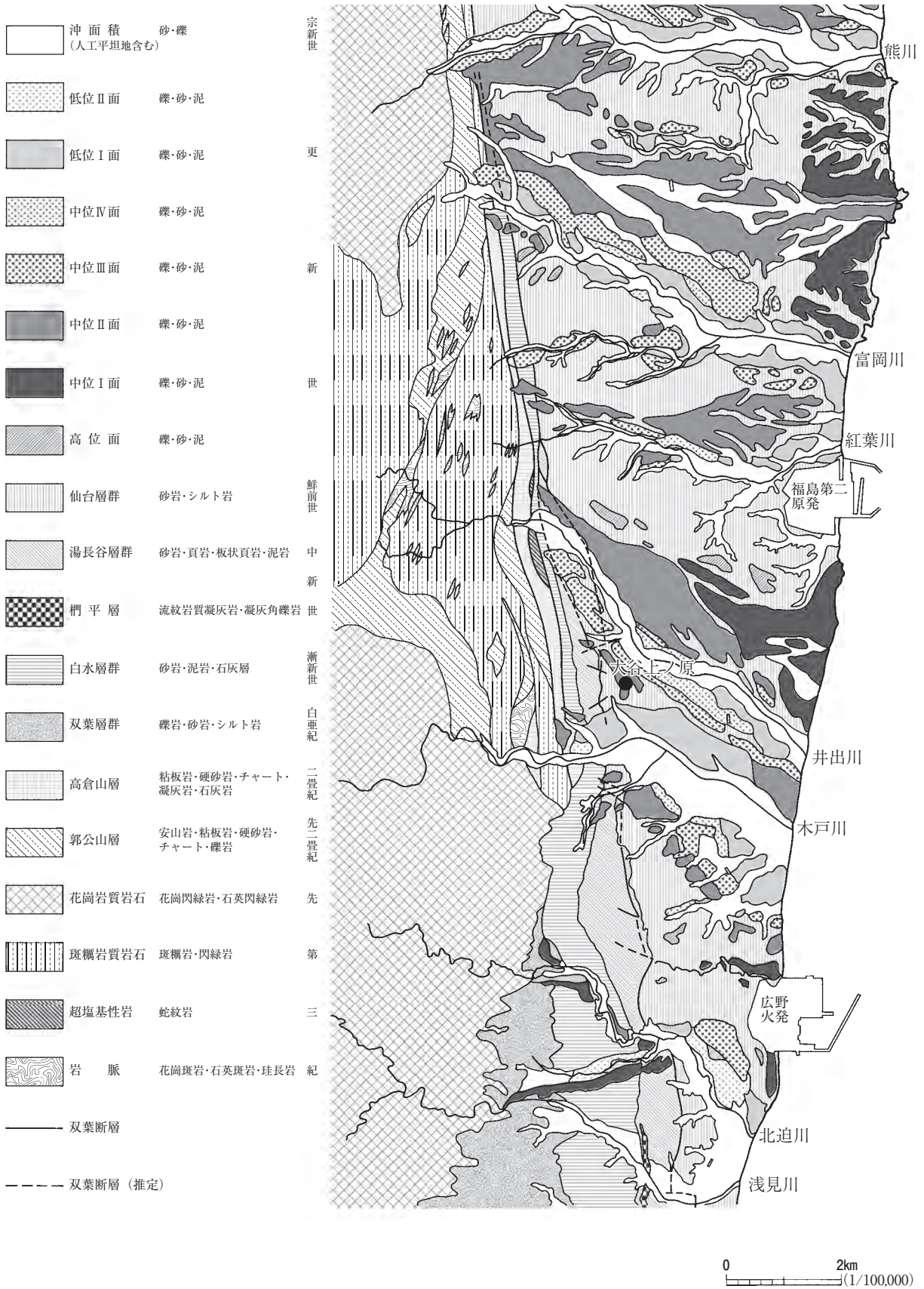


図2 周辺の地質・地形分類図

(久保ほか1994・鈴木ほか1991・鈴木ほか1993をもとに作成)

礫層が堆積し、さらに数mにわたり風化火山灰土壌層が被っている。なお、榎葉町内で旧石器時代の遺物が出土した遺跡は、大谷上ノ原遺跡をはじめ、天神原遺跡・小埜城跡など中位Ⅱ面に立地する例が多いことを指摘しておく。

榎葉町の気候は、福島県内の中では穏やかで、夏に涼しく冬に暖かいといわれている。ただ、一般に冬のシベリア寒気団からの季節風は、阿武隈高地からの吹き下ろしとなる。冬季はかなりの強風となり、たびたび強風注意報が発令される。現地での聞き取りによると、畑地の表土が吹き飛ばされる程であるという。

第3節 周辺の遺跡と歴史的環境

榎葉町では比較的多くの遺跡が知られており、近年の常磐自動車道建設をはじめとする発掘調査も少なからず行われている。これまで知られている遺跡は、双葉断層西側の溪谷域のほか、断層東側に広がる丘陵部および、それが井出川や木戸川に浸食されて形成された河岸段丘上、沖積平野部の自然堤防上などに立地している。ここでは時代ごとに周辺の遺跡を概観していきたい。

旧石器時代の遺跡は、いずれも後期旧石器時代に属するものである。上繁岡の塩貝遺跡、上小埜の中女平遺跡、下繁岡の原林遺跡、北田の天神原遺跡、波倉の北向遺跡、大谷上ノ原遺跡などが知られている。特に大谷上ノ原遺跡では大小5カ所のブロックが検出されており、後期旧石器時代の前半期と後半期との、異なる時期の石器群が出土している。今回の調査では、ブロックは検出できなかったが、後期旧石器後半に比定される遺物が出土している。

縄文時代の遺跡は町内の広い範囲に分布しており、発掘調査が実施された例としては後・晩期の遺跡が多い。早期の遺跡としては波倉の北向遺跡で押型文系土器が、上小埜の鍛冶屋遺跡で沈線文系土器が出土している。大谷上ノ原遺跡でも沈線文系土器が微量であるが出土した。前期の遺跡としては大谷上ノ原遺跡の他、前述した塩貝遺跡や下小埜の赤粉遺跡がある。中期の遺跡としては、井出の代遺跡・井出上ノ原遺跡、上小埜の馬場前遺跡などで発掘調査が行われている。特に馬場前遺跡では複式炉を伴う竪穴住居跡が100軒を超えており、当該期の中心的な集落であることが判明した。また、馬場前遺跡と井出上ノ原遺跡から出土したサメの歯形の異形石器は、全国的にも希少な例として特筆される。後・晩期の遺跡では、代遺跡・馬場前遺跡・鍛冶屋遺跡の他、井出の山所布遺跡・西ノ内遺跡などが挙げられる。該期の遺跡の傾向として、双葉断層西側の溪谷域や下位段丘面に分布する点が指摘できる。鍛冶屋遺跡では後期前葉の集落跡が発見されており、該期の住居跡や炉跡の変遷をうかがうことができる。同時期の住居跡は馬場前遺跡からもわずかに検出されている。晩期の例としては山所布遺跡や西ノ内遺跡など、後半期に属する遺跡が多い。

弥生時代の遺跡は、段丘面のほかに海岸部近辺や下位段丘などに進出するなど、立地に特徴がある。土器棺墓や土坑墓が多数検出され、土器棺が国の重要文化財に指定された県指定史跡で「天神原式」の標識資料でもある北田の天神原遺跡が学史的に著名であるが、やはり天神原式期を中心に



図3 周辺の遺跡

表1 周辺の遺跡一覧

(No.は図3中の番号に一致する)

No.	遺跡名	遺跡番号	所在地	種別	時期	No.	遺跡名	遺跡番号	所在地	種別	時期
富岡町 543						34	井出上ノ原遺跡	00070	北田字上ノ代	集落跡	縄・弥・古墳
1	半弥澤遺跡	00020	上郡山字半弥沢	散布地	縄文	35	天神山城跡	00060	北田字上ノ原	城館跡	中世
2	滝の沢遺跡	00021	上郡山字滝の沢	散布地	縄文	36	天神原遺跡	00061	北田字天神原	墓域	旧・弥
3	清水遺跡	00057	上郡山字清水	散布地	奈・平	37	海法地遺跡	00071	大谷字海法地	散布地	奈・平
4	岩井戸東遺跡	00059	上郡山字岩井戸	散布地	奈・平・近	38	仲田遺跡	00086	大谷字仲田・宮前	散布地	奈・平・近
5	上郡B遺跡	00060	上郡山字上郡	集落跡	縄・古墳・平	39	名合沢遺跡	00078	大谷字名合沢	城館跡	中世
6	前山A遺跡	00063	上郡山字前山	集落跡	縄・平	40	大谷館跡	00017	大谷字西代	城館跡	中世
7	上の町A遺跡	00018	小浜字中央	散布地	縄文	41	北女平遺跡	00015	上小埜字女平	散布地	縄文
8	釜田遺跡	00043	仏浜字釜田	散布地	古墳～平	42	中女平遺跡	00018	上小埜字女平	散布地	旧・縄
9	西原B遺跡	00024	仏浜字西原	散布地	縄文	43	中倉遺跡	00019	上小埜字中倉	散布地	縄文
10	真壁城跡	00030	下郡山字真壁	城館跡	中世	44	南女平遺跡	00020	上小埜字女平	散布地	縄文
11	一本松遺跡	00032	上郡山字上郡	散布地	縄文	45	水無遺跡	00021	上小埜字中平	散布地	縄文
12	毛萱遺跡	00033	毛萱字前川原	散布地	縄文～古墳	46	中川原遺跡	00085	大谷字中川原	散布地	奈・平・近
檜葉町 542						47	小山B遺跡	00084	上小埜字小山・地藏堂	集落跡	奈・平・中
13	羽山遺跡	00005	井出字羽山	散布地	縄文	48	馬場前遺跡	00024	上小埜字馬場前・懐内・宮前	集落跡	縄・奈～近
14	塩貝遺跡	00004	上繁岡字塩貝	散布地	旧・縄・古墳～平	49	鍛冶屋遺跡	00026	上小埜字鍛冶屋・根ッ子原	集落跡	縄・奈～近
15	立石遺跡	00008	井出字迎平	散布地	縄文	50	小埜城跡	00027	下小埜字正明寺	城館跡	中世
16	所布遺跡	00010	井出字所布	散布地	縄文	51	下小埜上ノ原遺跡	00030	下小埜字上ノ原	集落跡	弥・奈・平
17	上繁岡山根遺跡	00093	上繁岡字山根	集落跡	縄・奈・平・近	52	木戸八幡神社遺跡	00088	上小埜字宮前・宮平	散布地	縄・奈・平
18	二枚橋遺跡	00108	上繁岡字二枚橋	散布地	縄・平・近	53	宮田遺跡	00022	上小埜字宮田	散布地	奈・平
19	大谷上ノ原	00089	大谷字上ノ原・山根	集落跡	旧・縄・弥・奈・平	54	広畑遺跡	00073	山田岡字広畑	散布地	奈・平
20	大谷山根遺跡	00092	大谷字山根・堤下	集落跡	平・近	55	宮下遺跡	00035	山田岡字宮下	散布地	弥・奈・平
21	北向遺跡	00046	波倉字北向	集落跡	旧・縄・古墳・平	56	古駅遺跡	00077	山田岡字古駅	散布地	奈・平
22	北向横穴墓群	00045	波倉字北向	古墳	古墳	57	檜葉城跡	00066	山田岡字館・小館・羽出庭	城館跡	中世
23	原遺跡	00072	波倉字原	散布地	奈・平	58	館ノ山遺跡	00067	山田岡字館	散布地	縄文
24	原林遺跡	00047	下繁岡字林東	散布地	旧・縄	59	代東遺跡	00069	山田浜字代東	散布地	縄文
25	浄光東遺跡	00049	井出字浄光東	散布地	縄文	60	根ッ子原A遺跡	00096	山田岡字根ッ子原	集落跡	平安
26	浄光西遺跡	00048	井出字浄光西	散布地	縄・古墳～平	61	美シ森A/B遺跡	00094/ 00095	山田岡字美シ森	集落跡	弥・平/縄・弥・平
27	向ノ内遺跡	00052	井出字向ノ内	散布地	縄・平	62	崇神山遺跡	00080	山田浜字上ノ代	散布地	弥～平
28	赤粉遺跡	00079	下繁岡字赤粉・井出字館ノ沢	集落跡	縄・奈・平	63	大坂遺跡	00065	山田岡字大坂	散布地	縄文
29	植松遺跡	00082	下繁岡字植松	集落跡	弥・奈・平	広野町 541					
30	小田林遺跡	00100	下繁岡字小田林	散布地	奈・平	64	堂ノ原遺跡	00059	上北迫字堂ノ原	散布地	古墳～平安
31	高橋遺跡	00055	井出字高橋	散布地	縄文	65	二ッ沼西遺跡	00093	上北迫字二ッ沼	散布地	縄文
32	北門上遺跡	00059	井出字上ノ原	散布地	縄文	66	狸森遺跡	00001	上北迫字狸森	散布地	旧・縄
33	代遺跡	00058	井出字代	集落跡	縄文	67	鍋塚遺跡	00091	上北迫字鍋塚	散布地	奈・平・近

時期：旧＝旧石器，縄＝縄文，弥＝弥生，奈＝奈良，平＝平安，中＝中世，近＝近世

遺跡が知られている。この他、磨消縄文と変形工字文に特徴付けられる時期としては、山田岡の美シ森B遺跡から集落跡、山所布遺跡・西ノ内遺跡から少量の土器片が出土している。次いで天神原式期には天神原遺跡や美シ森B遺跡の他、下小埜の下小埜上ノ原遺跡・久保田遺跡、波倉の北向遺跡・大倉平遺跡、山田浜の崇神山遺跡などが挙げられる。しかし、後続する天王山式期の遺跡は、現在のところ波倉の波鏡院遺跡が確認されているのみである。

弥生時代後期にみられた低調な様相は、古墳時代に入っても継続する。榑葉町で古墳時代前・中期の古墳や集落は、後期に属する横穴墓が営まれるまで現在のところ知られていない。横穴墓は基盤層の凝灰岩を掘り込んでいるため、遺存状態は比較的良好である。発掘調査されたものでは、波倉の北向横穴墓群の他、北田の下山根横穴墓群、山田岡の名古谷横穴墓群・松ノ口横穴墓群などが存在している。また、墳丘をもつ古墳として北田の船場古墳、前原の田中内古墳、山田岡の稲荷古墳の3古墳が登録されるのみである。同様に、該期の集落跡の発見例もいまだない。しかし、土器の散布地は数箇所発見されており、いずれ明らかにされるものと思われる。

奈良・平安時代の榑葉町は岩城郡に属していたと推定されている。町内には多数の遺跡が確認され、発掘調査が行われた遺跡も少なくない。その大多数は、中位の段丘面に立地し、一部沖積低地にも分布している。発掘調査が実施されたものとしては、下繁岡の赤粉遺跡・植松遺跡、波倉の北向遺跡、山田岡の古駅遺跡、下小埜の下小埜上ノ原遺跡、上小埜の馬場前遺跡・鍛冶屋遺跡・小山B遺跡などがある。多くは平安時代の9世紀代を中心とする集落であることが判明している。このうち、植松遺跡や赤粉遺跡から検出された住居跡は、大谷上ノ原遺跡から今回検出された住居跡と共通点が指摘でき興味深い。また、山田浜にはかつて条里制遺構が残されていることが、航空写真により確認されており、古駅遺跡を『続日本紀』に記載された石城国駅家と関連させた見解もある(鈴木1991)。

中世の榑葉町周辺は、岩城氏と相馬氏との勢力境にあたり、中世を通じて攻防の要所となっていたといわれる。城館跡は木戸川を境にして南北に認められる。南側には榑葉城跡・小埜城跡・上ノ原城跡・小山城跡が、北側に大谷館跡・名合沢館跡・天神山城跡・井出城跡・蓑輪城跡がそれぞれ残されている。多くの城館跡は、町史編纂事業に併せて縄張り測量調査が行われている。

近世以降は、当初磐城平藩の支配となるが、その後はめまぐるしく支配者が変遷している。延享4(1747)年以降は幕領となり代官支配を経て幕末を迎える。この時期の遺構としては、井出の一里塚が現存し、木戸宿には脇本陣の一部が保存されている。また、製鉄遺跡が20カ所以上知られているほか、製塩・窯業が行われていたことが確認されている。(佐藤)

第2章 遺跡の位置と調査経過

第1節 位置と地形

大谷上ノ原遺跡は、楯葉町大谷字上ノ原・山根地内に所在する。遺跡はJ R常磐線竜田駅から西へ約2 km, 同木戸駅から北西に約4 kmの地点に位置し、海岸線からは約3 km内陸に入っている。遺跡の東約1 kmを国道6号が、遺跡に接する形ですぐ東を県道35号線(浪江・いわき線)が通っている。

遺跡周辺の地形は浜通り地方特有な地形であり、阿武隈高地東縁の段丘地形が、東流する河川とその支流によって開析された谷に挟まれた形で海岸に向かって高度を下げながら伸びている。

地質的には、遺跡は仙台層群大年寺層を基盤とする中位Ⅱ面に立地している。中位Ⅱ面は遺跡の南を流れる木戸川によって形成された平坦な河岸段丘で、阿武隈高地から海岸の天神岬まで伸びている。遺跡はこの段丘の付根に広がっており、東西を木戸川の支流によって挟まれた舌状に飛び出した地形に位置している。特に遺跡の西側の谷は深く、段丘崖から急傾斜で谷へ至る。遺跡の標高は70～78mあり、木戸川との比高差は約65m、井出川とのそれは約40mある。眺望がよく、遺跡からは木戸川を挟んで馬場前遺跡・鍛冶屋遺跡が立地する丘陵地帯を臨むことができる。

3次調査は、1次調査区東側の段丘平坦面7,000㎡を対象として実施された。

第2節 調査経過

大谷上ノ原遺跡の3次調査は、平成20年4月14日に開始し、10月17日に終了した。のべ調査日数は122日である。調査員2名を配置し、当初は仮設トイレ・プレハブ等の設置・器材搬入などの調査準備を行い、同時に4月15日から重機による表土除去を開始した。4月23日には作業員32名を雇用し、人力による調査を開始している。

表土除去作業は、当初の予想を大きく上回る排土が発生し、路線範囲内では排土の仮置き場が確保できない見通しになった。そこで、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所・福島県教育庁文化財課・財団法人福島県文化振興事業団の三者による協議をもった結果、調査区を大きく2区に分割し、各地区を部分的に引き渡すことで、継続的に調査を進めることを決定した。この決定に従い、表土除去は5月15日に一旦終了することとなった。

5月中旬には遺構検出作業が本格化してきた。作業は調査区北西部から開始し、順次南方へ進める方法をとった。遺構の密度は低くR29グリッド周辺で竪穴住居跡1軒と土坑数基が検出されたのみであった。その一方で、多数の風倒木痕が検出され、これらに包含されていた遺物を回収するため、部分調査を行っている。この頃、測量杭の打設を実施し、遺構の実測作業を開始した。

6月に入り調査が進捗し、北端部と調査区西部の全景写真を撮影した。全景写真を撮影した地区

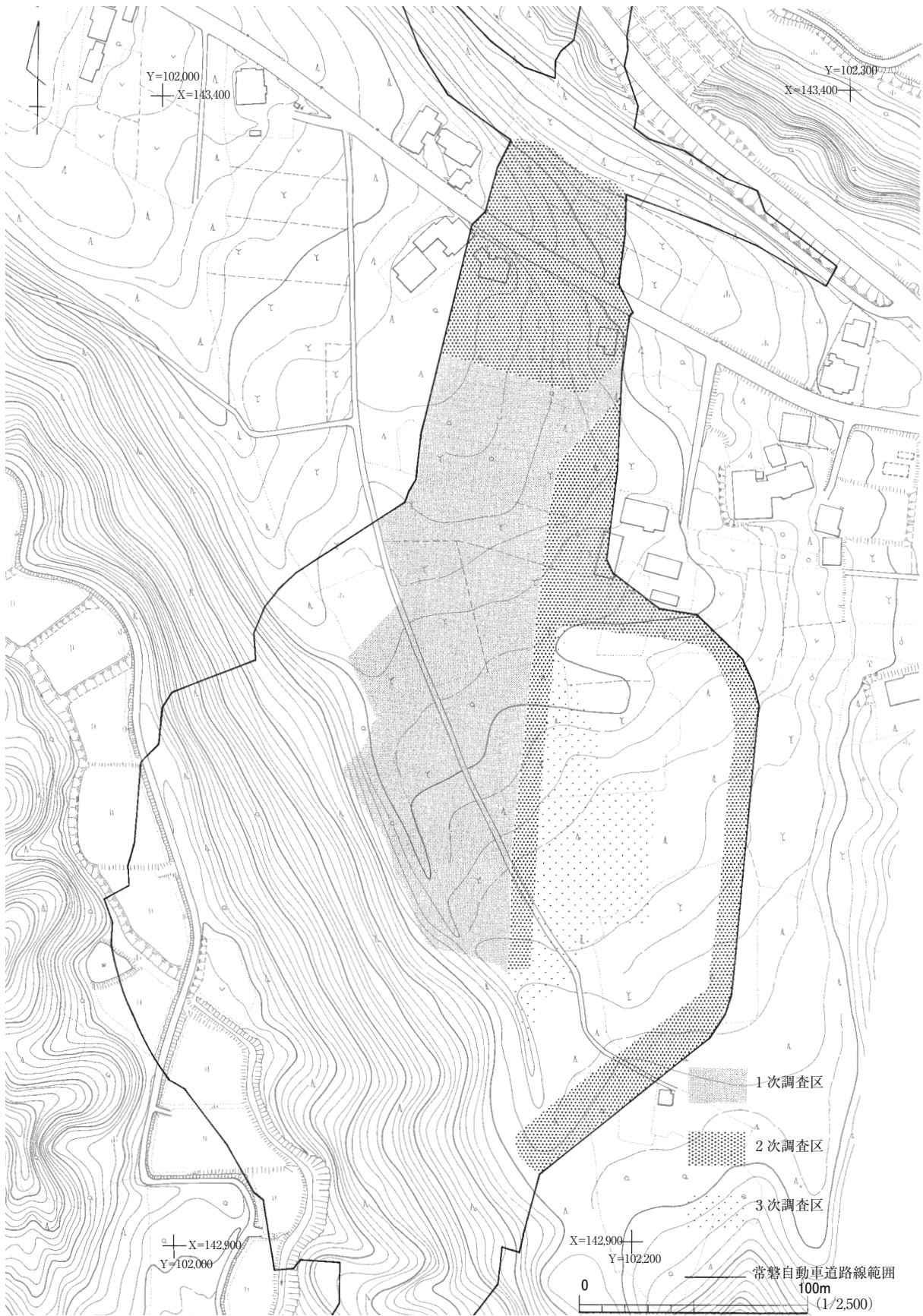


図4 調査区位置図

から、順次旧石器時代の遺物確認のためトレンチ調査を開始した。そのため作業員の増員が必要となり、6月17日に作業員11名を追加雇用した。トレンチの規模は、5×5mを原則とした。トレンチ調査は7月に入り、主体的な作業となっていくが、遺物の出土には至らなかった。

7月25日には調査区北西部の部分引き渡しを行い、調査は東部および南部に展開していった。また、調査区東部の遺構検出・精査を行いながら、調査区南部の表土除去も再開した。この際の排土は、上述の引き渡し範囲を利用した。遺構の密度はやはり低く、遺構検出および遺構精査は、お盆休暇を挟んで9月上旬にはおおむね終了した。これ以降は、旧石器時代の遺構・遺物の有無を確認する作業が主体となっていった。この時期のトレンチの規模や深さは、地形などを考慮しその都度設定している。

旧石器時代の確認トレンチ調査では、検出面以下の土層から少量の遺物が出土した。これらの土層は、これまでローム層と認識されていた土層に類似していたが、混入状態や地区により不整合面が認識されるなど安定した状況とは言いがたかった。また、土器や石鏃など明らかに縄文時代以降の遺物が含まれていた。以上の所見から、これらの土層は、一種の攪乱された状態と認識するに至り、結局、明確に旧石器時代に属すると認定できるブロックや礫群は検出されなかった。

10月7日には東日本高速道路東北支社いわき工事事務所・県教育庁文化財課・当事業団遺跡調査部の三者による終了確認を行った。作業員の雇用は、器材の整理等が収束した10月10日に終了した。また、この時点で調査員1名が、引き続き調査予定である浪江町古堤遺跡の調査準備にとりかかった。その後、残った調査員1名で調査区の埋め戻しや賃借物件の返却等を行い、10月23日に現地引き渡しを実施して、現地での全ての調査を終了した。(佐藤)

第3節 調査方法

大谷上ノ原遺跡の3次調査にあたっては、平成11年度の1次調査時に設定したグリッドを踏襲して、設定することとした。ただし、2次調査から8年が経過しており、周辺も様変わりしているため、有限会社啓成設計に測量を委託して改めて測量・設定した。なお測量座標系は近年、新測地系を用いることになったが、今回は過年度調査と整合性を取るため、旧測地系で行っている。

グリッドはX=143,400・Y=102,000を原点として、路線工事区内の要保存範囲を覆うように設けられており、一辺を10mとした正方形を1グリッドとしている。グリッドは、原点から東に向かってA・B・C・・・Zとアルファベットの大文字とし、南に向かって1・2・3・・・と算用数字を付している。呼称は東西・南北の順として、A1、N25などと呼んだ。

また、3次調査では、効率よく旧石器調査を行うため、1グリッドを4分割した中グリッドを設定し、北西をa、北東をb、南西をc、南東をdとした。中グリッドの呼称は、グリッドと組み合わせA1cグリッドなどとしている。

報文中の図版で遺構の位置を示す場合には、1グリッドを100分割した1m単位のトンボを基本に、

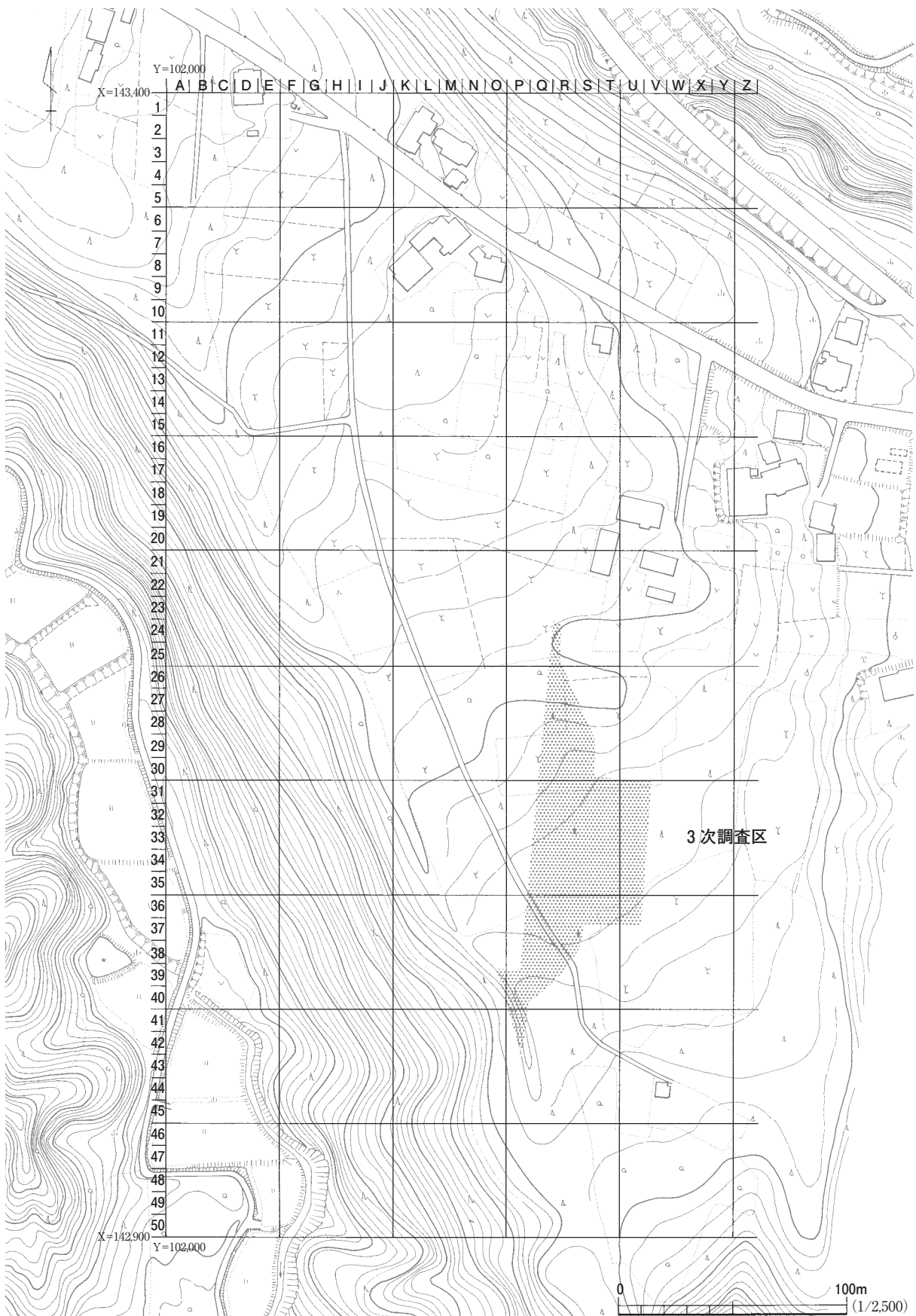


図5 グリッド配置図

遺構近くから選び、原点からの距離で南へ130m、東へ70mであれば、S 130, E 70mと図示している。なお、割り付けの都合で50cmトンボを用いているものがあり、その場合はS 130.5と表記している。調査区域については、すでに調査原因者により範囲指定杭が設定されており、3次調査区域についてはX = 142,970~143,180程度、Y = 102,140~102,210程度の範囲に収まる。西側は、すぐ下を開通済みの高速道路が稼働中であるため、安全に配慮して掘削・調査を避けた部分がある。

土層は過年度の基本層序を用いて、調査区境界や旧石器調査のためのトレンチなど、各所で対応を確認した。基本土層名はアルファベットのLと、ローマ数字を組み合わせて表記して、L VIなどと表記し、さらに細分された層にはL VI bなどと小文字のアルファベットを付加した。遺構の覆土については基本層序と区別するためLの小文字ℓと、算用数字を用いて、ℓ 5などと表記している。

実際の調査は、まず2次調査時には存在しなかった1mを超える碎石の層と、一部舗装路、旧表土を重機で除去した。その後人力で削りならした後、遺物の分布確認、遺構の確認作業を行った。住居跡・土坑など、縄文時代以降の調査が終了した後、旧石器時代と見られる遺物の調査へ順次移行し、前述の中グリッドを利用して調査面積の25%に近づくように、トレンチ状に深く掘り下げた。土層は過年度の表記L V~L VII bについて各トレンチで様相が異なり、L VII b以下の礫層を鍵として確認する必要がある。調査後半では期間等を鑑み、トレンチを小さくするなどして記録を増やすようにした。

遺構は、光波測距儀で測点して位置を特定後、簡易遺方測量で側点し、線を結んで図化した。遺物は極力出土地点に残し、光波測距儀を用い各グリッド単位に連番を付して出土地点を計測し、土層を表記して取り上げた。やむを得ないものについては、グリッドごとに土層を付記して取り上げた。

調査の記録は原則として縮尺1/20とし、遺物の出土状況やカマドの微細図など、より詳細な記録を要する部分は縮尺1/10を用い、各図に明記している。調査区の地形は全面1mメッシュでコンタを取り、標高値を出して等高線図を作成した。

写真の撮影は35mmのカラーリバーサル・白黒フィルムを同一カット数で、遺構の確認面・土層の堆積状況、完掘状態を基本とし、その他必要に応じて撮影した。

発掘調査で得られた出土遺物および諸記録は、財団法人福島県文化振興事業団遺跡調査部において、屋内整理作業を実施した。それらの結果を報告書にまとめ、刊行後に所定の様式に沿って各種の台帳を調べた後、福島県文化財センター白河館に収蔵・保管する予定である。 (水野)

第3章 遺構と遺物

第1節 調査の概要と基本土層

遺構と遺物の概要（図6）

大谷上ノ原遺跡の3次調査は、2次調査区で「南西部」と呼称された細長い調査区に接する7,000㎡を対象として行われた。この地区は楢葉パーキングエリア建設予定地にあたり、調査区の形は中央部が東に飛び出した「凸」字状を呈している。

3次調査で検出された遺構は、竪穴住居跡2軒・土坑18基・焼土遺構2基・小穴4基である。このうち竪穴住居跡は、同地点で造り替えられたもので、平安時代に属する。土坑は、調査区の南北に分布の中心があり、調査区南部での遺構数が多い。これまで縄文時代・平安時代に比定される例が多かったが、3次調査では機能や年代を決める根拠に乏しく、近・現代に属する例も少なくなかった。また調査区の西部で一部2次調査区に重複しており、図6にはS K74・82を図示している。

なお、1・2次調査で報告されている旧石器時代のブロックや礫群は3次調査では検出されなかった。今回は、通常の発掘調査より大きなトレンチを設定して確認作業を行っているので、旧石器時代の遺構は、本来の分布範囲から外れているか、削平などにより失われたと考えられる。

遺物は、縄文土器26点・土師器85点・須恵器9点・石器類43点・金属製品1点の計164点が出土した。これまでの調査と比較すると、極めて少ないことが分かる。縄文土器・石器類は遺構に伴わないものがほとんどを占め、縄文土器はすべて小片であった。土師器・須恵器の大部分は竪穴住居跡に伴って出土しており、復元可能なものもあった。また、旧石器時代に比定される石器1点が確認されている。（佐藤）

基本土層（図7，写真5・6）

3次調査区は、舌状台地の中央部に位置し、平坦部を基本とする部分である。北から南にかけて緩やかに下り、おおむね150mで2m降下する勾配である。南端部は南西に面する急斜面への変曲点を一部含む。また、南南東にある急傾斜の沢状地形に至る沢の続きが、緩やかな傾斜から認知できる。

層序は過年度の基本土層を用いて、調査区境界や旧石器時代の調査のためのトレンチなど、各所で対応を確認した。LⅧについては、写真など総合的に比較したところ、砂礫層上位の粘土に礫が含まれる層であることがわかり、調査区全域に確認できた砂礫層をLⅨaとして新たに設定した。LⅨbについては、調査区北端部で、礫層の下位に砂のみの層があり、これが互層になっていることから、顕著な砂層を分離して設定している。

各層の所見概要は以下のとおりである。

LⅠ：黒色(10YR2/1)を呈する、遺跡全体を覆う表土層である。粘性・しまりともに弱い。3次調

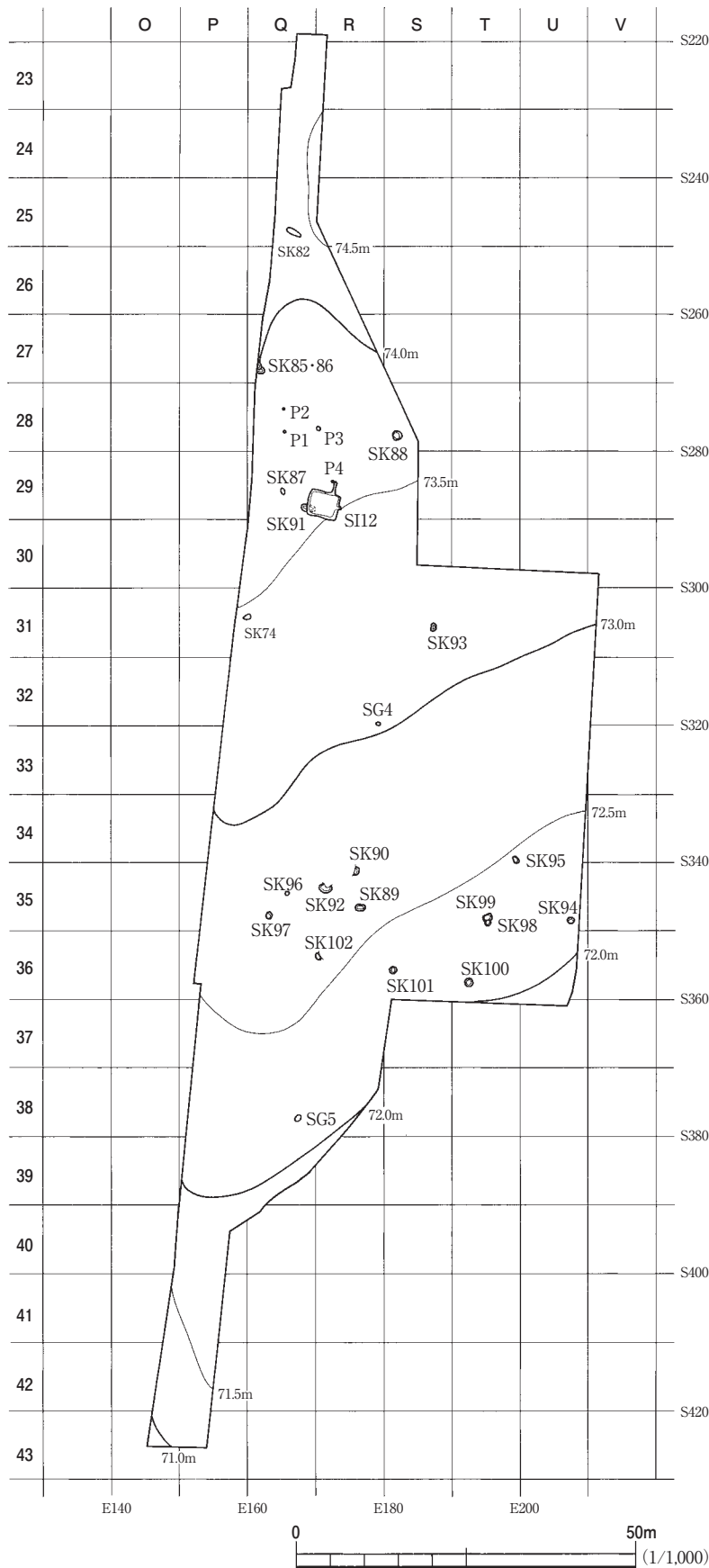


図6 3次調査区遺構配置図

査では、その上位に1～2m強の厚みで碎石が盛られている。

L II：黒褐色(10YR3/1)を呈し、遺跡の南北の段丘落ち際へ向かう緩斜面にのみ認められる。草木痕による自然攪乱を強く受け、事実上表土化するが、L Iよりもしまりが強い。3次調査では、局所的に類似性が認められる土壌を確認しているが、明確にL IIとは判断できず、L Iの範疇で捉えた。

L III：赤みの強い褐色土層である(7.5YR4/4)。本層上面は縄文時代の遺構検出面であるが、木根による攪乱を受けた部分が多く、実際には検出作業時に掘り込んだ地点が多い。斜面の落ち際における遺存状況は良好であるが、平坦部は表土化、もしくは削平され、確認できない。過年度調査において行ったテフラ分析では、上部から沼沢第1テフラ(Nm-1)が検出されている。3次調査では窪地・旧沢地

や台地の南端落ち際など、他より低い部分に若干残る程度確認されたのみで、広範囲に見られる層ではない。場合には、LⅢ下面とし遺物を取り上げている。

LⅣ：明褐色(7.5YR5/6)粘土層。LⅤに比して、色調は黄味がかって明るく見える。旧石器時代の石器を包含する。上部で浅間板鼻黄色軽石(A s - Y P)が検出されている。3次調査においては、LⅢが残る地点においても、その下位に確認できなかった。

LⅤ：褐色(10YR4/6)粘土層。下方に向かうに従い、ハードローム状の粘土塊を多く含むようになる。LⅣよりも色調は暗い。この層準に始良T_n火山灰(AT)が含まれる。旧石器時代の石器を包含するが、2次調査においてはLⅣに比して出土点数は少ない。3次調査においては、S29グリッドでLⅥの上位で確認しているが、他では見られなかった。

LⅥ：褐色(10YR4/4)粘土層。ハードローム状の粘土塊部分が多く、粘性・しまりともに強い。LⅦよりも色調が暗く、灰色味があるように見える。過年度調査で、南端部の落ち際部分においては、この層位の上位からも石器が検出されている。3次調査においては、表土直下であることが多い。また発掘区中央のS33グリッド付近に、周囲の状況からLⅥの範疇としてLⅥ' (後述の4号焼土遺構参照)を設定した部分があるが、砂質が強く、南南東に抜ける沢に由来するものの可能性がある。

LⅦa：黄褐色(10YR5/6)粘土層。ハードローム状の粘土にクラックが入ったような状況を呈している。粘性・しまりとも極めて強い。無遺物層。3次調査においては、LⅦbの上位が攪拌・攪乱されてブロック化した部分として解釈した。

LⅦb：黄褐色(10YR5/8)粘土層。ハードローム状を呈し、LⅦaに比して色調は若干明るく、粘性・しまりはさらに強い。無遺物層。3次調査においては、残存が良好な地点では上下の土層に比して明るい色調を呈していたことから、鍵層として利用した。

LⅧ：径2～10cm程度の礫間に明黄褐色(10YR6/6)粘土が含まれる。段丘堆積物の最上部に当たる。無遺物層。3次調査においては、下位にLⅨaを設定したことで、高密度に礫が堆積する、いわゆる礫層の上位、礫を含む粘土層として評価した。各トレンチで30cm大程の礫が流れに乗って巻き上げられている様子があり、流水との関係が考えられる。

LⅨa：3次調査で設定した。転礫を高密度に集積する層で、上位はLⅧ同様に粘土が含まれる。全体的に、石の堆積方向が南東方向への流れを思わせる。無遺物層。

LⅨb：3次調査で設定した。礫層の下位に顕著な砂層との互層で確認されている。調査区北端部の攪乱坑でのみみられ、他の地点では礫層を抜いて確認しなかったが、おそらくは全面同じ状況であると考えられる。

以上のように、遺物が出土するLⅤ・Ⅵから、無遺物層であるLⅦa・Ⅶbまでの土層では、一連の指標としてハードロームが指摘できる。3次調査においては、LⅦbは他に比して明瞭な粘土層として確認できた。これが各地点で完全に消失したり、上位がブロック化して攪拌されている様子が見て取れた。つまり、少なくともLⅦaからLⅤまでの層については土壌が不安定な状態で堆

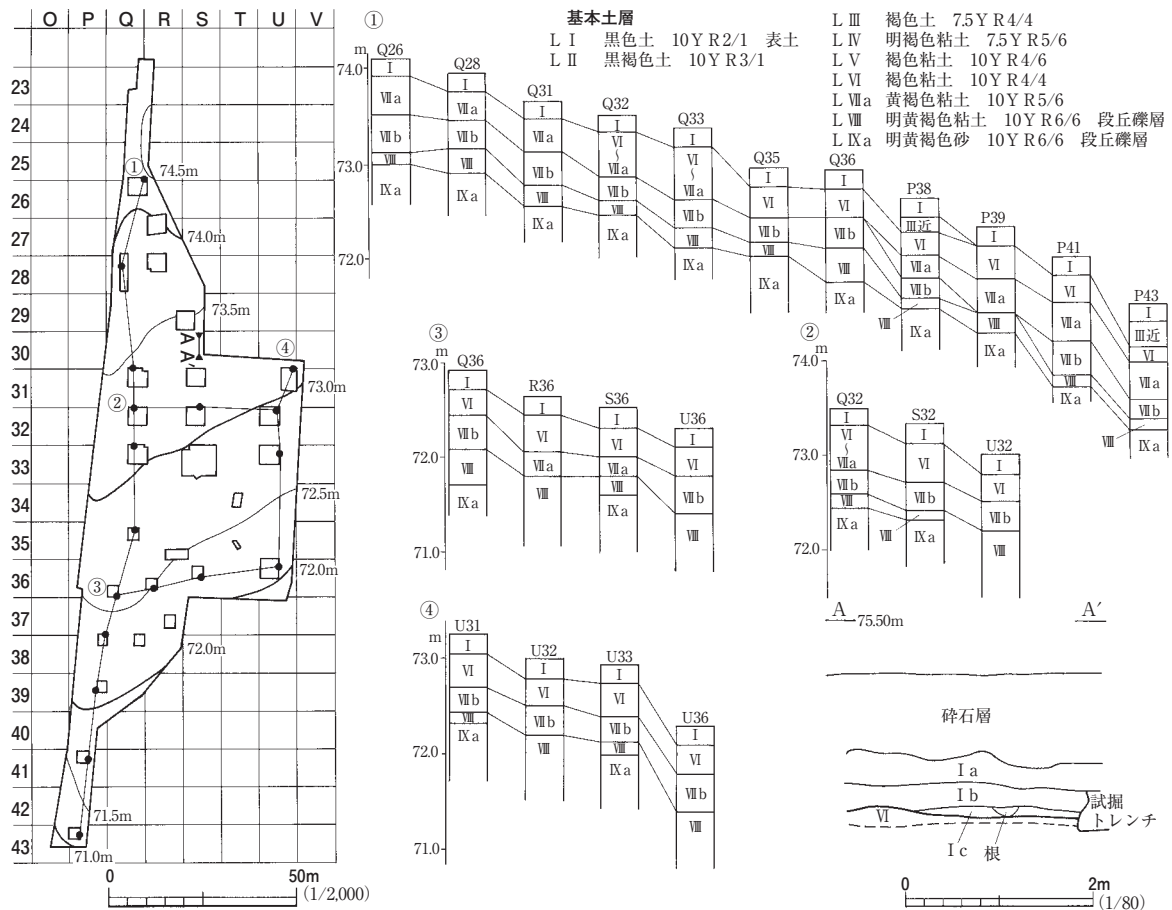


図7 基本土層

積していたが、L VII bは由来する粘土ブロックとその他の土壌との混濁具合や、一定期間安定した状態になった層理面、もしくは後年の自然作用による攪拌・攪乱等によって層境が分層できる、ということと解釈した。このためL VII bは鍵層として見る事ができたが、発掘区の中央から東側ではL VII bが消失する地点が多く、これを確認するために下位のL VIIIからL IX a上面までを土層確認のため記録の対象とした。

S30グリッドでは、近年の碎石層が1m程度確認された。この碎石層は調査区全域にあり、前回調査からの8年の間に埋められたものである。碎石の下はL Iであるが、S30グリッドについてのみ、変遷を読み解くため3層に分層した。L Iaは、図中右側にある試掘トレンチの後に盛られている様子が見える。1次調査時に廃土を仮置きした名残か、碎石を盛る直前に盛られたものと考えられる。L Ibは試掘トレンチに切られていることから、試掘時点での表土である。L Icは、地域住民の話によると、工事以前は桑畑であったため、畑の腐葉土と考えられる。部分的なため確認できないが、過年度調査でL IIとしたものと同じ可能性がある。その直下が、調査対象となるのだが、過年度層序と比較したところ、L VIに対応することが判明した。

この他、S29グリッドでは大きく様相が異なる。R27~28グリッドで確認できたL VII bが10m程度離れたS29グリッドでは消失し、L VIIIの上にL VI・Vが順に堆積している。またその上位に局所

的に、LⅢと考えられる赤みの強い褐色を呈する土壌の堆積が見られた。この範囲の状況から、基盤となる層の不安定さが指摘できる。

1次調査において実施された、4地点の火山ガラス抽出分析では、各土層は安定的で妥当な層準で、LⅧ下位：赤城鹿沼テフラ、LⅧ上面：安達太良二本松テフラ、LⅤ：始良Tn火山灰、LⅢ～Ⅳ：浅間板鼻黄色軽石の、降灰順序どおりの抽出結果が得られている。しかし、4次調査の地点別土層の記録では、やはり抜ける層があり、不安定であることも間違いない。また、不安定さが顕著に見て取れるLⅥ・Ⅶにかかわる結果がなく、各地点の安定土層から得られた結果を層序で組み立てたものであることから、遺跡全体でプライマリーな状態であると、結論できる性格のものではない。

2次調査において実施された、旧石器3号ブロックに伴う、LⅣ出土炭化物の年代測定結果は、いずれも $2,970 \pm 50\text{yrBP}$ ・ $3,000 \pm 40\text{yrBP}$ (AMS法)の年代となっている。今回の調査所見からは土壌の堆積が実に不安定であることが解ったため、このような状況の炭化物が、縄文時代後・晩期並行時期に比定されても何ら不思議ではない。

調査区内の土層を見る限り、過年度の調査範囲も含めて、遺跡は不安定な土壌の上に立地しており、各安定期に人の営みが痕跡として残されていても、その後、自然作用により小規模な攪乱を受けている可能性がある。また、古い風倒木痕に流入する暗褐色土などは、上位にプライマリーな土層としては確認できなかった。この現象は今でこそ、平坦な台地であるが、元の地形は緩やかな凸状の丘陵地に、幾筋かの緩やかな沢がある情景を思わせる。第1章第2節の地理的環境で指摘されているように、土の堆積が薄い地域であるにせよ、少なくとも縄文時代の文化層は後年の人為攪乱により、削平されてほとんどが消滅しているものと考えられる。(水野)

第2節 竪穴住居跡

住居跡は2軒検出されている。いずれも平安時代に属する住居跡で、調査区北部に位置しており、これまで検出された平安時代の住居跡のうち、最も北に位置することになる。これらの住居跡は、同一地点に位置しており、1軒の竪穴住居跡に、カマドの造り替えによる時期差が判明したことから区別されたもので、連続的ないし断続的に使用された住居跡である。調査の結果、カマドの変遷に興味深い所見が得られている。なお、平面図の貼床・北カマドの袖は推定にすぎない。

12a号住居跡 S I 12a

遺構 (図8・9, 写真7～10)

本遺構は、調査区北部のQ・R29・30グリッドにかけて位置する住居跡で、LⅧa上面で検出された。遺構検出時に、北壁と東壁に取り付く2基のカマドが認識されており、東壁にカマドをもつ本遺構が新しいことが判明した。そこで、本遺構を12a号住居跡、北カマドをもつ古い住居跡を12b号住居跡と呼称した。この他、91号土坑と重複し、これより新しい。

本遺構は、平面形が東西にやや長い隅丸方形を呈し、北壁の軸線はN75°Wを指す。規模は北辺で4.35m、東辺で3.67mあり、遺構検出面から最深30cmを測る。床面は、大部分で貼床が施されており、西壁の一部では掘り込んだLⅦaをそのまま利用している。周壁は、おおむね地山を掘削した面をそのまま利用しているが、おおむね急峻な角度で立ち上がる。

堆積土は7層に細分された。ℓ1～3はレンズ状に堆積しているため自然埋没と考えているが、ℓ2については、黄褐色が主体を占めているため、人為的に埋め戻された可能性も否定できない。ℓ4は後述する焼土面で、炭化物を含む土層である。また、ℓ5～7は掘形内埋土で、上面は強く踏みしめていた。なお、ℓ7は12b号住居跡のカマド周辺に分布しており、その範囲については図12に図示した。

付属施設として、カマド、P1・2、焼土が検出されている。柱穴はみつからなかった。カマドは東壁中央に設置されている。奥壁が住居東壁から突き出た形状で、燃焼部で奥行き92cm、最大幅56cmあり、奥に向かって幅狭になっていく。燃焼部火床面はよく被熱しており、径35cmの範囲が厚さ4cmにわたり焼土化している。粘土を貼り付けて構築された袖部の遺存状況は良く、奥行き70cmにかけて焼土化が確認された。カマド内にはカマドℓ1～4が堆積し、自然崩落の様相を呈する。カマドℓ5・6は袖部構築土である。

P1・2はカマド南側の南東コーナー付近に位置する。これらは重複し、P2が新しいことが判明しており、同時存在しないことが理解される。P1は住居跡コーナーにある比較的大きな掘り込みで、貯蔵穴と考えられる。南北に長い楕円形で、大きさは長径105cm、短径88cm、床面からの深さは23cmである。堆積土は、黄褐色土が多量に含まれ混入物も多いことから、人為的に埋め戻されている可能性が高い。P2は、カマド右袖とP1に挟まれた位置に存在する小型のピットで、円形の浅い掘形内に土器破片が折り重なって出土する特徴的な施設である。径30cm、深さ14cmの掘り込みに、同一個体の土師甕が下部に口縁部、上部に底部を重ねた状態で出土している。いずれも内面を上に向け、口縁部口端がピット底面を向いていることから、これらの土師器は意図的に置かれたことが分かる。カマド脇に位置することを勘案すれば、P2は水甕を安定的に設置するための掘り込みと推定している。

焼土は、床面中央から西に寄った位置で検出された。約30cmの範囲が厚さ2cmにわたって焼土化したもので、上面には焼土粒を含むℓ4が分布している。鍛冶炉と考えられたことから、焼土とℓ4を採集し水洗選別した後、磁石を用いて小鉄片等の微細遺物の回収に努めた。しかし、遺物は検出されず、鍛冶炉の痕跡は確認できなかった。ここでは、その可能性を指摘するにとどめておく。

貼床を除去したところ、床下ピットが検出された。これらには重複が確認されたことから、時間差を想定することができる。なお、ピット番号5・11・13・14は欠番とした。本来本住居跡に属する例と12b号住居跡に属するそれに分かれると推定されるが、その所属を厳密に特定するのは難しいため、ここでは一括して説明する。これらのピットは、平面形や大きさはばらつきが大きく、底面も平坦なもの(P3・6・7)や丸みをもつもの(P8・9)、段をもつもの(P9)とまちまちであ

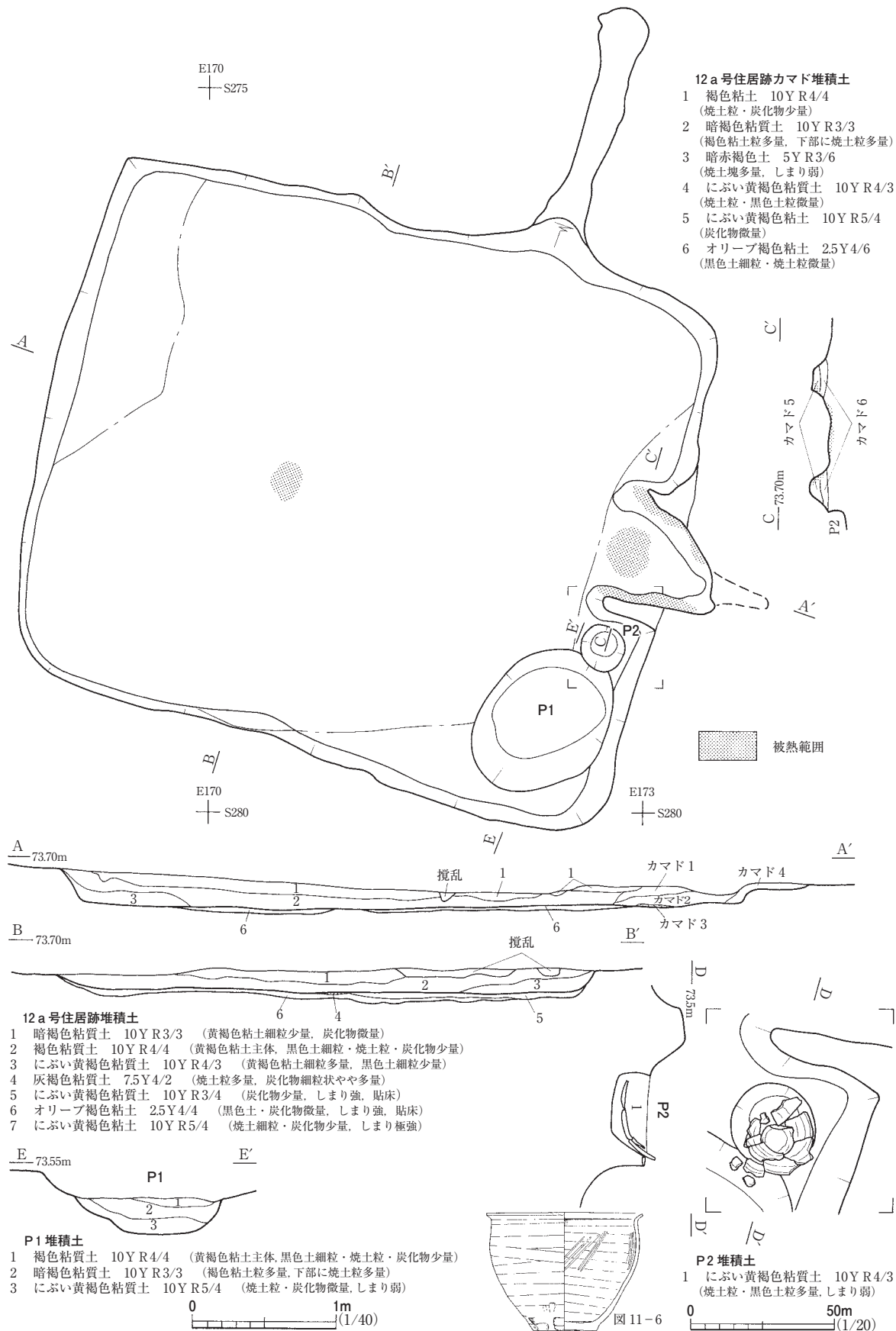


図8 12 a 号住居跡(1)

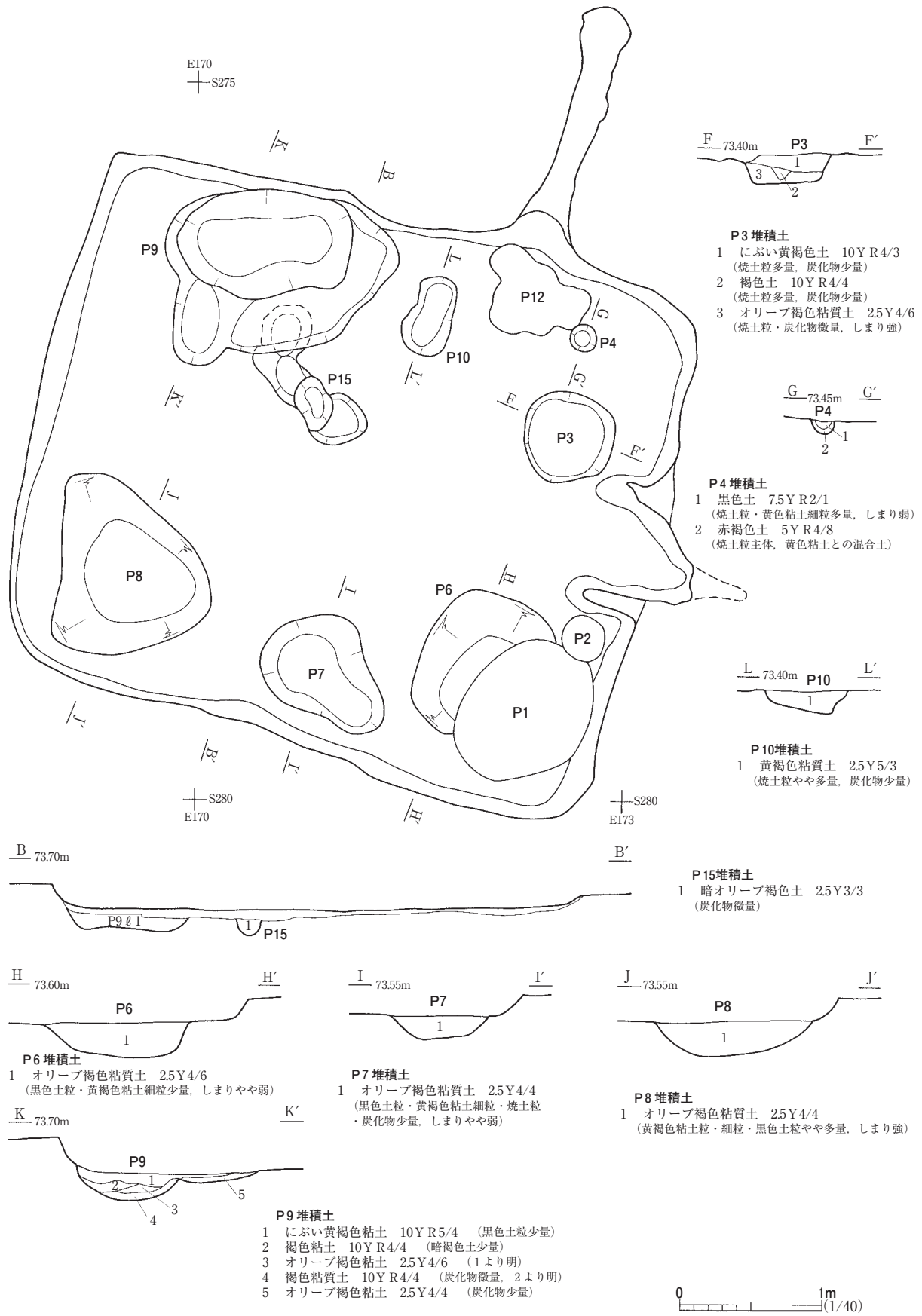


図9 12a号住居跡(2)

る。このうちP 3は、整った形状や後述する12b号住居跡カマドとの位置関係から、12b号住居跡に伴う貯蔵穴の可能性はある。P 12は、12b号住居跡のカマド燃焼部と推定される地点を不整に掘り込んでいることから、火床面の焼土を採取した痕跡と推定している。カマドを埋め戻し、住居北壁を補修した後に形成されている。また、P 6・8・9などコーナー付近に位置するピットは柱穴とも考えられたが、平面や断面の観察では柱痕は確認できなかった。P 3・6～9はすべて人為的に埋め戻されている。

遺物 (図10・11, 写真21)

本遺構から出土した遺物は、土師器76点・須恵器5点・石製品3点・金属器1点を数える。これらはP 3・9から出土したものを含み、同一個体は1点とした数字である。遺物は、 ℓ 2上面からの出土数が多く、接合できた資料も少なくない(図10)。また、前述したようにP 2から、同一個体の土師器甕が出土している。

図11-1は土師器杯で、体部下端から底面にかけて遺存する。ロクロ成形で、内面は黒色処理されている。底部からわずかに丸みをもって立ち上がり、体部下端に手持ちヘラケズリが施される。また、底部には回転糸切痕をそのまま残している。

同図2～4は非ロクロ成形の資料である。いずれも器面に輪積痕が観察されており、2が鉢、3・4が筒形土器と考えられる。2は厚手の鉢で、住居中央の ℓ 2から出土した底部片と周辺に散在していた破片が接合し、1点のみP 2から出土した。木葉痕を残す平底の底部から丸みをもって立ち

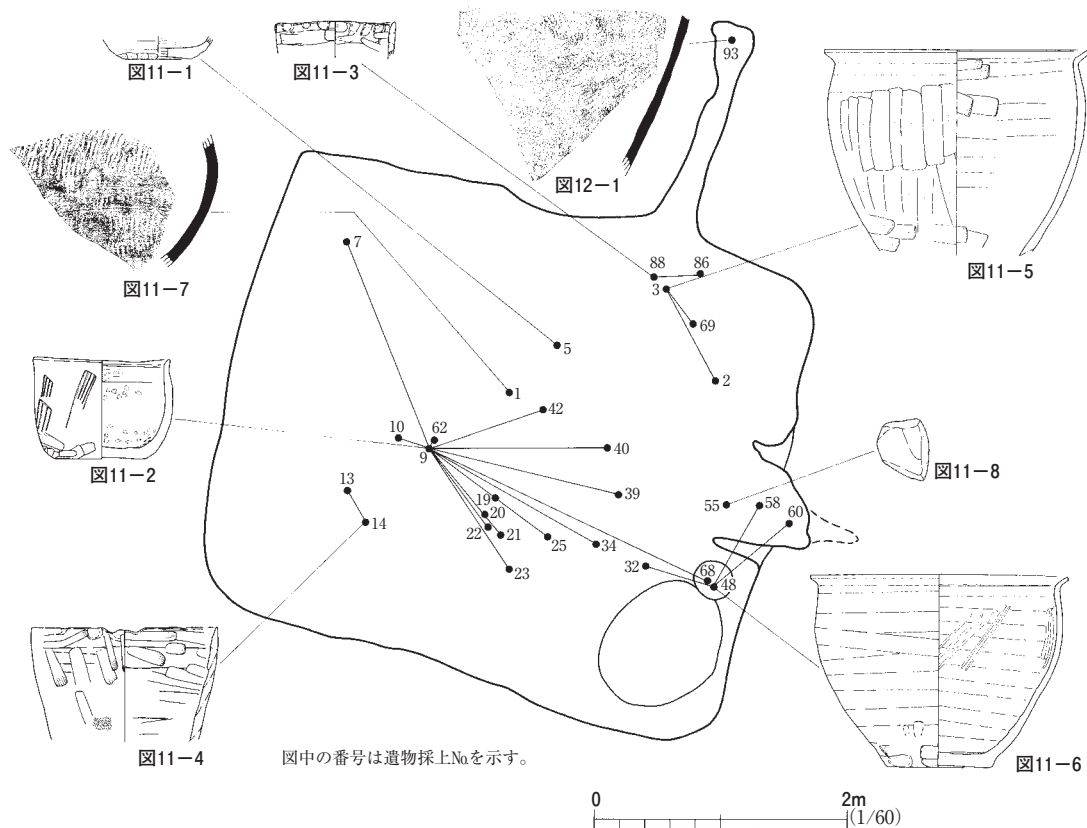


図10 12a・b号住居跡遺物分布図

上がる体部を経て、外反する口縁部にいたる。内外面はヘラナデ調整され、特に内面は丁寧になされる。また、外面が赤褐色でもろく、内面に剥離が認められるなど、二次被熱していることがわかる。3は小型の筒形土器で、ユビオサエやユビナデの調整を残すため、器面の凹凸が著しい。これも二次被熱している。4も筒形土器である。直線的に外傾する器形の鉢で、比較的薄手で、内外面がヘラナデ調整され、外面口縁部にユビオサエが観察される。また、体部には油膜が付着している。この他図示しなかったが、筒形土器はもう1点出土している。

5・6はロクロ成形の土師器甕である。どちらも体部の張りに比較して器高が低く、そのため寸詰まりな器形を呈している。5はカマド左袖のℓ2下部から出土した大形破片に周辺の小破片が接合した資料である。口縁部から体部下端までの約40%が遺存する。調整は、外面上部に縦方向、下部に横方向のナデに近いヘラケズリ、内面に横方向のヘラナデが施される。6はP2から一括状態で出土したもので、この他ℓ2やカマド崩落土出土の破片と接合した。調整は希薄で、内外面ともロクロ目が明瞭に残る。わずかに外面体部下端と内面口縁部にヘラナデ、内面体部上半に棒状工具によるヘラナデないしミガキが施される。

7は須恵器甕の破片資料で、外面に平行タタキメが観察される。8は砂岩製の砥石と考えている。器面が剥落して観察しにくいだが、正面と側面に磨痕がみられる。この他図示しなかったが、結晶片岩を素材とした薄手の剥片があり、これも砥石の可能性がある。カマド内堆積土から出土した。

ま と め

本遺構は、12b号住居跡とほぼ同地点に構築された住居跡で、東壁中央にカマドが取り付く。また、カマドに接して貯蔵穴と水甕設置用とみられる小穴が付属し、鍛冶炉の可能性のある焼土化範囲が確認された。2次調査で報告された住居跡と比較すると、平面形や東壁にカマドをもつ点で共通し、柱穴が不明瞭な点で異なることが指摘できそうである。

その年代は、土師器坏とロクロ成形の土師器甕を評価して9世紀後葉頃と考えられ、2次調査で報告された住居跡より新しい。(佐藤)

12b号住居跡 S I 12b

遺 構 (図12, 写真11・12)

本遺構は調査区北部のQ・R29・30グリッドに位置する。12a号住居跡に破壊され、残存は北側の煙道から煙出し部分のみである。また、上面を削平されているが、煙道の煙出し付近の一部は、トンネル状に残っていた。

この他、本遺構のカマド煙道から煙出部にかけては、重複関係が認められ、後述する造り替えを行っていたと推察される。

P12は本遺構を破棄し、カマドを東に移設する際に、意図的に最終燃焼部を破壊している痕跡であり、変遷的にS I 12a構築に伴うものとして前述されている。また、北端の煙出し部から、中心距離で北東50cmに埋め戻された小穴P4を検出し、第3章第4節に掲載したが、堆積土や位置関係

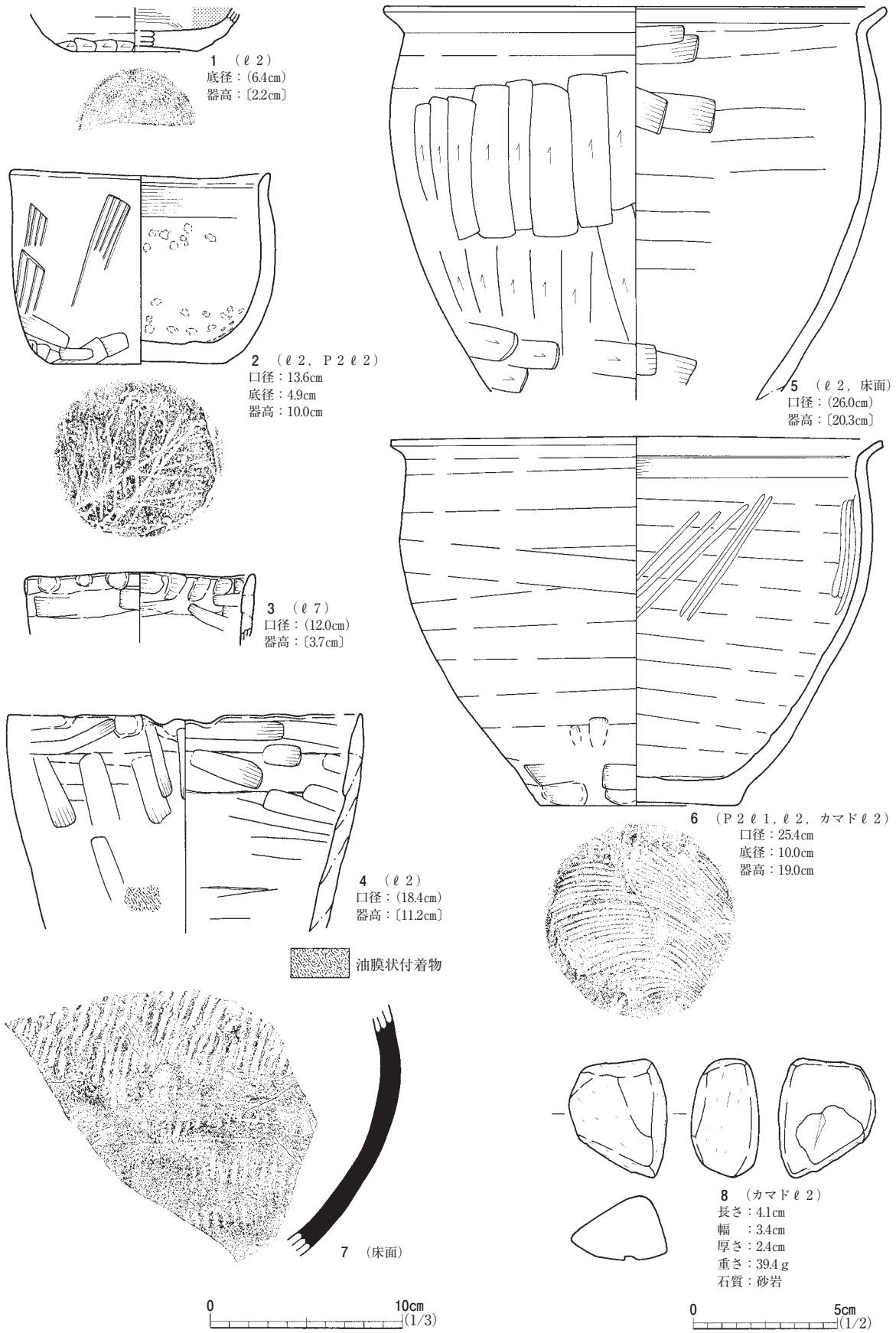


図11 12a号住居跡出土遺物

から、煙出しとして穿たれたものの、煙道をつけるまでには至らず埋め戻された可能性がある。

本来の住居規模・形態は不明であるが、煙道の周壁取り付け部や、貼床の部分的な共存性などの様子から、第三段階では12a号住居跡とほぼ同規模・同形態であった可能性が高い。

煙出しは最低、後述の3期に区分できるが、12号住居跡の壁面を基点に古いほうから、95cm, 155cm, 130cmの距離にある。上面石葺などの痕跡は見られず、トンネル状に掘られた煙道と、小穴状に穿たれた煙出しとで構成されている。また、P12に破壊されたカマド第二段階以前に使用されていた、貼床で覆われていた燃焼部の焼土が検出されている。袖部は底面まで破壊されており、推定で緩やかな盛り上がりを示した。

カマド内堆積土は19層に区分され、焼土塊・炭化物などの堆積や立ち上がりから、重複関係を認識した。結果的にℓ2～11, ℓ12～15, ℓ1・16～19, の3期に細分でき、煙出し部の新しいほうから、第三段階・第二段階・第一段階と呼称する。

もっとも新しい第三段階(ℓ2～11)では須恵器の破片を、第二段階の煙出しを埋めて蓋をするのに用い、若干南よりに煙出しを設けている。ℓ3・4が次の12a号住居跡の壁を設けるため、人為的に埋め戻されていることから、それ以前の堆積土ℓ5～9についても、この第三段階を破棄してすぐに12a号住居跡に移行するので、自然に埋没する期間を考え得ず、人為性が指摘できる。ℓ10・11については、使用時に堆積していった残滓や、煙道上からの崩落などを含む層である。ℓ2については、第二段階の煙出しの蓋に用いた須恵器上位のくぼみを薄く埋めるのみであるから、自然堆積と考えられる。

第二段階は住居から最も離れて穿たれた煙出し(ℓ12～15)で、煙道については第三段階に壊されていてこれに明確に伴う部分はない。

最古の第一段階(ℓ16～19)の煙出しは、前述のトンネル状に残存した煙道上端が、南側で消失する地点の直下に、くぼみ状に検出している。ℓ1は貼床に覆われていた燃焼部の焼土である。

(水野)

遺物 (図12, 写真21)

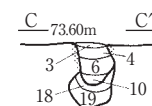
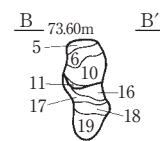
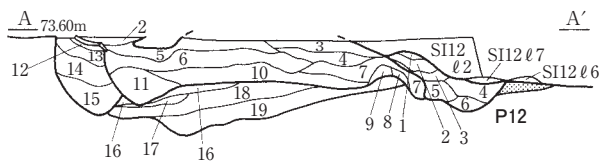
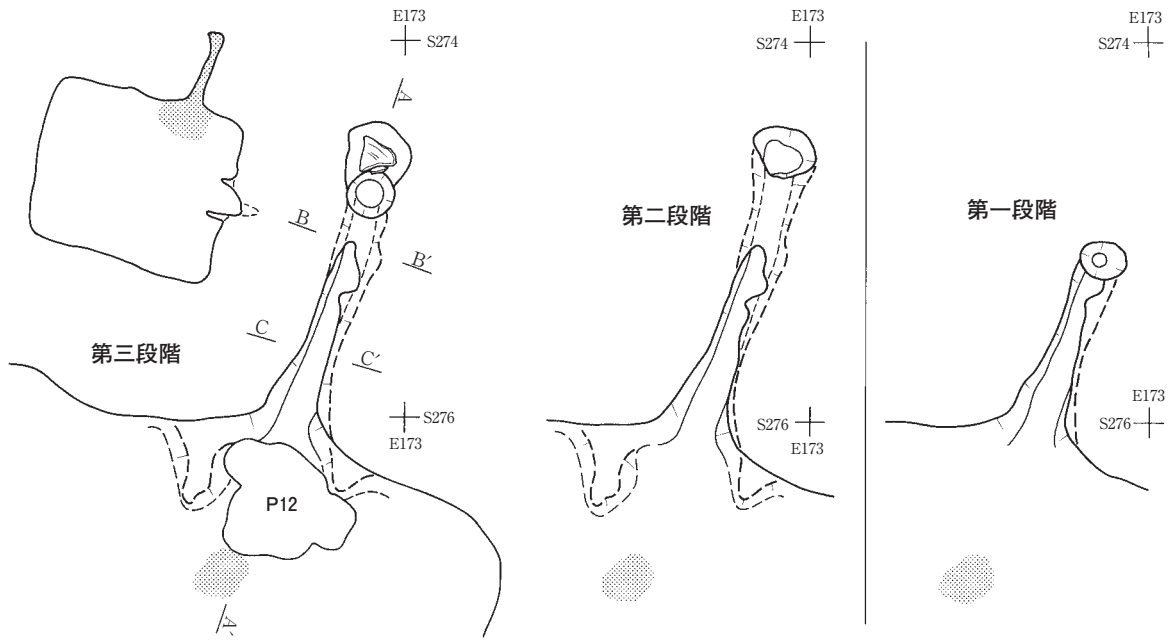
出土遺物は、須恵器2点を数えるのみである。いずれもカマド第三段階に属するもので、カマド第二段階の煙出しに蓋をするように置かれていた。同一個体の体部片であるが、接合はしない。図12-1は、比較的薄手な須恵器甕の体部片で、内面が上向いた状態で出土している。被熱により、内外面とも浅黄色に変色し、器面の剥落も著しい。また、器面外面に煤が付着した部分があり、器面の観察は難しい。調整は平行タタキメがわずかに観察できるのみである。

(佐藤)

まとめ

本遺構は、住居の竪穴部から突き出たカマドの煙道から煙出し部分のみが残存しているものである。カマドは断面の状況から、最低2度の作り直しがされていると判明した。これらについては、第4章第2節で考察を加えているので参照されたい。本遺構は、カマドの形態、12a号住居跡との関係や出土遺物から平安時代に属すると考えられる。

(水野)



被熱範囲

0 1m (1/40)

12b号住居跡カマド堆積土

- 1 暗赤褐色焼土 2.5Y R3/6 (燃焼面)
- 2 黄褐色土 2.5Y5/4 (黄褐色土細粒多量, 焼土粒・炭化物少量)
- 3 褐色土 7.5Y R4/4 (焼土粒やや多量, 炭化物・黄褐色粘土粒少量)
- 4 褐色土 7.5Y R4/6 (焼土粒多量, 焼土塊・黄褐色粘土粒少量)
- 5 褐色土 10Y R4/4 (焼土粒・炭化物微量混入, しまりやや弱)
- 6 褐色土 10Y R4/6 (焼土粒・炭化物少量, しまりやや弱)
- 7 褐色土 10Y R4/6 (焼土粒多量, 黄褐色粘土粒・炭化物少量)
- 8 黄褐色粘質土 10Y R4/4 (焼土粒やや多量)
- 9 黄褐色粘土 2.5Y5/4 (焼土粒少量, 炭化物微量, しまりやや弱, 粘性強)
- 10 褐色土 10Y R4/6 (黒色土粒・焼土粒極多量混入, しまり弱)
- 11 黒色粘質土 10Y R2/1 (焼土塊・黄色粘土粒極多量, ℓ7より暗)
- 12 褐色土 10Y R4/4 (黄色粘土細粒主体)
- 13 黄褐色粘土 2.5Y5/4 (黒色土少量)
- 14 黒褐色粘質土 10Y R2/2 (焼土細粒・炭化物多量)
- 15 暗褐色土 10Y R3/3 (黄褐色土細粒多量, 焼土細粒少量, しまり弱)
- 16 にぶい黄褐色土 10Y R4/3 (炭化物少量, しまり弱)
- 17 黒褐色粘質土 10Y R3/2 (炭化物・黄褐色粘土粒多量, しまりやや弱)
- 18 褐色土 10Y R4/6 (焼土粒やや多量, 黄褐色粘土粒少量, しまり弱)
- 19 褐色土 10Y R4/6 (焼土粒・黒色土粒・炭化物微量, しまり弱)

P12堆積土

- 1 オリーブ褐色粘土 2.5Y4/4 (炭化物微量)
- 2 にぶい黄褐色粘質土 10Y R4/3 (焼土細粒・黄褐色粘土多量, しまり弱)
- 3 褐色粘質土 7.5Y4/3 (焼土粒極多量, 炭化物微量, 粘性やや強)
- 4 黄褐色粘質土 2.5Y5/4 (焼土粒少量混入, しまり弱)
- 5 褐色粘質土 10Y R4/6 (焼土粒・黒色土粒多量, しまり弱)
- 6 黄褐色粘土 2.5Y5/4 (焼土粒多量)

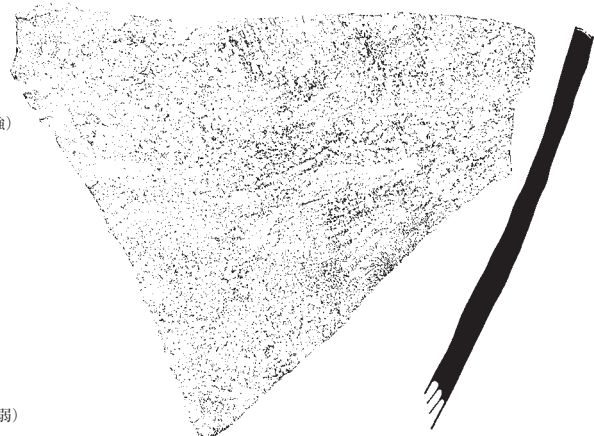


図12 12b号住居跡・出土遺物

第3節 土 坑

18基検出された土坑のうち、その性格が推定できたものは少なく、落とし穴状土坑が2基、木炭焼成土坑が2基で、その他の詳細は不明である。85・95号土坑での放射性炭素年代測定(AMS法)の結果も踏まえた年代は、落とし穴状土坑が縄文時代、木炭焼成土坑が古代と考えられる。この年代は1・2次調査で推定された年代観とも矛盾していない。

一方、所属年代や性格が特定できない土坑も多い。これらの中には、周辺に存在する攪乱坑と堆積土が類似していたものが含まれていることから、近年の所産である可能性は否定できないが、その確証もないため土坑として報告する。

85号土坑 S K 85 (図13, 写真13)

本遺構は、調査区の北部Q27グリッドに位置する。2次調査範囲に含まれ、西側の高速道路への崩落防止などから、半分ほどで掘り残している。86号土坑との重複関係があり、本遺構が古い。盛土直下のLⅦaで検出した。規模は長軸120cm(推定では2mを超える)、短軸100cm、深さ110cm程度の長方形の形状で、平坦な底面から急に立ち上がり、上位では崩落により若干緩い傾斜となる、いわゆる落とし穴の形態をとる。2次調査において、周辺で確認されている同種の土坑は75・82号土坑、後述の91号土坑で、それぞれ85号土坑から15m・10m・20mの距離にあり、いずれも東西に長軸をもつ点で共通する。

遺構内堆積土は、 $\ell 1 \sim 2$ は自然堆積の腐食土を主体とし、 $\ell 3 \sim 5$ は上位の壁崩落土を主体とする。遺物は出土しなかったが、北側の壁付近、 $\ell 3$ 中から枝状の炭化物を得ている。これについては科学分析を試みており、 $5,960 \pm 40\text{yrBP}$ という結果を得た。詳しくは付章を参照されたい。

遺構の推定時期は、調査所見・分析結果から縄文時代前期頃と考えられる。(水野)

86号土坑 S K 86 (図13, 写真13)

本遺構は、調査区北部のQ27グリッドに位置する。2次調査範囲に含まれ、西側の高速道路への崩落防止などから、半分ほどで掘り残した。85号土坑との重複関係があり、本遺構が新しい。85号土坑調査中に断面で重複関係を判断したため、遺構の一部は掘り過ぎとなってしまった。85号土坑にかかる部分の底面は、硬化があり明瞭に区分できるが、粘土を貼る等の行為はされていない。規模は長軸120cm、短軸30cm、深さ64cmの楕円形と推定される。壁は一部オーバーハングしている。工事用道路建設の際に、車両により地面が突き固められたと推察される。そのために、土圧により遺構が、本来の形から変形した可能性がある。

遺構内堆積土は $\ell 1 \sim 4$ がローム塊を含み、対称的に $\ell 5$ は腐食土主体である。検出面より上位に、堆積土に大量の崩落ローム塊を供給する土壌は少ないと考えられることから、 $\ell 5$ までの埋没

途中の状態、人為的に埋め戻された可能性がある。遺物は出土しなかった。

遺構の推定時期は、85号土坑よりも新しいが、特定できない。(水 野)

87号土坑 S K 87 (図13, 写真13)

本遺構は、調査区北部のQ29グリッドから検出された。遺構検出面はLⅦaである。他の遺構との重複はないが、東方約4mに12a・b号住居跡・91号土坑が近接している。

本遺構は、平面形が南北方向に若干長い隅丸長方形を呈する。規模は上端で、長辺86cm、短辺61cm、遺構検出面からの深さ40cmを測る。底面は上端よりやや丸みをもった形状をなしている。周壁は底面からほぼ垂直に立ち上がり、上端付近で若干緩やかな部分がみられる。

遺構内堆積土は、黒褐色土と黄褐色土との混土で、下部に黒色土が多い。明らかな人為堆積を示し、一気に埋め戻されたことが分かる。本遺構から遺物は出土していない。

本遺構は、遺構内堆積土が人為堆積を示す土坑である。しかし、遺構の性格や年代を推定する調査所見が得られておらず、詳細は不明である。(佐 藤)

88号土坑 S K 88 (図13, 写真14)

本遺構は、調査区北部のS28グリッドに位置する。他の遺構との重複関係はないが、北側から底面にかけて根による攪乱がある。平坦に造られた底面にも、一部根による攪乱があり、中央部にくぼみ状に掘れた部分があるが、これが意図したものかは判別できなかった。壁は緩やかに立ち上がる。規模は長軸150cm、短軸120cm、深さ50cmの不整円形を呈する。

黄褐色のローム土塊を主体とする層があるが、 $\phi 4$ が根の攪乱と区別がつかない層で、その影響によると考えられるため、基本的に腐食土の自然埋没と考える。遺物は出土しなかった。時期・用途を推定する要素に乏しく、不明である。(水 野)

89号土坑 S K 89 (図13, 写真14)

本遺構は、調査区中央南側のR35グリッドに位置する。他の遺構との重複関係はないが、検出面周辺で流紋岩製の剥片類が少量出土している。底面は起伏があり、壁は緩やかに立ち上がる。遺構の形状は木炭焼成土坑に類似するが、堆積土に粒状の炭化物や焼土粒はごく少量含まれるものの、壁面に土が焼けた痕跡は認識できなかった。規模は長軸155cm、短軸95cm、深さ30cmの、隅丸長方形を呈する。

遺構内堆積土は、焼土粒・炭化物粒を少量含む $\phi 1$ でほとんどが埋まっているが、人為埋め戻しと確信にたる要素に乏しい。遺物は出土しなかった。

木炭焼成土坑の可能性はあるが、時期は不明である。(水 野)

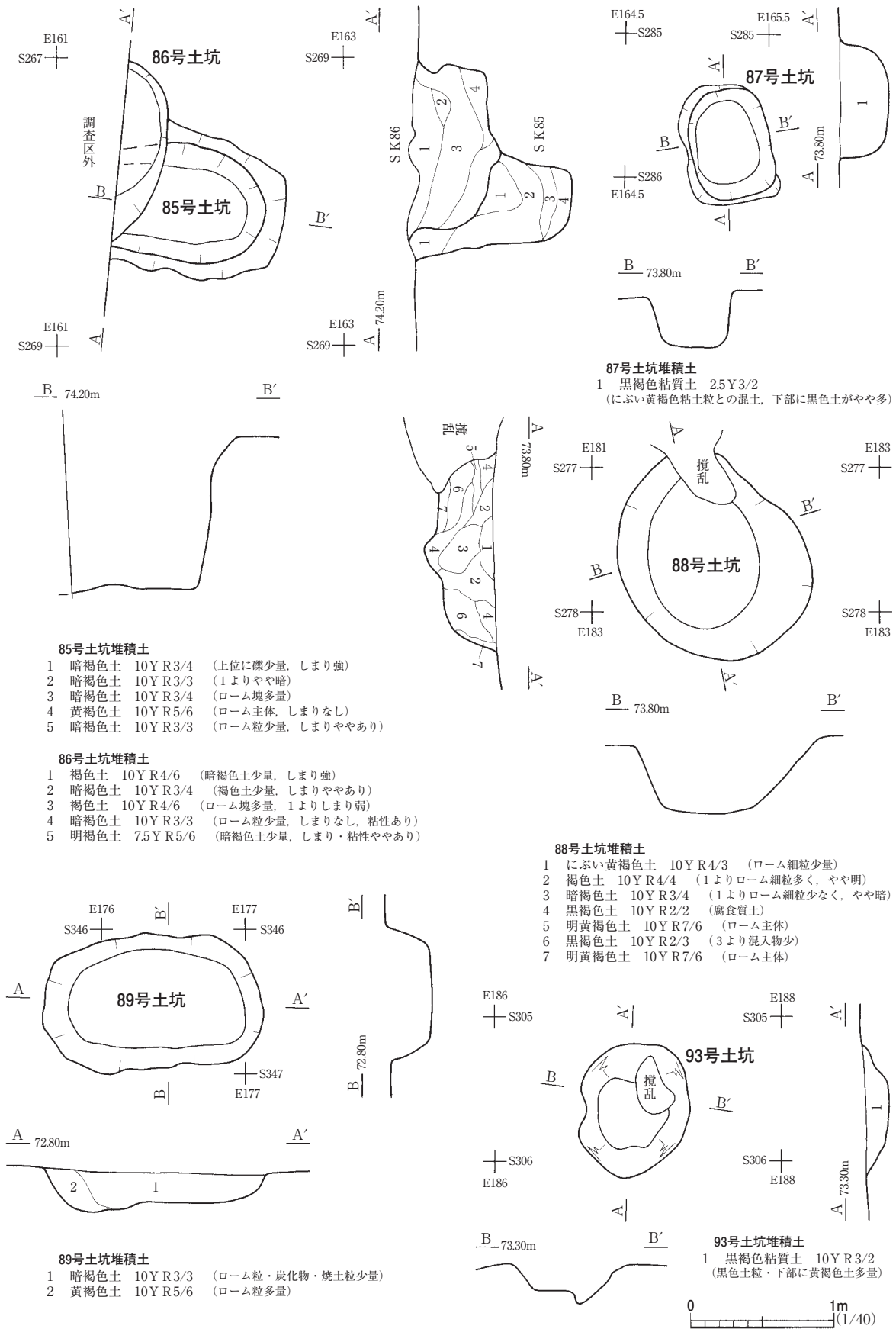


図13 85~89・93号土坑

90号土坑 S K 90 (図14, 写真15)

本遺構は、調査区中央南側のR35グリッドに位置する。他の遺構との重複関係はないが、風倒木痕により大きく攪乱されており、遺構の全体像がつかめない。風倒木痕は、針葉樹の葉を集めて埋めた部分があり自然倒木ではなく、近年の伐根跡の可能性が高い。遺構は平坦な底面や、壁の急な立ち上がりなど、人為性があり、整形と堆積土の別から、倒木作業に伴う穴ではないと判断した。規模は遺存長105cm、遺存幅120cm、深さ50cm程度の長円形を呈すると推定できる。

遺構内堆積土は、腐食土を基本としており、自然埋没と考えられる。遺物は上面で金属製の釘状の遺物が出土したが、風倒木痕に伴う可能性が高く、評価できない。

上位の風倒木痕が、ごく新しい可能性があるが、それ以前の遺構であるということ以外に、時期や用途を推定できる要素はない。 (水 野)

91号土坑 S K 91 (図14, 写真15)

本遺構は、調査区北部のQ29グリッドに位置する。遺構検出面はL VII aである。本遺構は12 a・b号住居跡と重複し、東半部が12 a・b号住居跡の貼床を除去した段階で検出されていることから、本遺構が古いことが分かる。また、西方約4 mには87号土坑が近接している。

本遺構は、平面形が東西に長い長方形を呈し、上端には周壁崩落に伴う乱れが観察される。規模は、上端で長辺167cm、短辺123cm、形状の整っている中端で長辺161cm、短辺67cmあり、遺構検出面からは最深105cmを測る。底面は、礫が露呈するL VII b上面に達し、おおむね平坦で東西両端に若干傾斜している。周壁は底面から急に立ち上がる。

遺構内堆積土は11層に細分される。また、この上部に12 a号住居跡堆積土に類似した土層が堆積していた。このうち①～③は、色調や混入物の状況も似通っていて、上面に近いほどしまりが強いことから、人為堆積と判断した。これらの土層は12 a号住居跡の貼床層との区別が困難であった。これに対しそれ以下の土層は、地山のローム層と黒色土ないし暗褐色土が交互に堆積しており、自然埋没の様相を呈している。本遺構から遺物は出土していない。

本遺構は、その形状から落とし穴と考えられる土坑で、12号住居跡より古いことが判明している。本遺構の西方には、85号土坑のほか、1・2次調査でも落とし穴状土坑群が検出されており、これらのなかで最も東に位置することになる。本遺構は、これらの落とし穴とともに機能したと考えられ、その所属年代は85号土坑の成果もふまえて、縄文時代と考えられる。 (佐 藤)

92号土坑 S K 92 (図14, 写真15)

本遺構は、調査区中央南側のR35グリッドに位置する。他の遺構との重複関係はないが、風倒木痕により北側を大きく攪乱されている。風倒木痕から、蹄鉄・針金などを含む近年の鉄くず類が埋められており自然倒木ではなく、近年の伐根跡の可能性が高い。遺構は平坦な底面や、壁の急な立

ち上がりなど、人為性があり、整形と堆積土の別から、倒木作業に伴う穴ではないと判断した。規模は長軸170cm、短軸112cm、深さ70cmの隅丸長方形を呈する。

遺構内堆積土は、腐食土を基本としており、自然埋没と考えられる。遺物は出土しなかった。

上位の風倒木痕が、ごく新しい可能性があるが、それ以前の遺構であるということ以外に、時期や用途を推定できる要素はない。(水野)

93号土坑 S K 93 (図13, 写真16)

本遺構は、調査区東部のS31グリッドに位置する。遺構検出面はL VI上面で、他の遺構との重複はない。

本遺構は、平面形が南北にやや長い不整な円形を呈し、規模は長径94cm、短径76cm、検出面からの深さ20cmを測る。底面は不整形で、径49cmと上端より小さい。また、底面北東部に小規模な攪乱が観察される。周壁は緩やかに立ち上がる。

遺構内堆積土はしまりのない黒褐色土の単層で、混入物が多いことから人為堆積と判断される。なお、本遺構から遺物は出土していない。

本遺構は不整な平面形をなし、周壁の立ち上がりも緩やかになっている。堆積土が人為を示すことから土坑として報告するが、時期や用途などは不明である。(佐藤)

94号土坑 S K 94 (図14, 写真16)

本遺構は、調査区南東部のU35グリッドに位置する。遺構検出面はL VI上面である。他の遺構との重複はないが、周辺には攪乱が数基見られた。

本遺構の平面形は比較的整った円形を呈し、北東から南西方向に若干長い。規模は長径102cm、短径98cmであり、遺構検出面からの深さは最深80cmを測る。底面はL VIIIに達し、中央部に段がある特徴的な形状を呈する。この段状部は中央の径50cmの範囲が、周辺より10cm程度低くなっている。周壁はほぼ垂直で、底面から箱形に立ち上がる。

遺構内堆積土は6層に分けられる。いずれもしまりがいいない軟質な土層群である。これらは、おおむね黒色土塊と黄褐色土塊が互層となり、各層に混入物が含まれることから、人為堆積と判断される。各層中も互層となる部分があるが、あえて細分はしていない。類似する土層は、周辺に分布する攪乱内にも堆積しており、木片や廃棄物が含まれていた。しかし本遺構から廃棄物等は確認できず、攪乱とは限定できなかった。また、遺物も出土していない。

本遺構は円形を呈する土坑で、底面が一段低くなる特徴がある。こうした特徴は101号土坑でも確認されている。しかし、遺構の機能・性格を推定する根拠に乏しく、詳細を論じるにはいたらない。堆積土が、周辺に分布する攪乱内の土層に類似していたことから、その年代は近・現代まで下る可能性が高い。(佐藤)

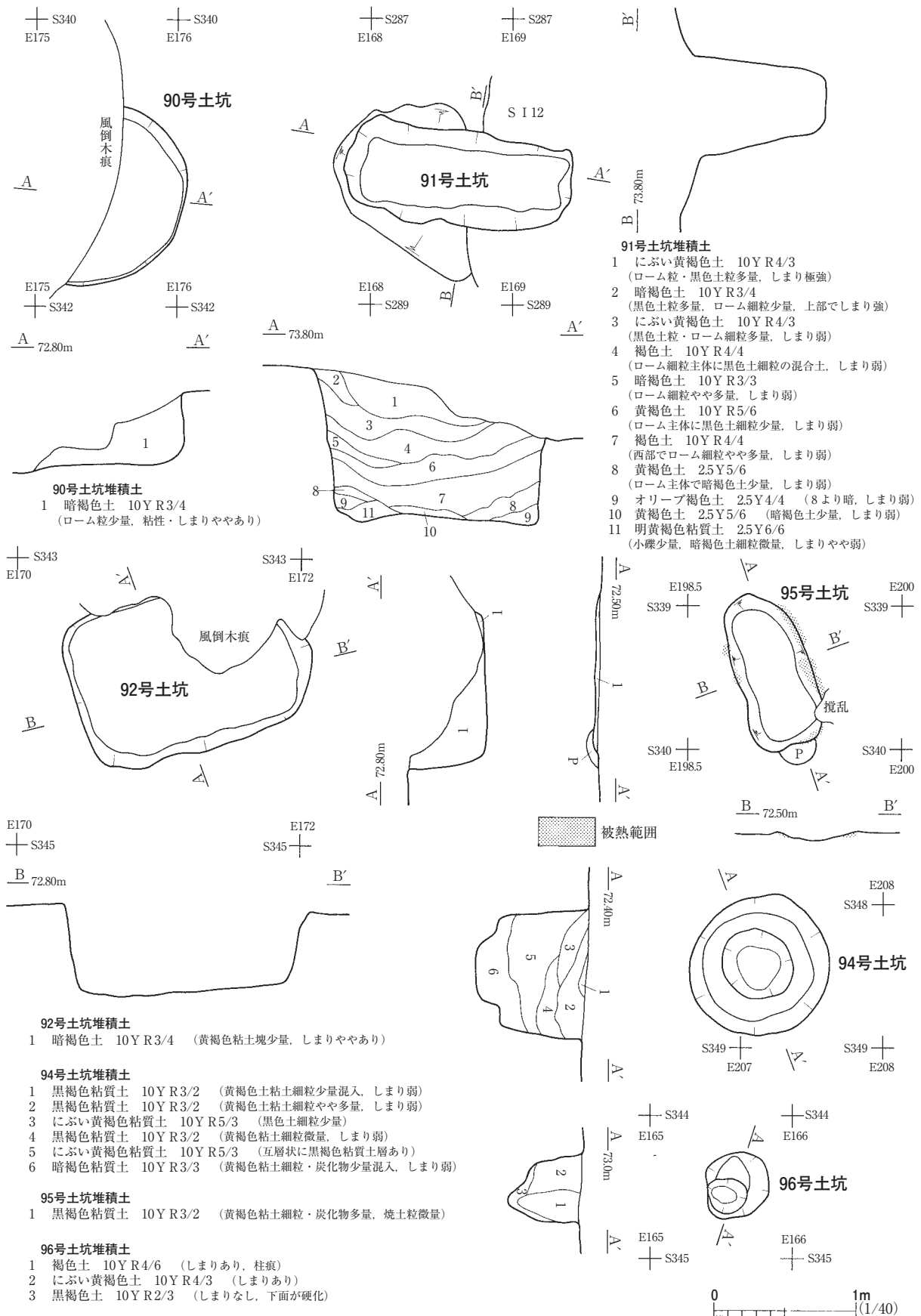


図14 90～92・94～96号土坑

95号土坑 S K 95 (図14, 写真17)

本遺構は調査区南東部のT34グリッドに位置し、LVI上面で検出された。遺構東部で径28cm、深さ8cmの小穴と重複し、これより新しい。

本遺構は、平面形が隅丸長方形に近く、規模は長辺111cm、短辺55cmを測る。遺構検出面からの深さは3～5cmと浅い。底面はLVI中に設けられ、若干の凹凸があり平坦でない。周壁の立ち上がりは緩く、底面から丸底状を呈する。また、周壁の東辺の大部分と南辺・西辺の一部に酸化面がみられ、底面から若干浮いた上位が被熱により赤化している。

遺構内堆積土は、炭化物を多量に含んだ黒褐色土で、炭化物が下部に、焼土粒子が上部に多くみられる。本遺構から少量の木炭片が出土した他に、土器などは出土していない。

本遺構は木炭焼成土坑に比定できる。木炭焼成土坑は1・2次調査でも報告されており、3次調査では本遺構のほかに102号土坑が該当する。2次調査で平安時代に位置付けられており、今回実施した放射性炭素年代測定では8～9世紀頃とする結果を得ていることから、上記の想定と大きく矛盾していない。(佐藤)

96号土坑 S K 96 (図14, 写真17)

本遺構は、調査区中央南側のQ35グリッドに位置する。他の遺構との重複関係はない。遺構の平面形は円形であり、底面は二段をなし、深い方はやや先細り、浅い方は平坦面となっている。どちらの底面にも、硬化した状態が見られる。壁は、急に立ち上がっている。遺構規模は、直径50cmである。

遺構内堆積土は底面を覆う ℓ 3のしまりが緩く、柱痕状の ℓ 1とそれを支える ℓ 2共によくしまっている。遺物は出土しなかった。

いわゆる小穴に類するものであるが、後述の小穴群類と地点が離れていること、 ℓ 1や底面形状から、先が丸く細る形状が推定でき、杭状のものが推定されるため区別して土坑として掲載した。組み合う同種の遺構は発見できなかった。時期を推定できるものはない。(水野)

97号土坑 S K 97 (図15, 写真16)

本遺構は、調査区中央南側のQ35グリッドに位置する。他の遺構との重複関係はない。底面は平坦に作られており、壁は緩やかに立ち上がる。遺構の規模は長軸95cm、短軸80cm、深さ25cmの長円形を呈する。

遺構内堆積土はLVIに近似する土で、おおむね埋まっており、崩落による自然埋没の可能性が高い。遺物は出土しなかった。

本遺構の性格や、時期の推定にいたる要素はない。(水野)

98号土坑 S K 98 (図15, 写真18)

本遺構は、調査区南東部のT35グリッドに位置し、南東に傾斜する緩斜面に立地している。遺構検出面はL VI上面である。99号土坑と重複し、本遺構が新しい。

本遺構は、平面形が比較的整った円形を呈し、規模は、径81cm、遺構検出面からの深さは27cmを測る。底面は、上端をそのまま小さくした円形で、平坦に整えられている。底面の径は50cmである。周壁の立ち上がりは緩く、底面から皿状に立ち上がる。

遺構内堆積土はしまりのない灰黄褐色土で、炭化物やローム塊が多く含まれることから、人為堆積と判断される。遺物は出土していない。

本遺構は、円形を呈する小型の土坑である。99号土坑と堆積土が類似し、年代が共通する可能性が指摘できる。一方、その形状は異なる。出土遺物がなく遺構の年代は不明である。(佐藤)

99号土坑 S K 99 (図15, 写真18)

本遺構は、調査区南東部のT35グリッドに位置し、L VI上面で検出された。上述のように98号土坑と重複し、これの北側に位置する。新旧関係では、本遺構が古い。

本遺構は、東西方向に長辺をもつ隅丸長方形を呈し、南壁の一部を98号土坑に壊されている。規模は、長辺127cm、短辺84cmを測る。遺構検出面から深さは16cmと、比較的浅い。底面はおおむね平坦で、周壁は急峻に立ち上がる。本遺構の横断面形は浅い箱状を呈している。

遺構内堆積土は、遺構北部に炭化物が多く含まれることから、人為堆積と判断される。焼土は含まない。98号土坑の堆積土とは混入物の量から区分された。炭化物の他、遺物は出土していない。

本遺構は、整った形状の土坑である。しかし、その機能を推定するだけの所見は得られず、詳細は不明である。年代についても言及できないが、堆積土の類似性から98号土坑と近似した時期を想定することができる。(佐藤)

100号土坑 S K 100 (図15・17, 写真18・22)

本遺構は、調査区南東部のT36グリッドに位置し、L VI上面で検出された。他の遺構との重複はない。

本遺構は、平面形が円形で、規模は南北118cm、東西110cmとわずかに南北に長い。遺構検出面からの深さは79cmあり、3次調査では深い部類に入る。底面は、礫層上面であるL VIIIに達するため、若干の凹凸があり、底面の形状は上端をそのまま小さくした円形状に整えられている。周壁はほぼ垂直に立ち上がる。

遺構内堆積土は7層に分けられ、いずれもしまりが弱い。また、どの層にも黄褐色粘土塊の混入が認められることから、明らかな人為堆積を示している。遺物は縄文土器1点が出土している。ℓ 2からの出土で、本遺構の年代を示す遺物ではない。図15-1は口縁部片で、口唇部がわずかに内

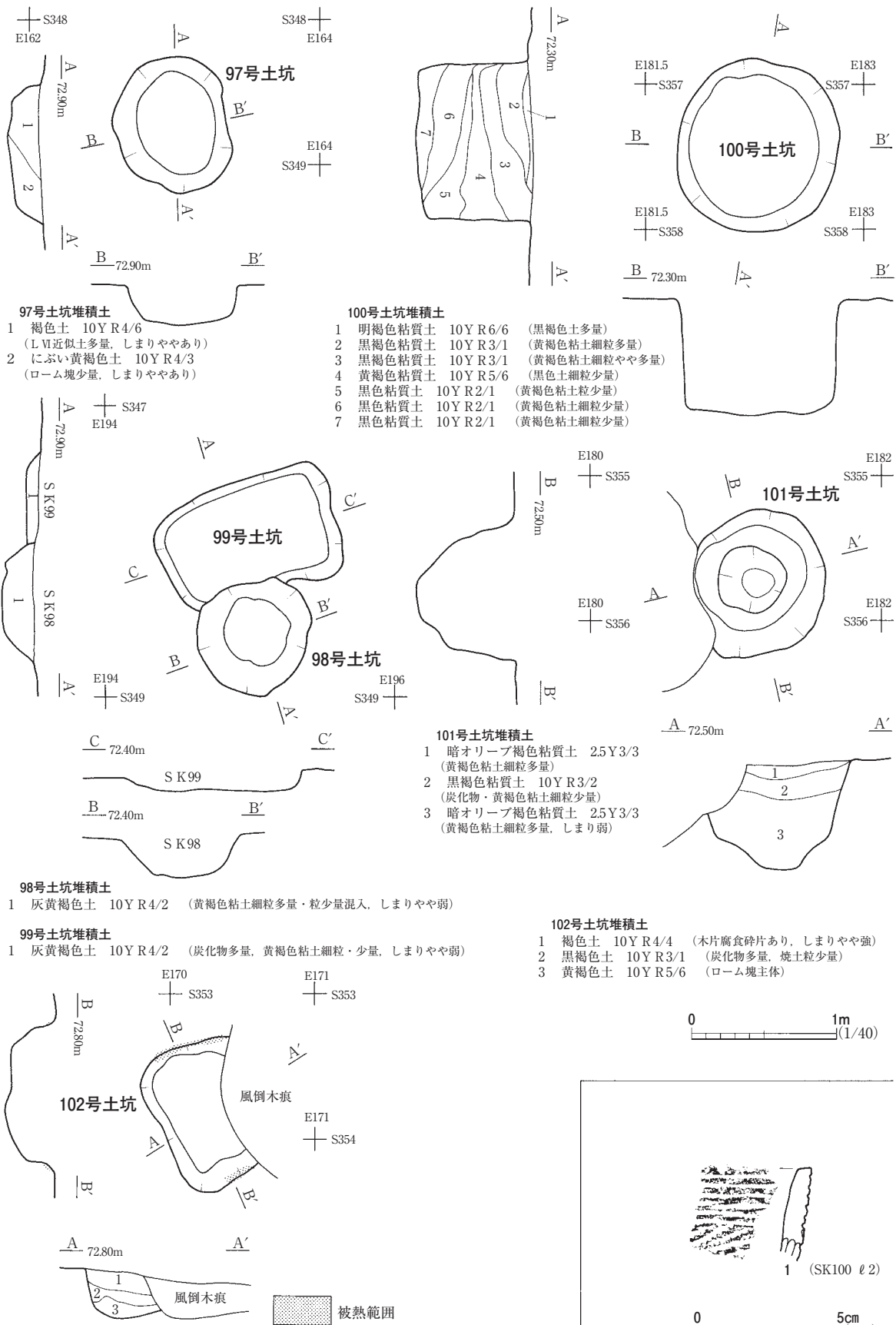


図15 97~102号土坑

削状をなす。文様は、比較的細い沈線を描線として、三角形の区画内に貝殻腹縁文を充填するもので、田戸下層式でも古い段階に位置付けられる。

本遺構は、整った円形を呈する深い土坑である。類似する土坑には94・101号土坑を挙げることができ、短時間に埋め戻されている点も共通する。よって上記の土坑と同様の機能・年代を推定することができ、堆積土の状況から近代の所産の可能性が高い。(佐藤)

101号土坑 SK101 (図15, 写真19)

本遺構は、調査区南部のS36グリッドに位置し、緩斜面に面した比較的平坦な地形に立地している。遺構検出面はLVI上面である。風倒木痕と重複するが、他の遺構との重複はない。

本遺構は、平面形が円形を呈するとみられ、遺構西部が底面付近まで壊されている。上端の規模は南北径で104cm、遺構検出面からの深さは最深88cmを測り、大型の部類といえる。底面はLVIIbに達し、中央部が階段状に一段低くなっている。周壁は急峻に立ち上がる。

遺構内堆積土は3層に分けられ、いずれも人為堆積である。特にℓ3は遺構の大部分を占め、一気に埋め戻されたことが分かる。しまりなくボソボソした層である。遺物は出土しなかった。

本遺構は、円形を呈する深い土坑で、底面に段をもつ特徴は94号土坑と共通する。人為的に埋め戻されている点も同様であることから、これらと同じ機能・年代と推定される。(佐藤)

102号土坑 SK102 (図15, 写真19)

本遺構は、調査区中央南側のR36グリッドに位置する。他の遺構との重複関係はないが、東側の3割程度を、風倒木により攪乱されている。風倒木は生の根が残っており、近年の伐根跡の可能性が高い。平面形は隅丸長方形を呈する。規模は長軸100cm、遺存短軸70cm、遺存深さ38cmで、南北の壁の上位はよく焼けており、いわゆる木炭焼成土坑と考えられる。底面は凹凸があり、壁は急な立ち上がりをしている。

遺構内堆積土は、最下層のℓ3には少量の炭化物粒が含まれる程度で、ℓ2に多量の炭化物が粒状に含まれており、最終使用面はℓ2下面である可能性が高い。遺物は多量の粒状の炭化物以外は出土しなかった。

遺構の詳細な時期は不明であるが、その形態から古代に属すると推定する。(水野)

第4節 焼土遺構・屋外小穴

ここでは、その他の遺構として焼土遺構と屋外小穴を報告する。焼土遺構は調査区域の中央と南側で2基確認した。いずれも単独で存在し、時期を特定できる遺物の出土もない。確認された面は縄文時代早期～前期の遺物を含む土層であるが、表土直下であることから、時期の断定にいたる証拠はない。このうち、4号焼土遺構から出土した炭化物について放射性炭素年代測定を実施してお

り、縄文時代前期に比定できる結果を得ている。

4号焼土遺構 S G 4 (図16, 写真20)

本遺構は、発掘区中央部のR32グリッドに位置し、表土除去後の精査で確認した。規模は長軸64cm、短軸52cmで、焼土は、焼きしまるほどの硬化はないが、焼土化範囲は明確で、深さ10cmまで被熱している。中央には、棒状に炭化物が残存しており、これについて放射性炭素年代測定分析を試みた結果、 $6,430 \pm 40\text{yrBP}$ ・ $6,360 \pm 40\text{yrBP}$ であった。詳しい分析結果は付章を参照されたい。

焼土の周辺は砂質が強く、比較的しまりの弱い土壤で、特に貼床の名残などは見られず、竪穴住居の残骸と考えるにたる状況ではない。図示した通り周辺のLVIとは、黄褐色土を粒上に混入する点で異なるため、LVI'とした。

土坑状の掘削を伴わず、屋外での焼き火などの痕跡と想定した場合、火焼面のある層的位置は、R37グリッド出土土器と出土層位の関係から、縄文時代早期中葉程度の所産と考えられるが、分析結果で $6,430 \pm 40\text{yrBP}$ ・ $6,360 \pm 40\text{yrBP}$ となった。

5号焼土遺構 S G 5 (図16, 写真20)

本遺構は、発掘区南部のQ38グリッドに位置し、表土除去後の精査で、LVI上面で確認した。規模は長軸145cm、短軸98cmで、焼土は、深さ10cmまで被熱しており、粒状に硬化した部分と、被熱による赤色化が斑状になっているが、全体の硬化は少ない。これは、LVIが土壤の混濁した層であり、LVIb層由来の粘土粒と、その他の部分での被熱時の変化の違いによるものと考えられる。

焼土の周辺のみ砂質が強く、比較的しまりの弱い土壤で、特に貼床の名残などは見られず、竪穴住居の残骸と考えるにたる状況ではない。

周辺で縄文時代前期の土器片が少量収集できたことから、当該時期の可能性はあるが、詳細は不明である。

屋外小穴 (図16)

調査区域全体に無数に点在するプランを半裁した結果、屋外小穴は、調査区北側の4基にとどまった。過年度調査では1本柱穴の竪穴住居が確認されていることから、住居部が削平されてしまえば、単体の柱穴だけが確認される、ということも考慮したが、人為性が認められるものはなかった。P1～3は位置関係から、建物跡などの同一の遺構を構成する可能性があるが、断定にはいたっていない。

P1は、調査区北側、Q28グリッドに位置する。他の遺構との重複関係はない。平面形は円形で直径30cm、深さ70cm程である。底面に若干の硬化が認められ、立ち上がり之急であり、いわゆる柱穴の形態をとる。覆土は1層で埋まっており、柱痕は確認できなかった。P2・P3と組み合わせる可能性があるが、断定にいたる要素はなく、時期についても不明である。

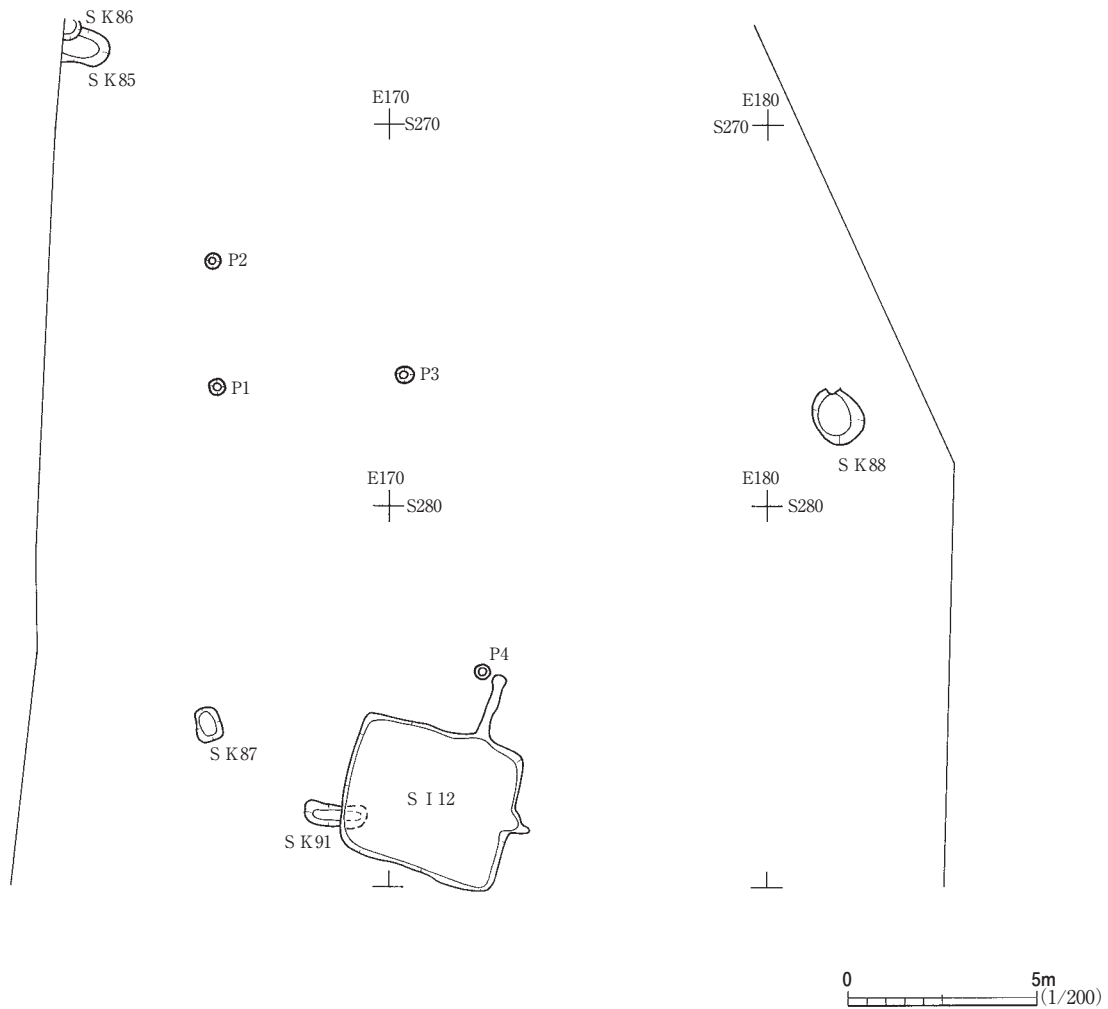
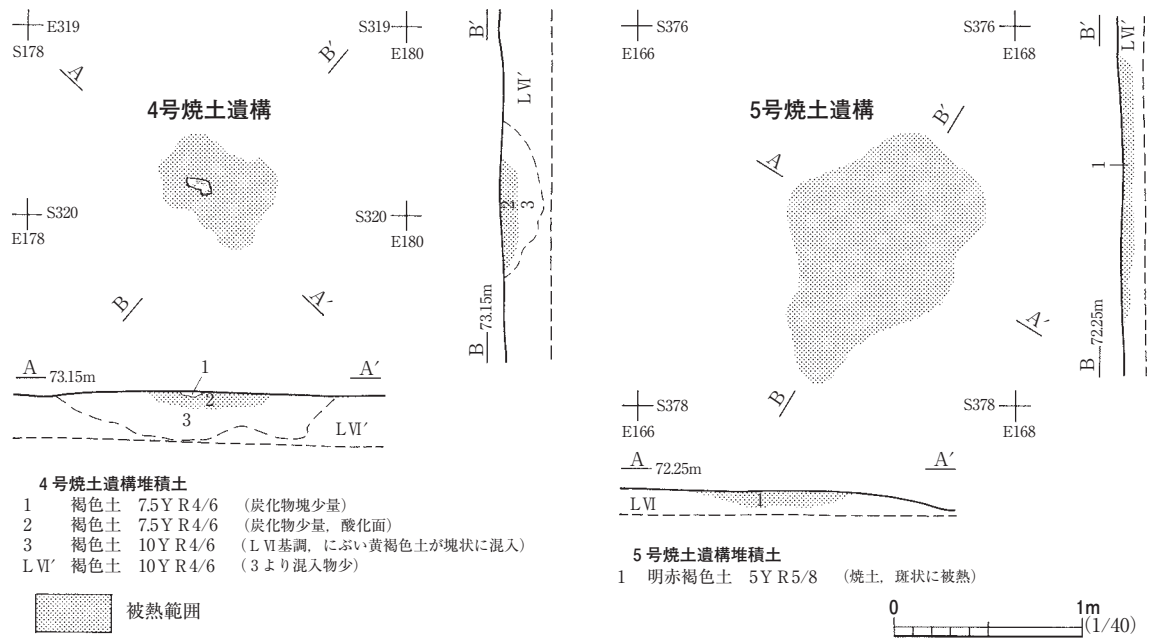


図16 4・5号焼土遺構, 小穴群分布図

P 2は、調査区北側、Q28グリッドに位置する。他の遺構との重複関係はない。平面形は円形で直径20cm、深さ60cmである。底面に若干の硬化があり、立ち上がりが急であり、いわゆる柱穴の形態をとる。覆土は1層で埋まっており、柱痕は確認できなかった。

P 3は、調査区北側、R28グリッドに位置する。他の遺構との重複関係はない。平面形は円形で直径30cm、深さ60cmである。底面に若干の硬化があり、立ち上がりが急であり、いわゆる柱穴の形態をとる。覆土は1層で埋まっているが、底面にさらに小さな穴が穿たれ、これが柱痕になるものと推定している。

P 4は、調査区北側のR29グリッド、12b号住居跡カマドの第2段階煙出し穴から、互いの中心距離で50cm北西側に位置する。他の遺構との重複関係はない。平面形は円形で直径30cm、深さ38cm。覆土は壁面標準土に近似する土壌1層で埋まっており、柱痕は確認できない。いわゆる柱穴に類似する形態をとるが、12b号住居跡カマドが、煙出穴を幾度か作り直していることから、穴の位置を失敗して埋め戻した可能性もある。(水野)

第5節 遺構外出土遺物

3次調査で遺構外から出土した遺物は、縄文土器片25点・土師器片9点・須恵器片2点・石器類40点の計76点を数える。1・2次調査に比較すれば極めて少ない出土数である。その理由として、第3章第1節で述べたように、LⅢ以下の土層が不安定で欠落した層があること、調査区が深く削平されていることから、本来含まれていた遺物が失われたと推定される。なお、石器については、旧石器時代に属するものと縄文時代以降のものに分けるべきであるが、判別しえない資料も少なくないため、まとめて扱った。確実に旧石器時代に比定できる石器は1点である。

出土地点に注目すれば、遺物の大部分は調査区南部から出土している。そのなかでも、縄文時代早期の土器を伴う一群(R37グリッド周辺)、縄文時代前期土器を伴う一群(Q38グリッド周辺)、土器を伴わず石器のみ一群(P38グリッド周辺、R35グリッド)に分布のまとまりがみられた。

旧石器時代の石器(図17-12, 写真21)

図17-12は、切出形ナイフ形石器の刃部にあたる部分に再調整を加えた石器である。その形態から角錐状石器の可能性がある。茶褐色の珪質頁岩製で、厚みのある剥片を素材として整形されている。腹面の下端部左寄りには、素材剥片の打面をとどめている。この石器の素材剥片は縦長剥片ではなく、厚みのある矩形剥片の可能性が高い。

背面左側縁は、急斜な角度で大まかに整形されたあと、腹面と接する縁辺部は細かな剥離により入念に加工されている。この加工により、左側縁はわずかに外湾している。背面右側縁下部の整形加工も急斜で、入念である。また、背面の中央の稜線からも、挟み込むように対向調整がなされている。

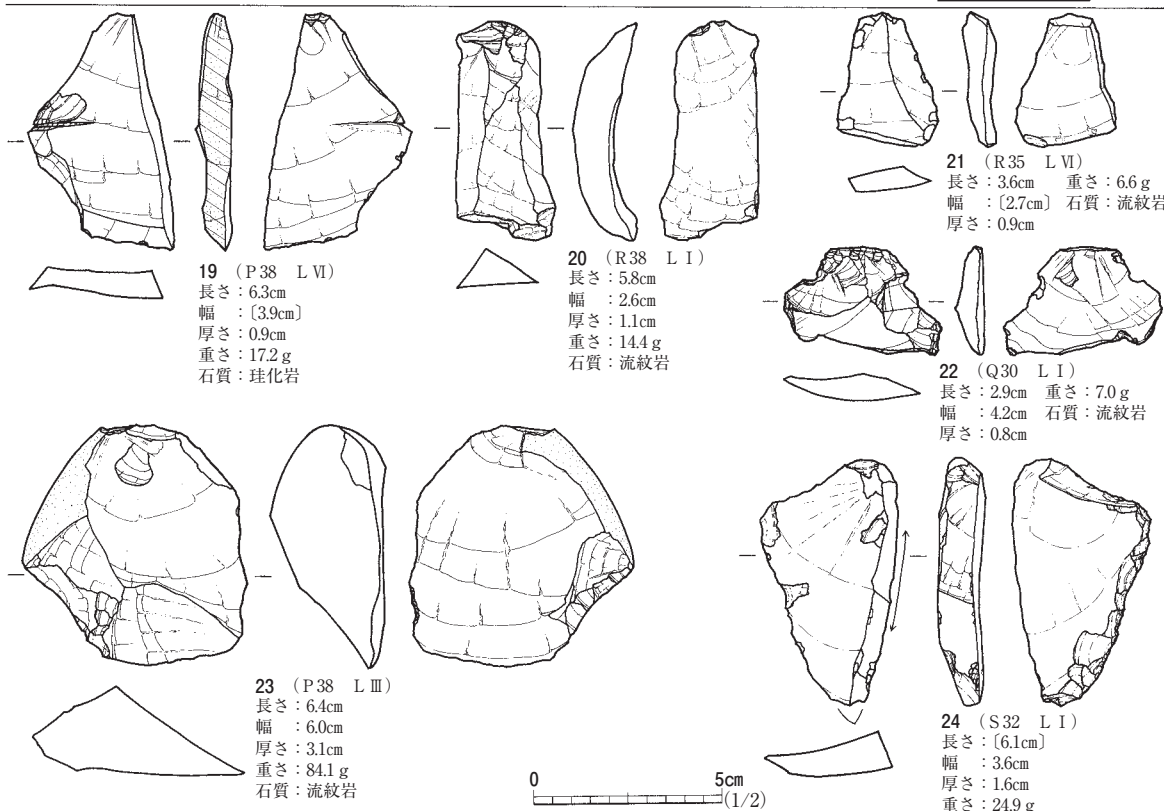
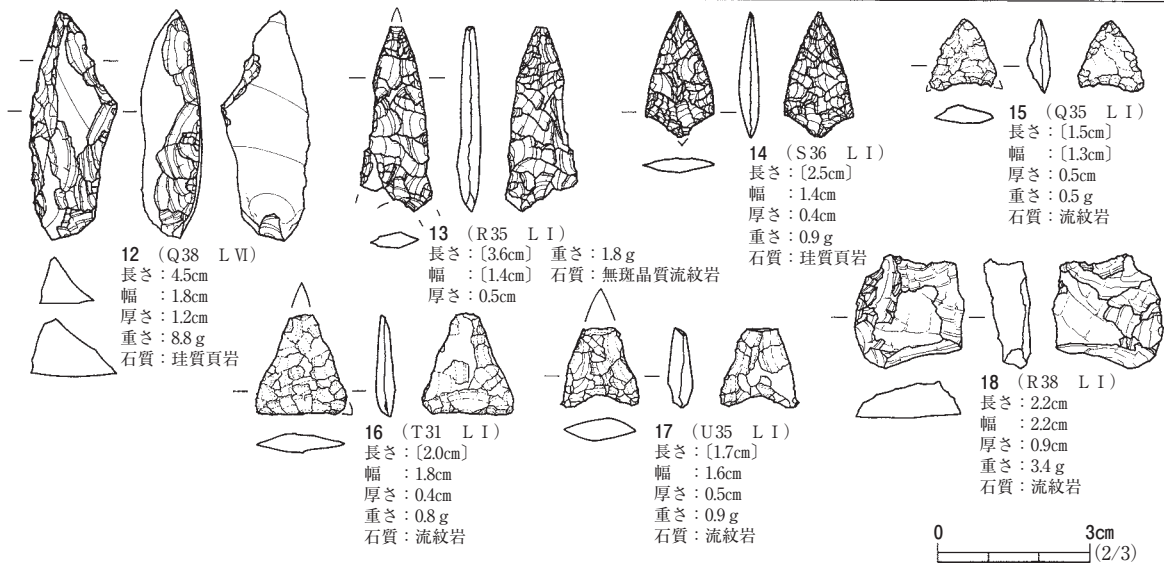
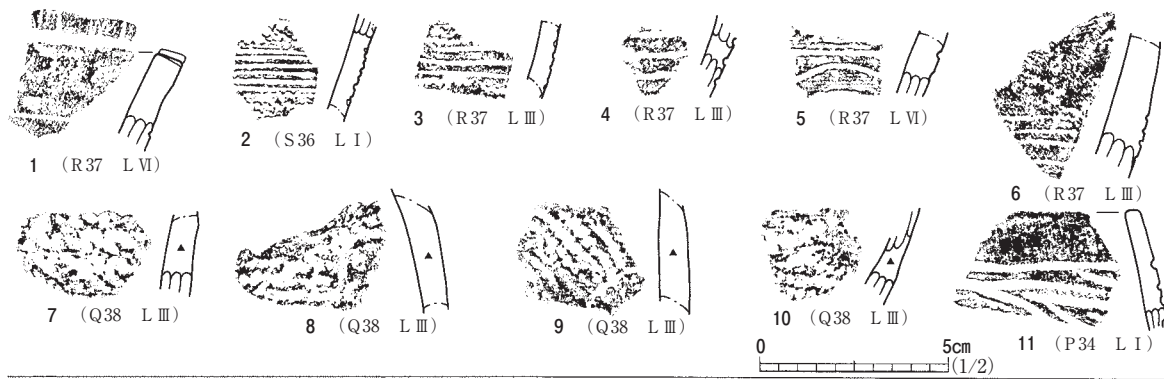


図17 遺構外出土遺物(1)

ナイフ形石器の刃部にあたる背面右側縁上半部には、大まかに調整剥離が加えられ、その刃縁は鋸歯状を呈する。その刃縁には微細剥離が観察される。先端部は2条の細長い剥離によって、先端が尖るように加工されている。腹面の基部には、バルブの高まりを除去するように、平坦剥離が施されている。

12は、ナイフ形石器文化期後半に比定される可能性が高く、本遺跡で出土した旧石器時代の遺物のなかでA T上位に位置付けられた一群に該当する。これ以外に、縦長剥片の同図20・21などが旧石器時代に属する可能性がある。

縄文土器 (図17-1~11, 写真22)

図17-1~6は縄文時代早期中葉に比定される一群である。1は平縁の口唇部をもつ深鉢の小波状口縁で、口縁部は直線的に外反する。口縁直下には細沈線による1条の区画線が観察でき、口唇部にも同様の工具によるスリットが施文されている。2・3は胴部片で、沈線外に貝殻腹縁圧痕が重畳する。沈線はいずれも細く、直線的に施文される。4~6は沈線のみ観察される胴部片で、5には弧状のモチーフがみられる。以上の資料は、細い沈線と貝殻腹縁文を密に施す特徴から、田戸下層式でも古相を示す一群とみられる。

7~10は胎土に繊維痕を混入する前期前葉の一群である。文様はなく、地文縄文のみであるため、時期の特定は難しい。11は晩期中葉に比定される。口縁部が内湾する薄手の深鉢または鉢の口縁部で、文様は区画線内を斜方向の沈線で充填している。大洞C2式と考えている。

縄文時代以降の石器・石製品 (図17-13~24・図18, 写真21・23)

図17-13~17に石鏃を図示した。13は長身の凹基鏃で脚部と側辺の一部を欠損する。こうした形状は縄文時代後・晩期に多い。14は、良質な珪質頁岩を用いた凸基鏃で、表裏面とも丁寧な押圧剥離で整形された優品である。15~17は基部の挟りが弱い凹基鏃で、形状は15が正三角形に、16・17は二等辺三角形に近い。いずれも流紋岩を用い、風化が著しい。

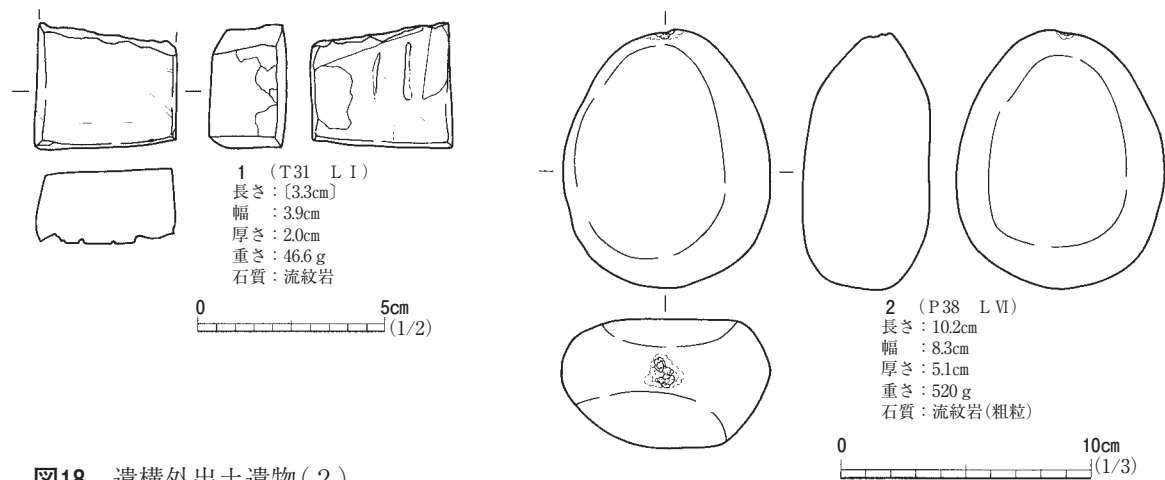


図18 遺構外出土遺物(2)

18は、端部を切断して成形された剥片の側辺に調整を加えたもので、楔形石器と考えている。楔形石器は2次調査で2点報告されているが、18とは形状が異なっている。24は側辺を刃部とした削器である。

19～23は剥片を図示した。縦長剥片(20・21)とそうでないものがあり、後者の割合が多い。このうち、20・21は土器を伴わないで出土しており、旧石器時代に遡る可能性があることは上述した。また、19は珪化岩製の剥片で、大谷上ノ原遺跡では珍しい石材である。図18-2は磨石で裏面に弱い磨痕と、端部に敲打痕が残る。以上の石器は、多くは縄文時代の所産と考えられ、一部が旧石器時代に属する可能性を指摘しておく。

図18-1は流紋岩製の砥石である。器面のほぼ前面に擦痕が観察される。現代用いられる石材ではないことから、古代から近世のいずれかに使用されたと考えている。 (佐藤)

第4章 考察とまとめ

第1節 平安時代の遺物

大谷上ノ原遺跡の3次調査では、同一地点で建て替えられた竪穴住居跡2軒が検出された。出土した遺物量も少ないが、これまで報告された遺物と異なる資料であるため、若干の検討を加えたい。

12a号住居跡の出土土器は、土師器が主体を占め、須恵器は水甕の存在が予想されるものの、その出現頻度は高くはないと考えられる。土師器の器種として、杯・甕・鉢・筒形土器がある。杯(図11-1)は1点しか図示できなかつたが、底部に回転糸切り痕を残し、体部下端に手持ちヘラケズリが施された資料である。底部は比較的小さく、体部下部が丸みをもつ器形とみられる。2次調査の11号住居跡から出土した土師器杯は、回転ヘラケズリされた一群が主体を占め、手持ちヘラケズリの1点(山元ほか2002; 図60-3)は口径・底径とも大きく、器形も異なっている。図11-1とは相違点が指摘できそうである。類似する土師器杯は2次調査で遺構外から出土している(山元ほか2002; 図79-9)。甕はロクロ成形(図11-6)と非ロクロ成形(図11-5)の両者が存在する。どちらも球胴形を呈し、器高が低い、ややずんぐりした器形の甕である。長胴甕の出土はないが、他遺跡の例から伴う可能性は高い。出土点数が少ない資料であるが、11号住居跡より後出的な様相を示していることが理解できる。大谷上ノ原遺跡と同じ丘陵上に立地する檜葉町赤粉遺跡(宇佐美1997)の土器群と比較してみると、15号住居跡出土土器を基準とし、9世紀後半から末葉に位置づけられたV期の土器群に比定できると考えている。

ところで、12a号住居跡出土の土器群には、非ロクロ成形の鉢(図11-2)や筒形土器(図11-3・4)が伴う。図11-2は椀に近い器形や粘土紐を残すなど、筒形土器と似た特徴を有する。管見では赤粉遺跡の遺構外から出土した1点(第182図17)に最も類似する。なお、赤粉遺跡33号住居跡ではカマド袖部から類似する「手捏ね」土器が出土しており、カマド祭祀としていわき市大猿田遺跡(安田ほか1997)との対比が試みられるなど、示唆に富む考察がなされている。また、筒形土器は、粘土紐積み上げ痕を明瞭に残し、調整が雑でユビオサエもあり、被熱により赤褐色に変色し脆くなっているなど、他遺跡で指摘されている特徴と共通する。製塩土器との見解が一般的であるが、特定の集落に集中的に出土する傾向がある一方で、量の多寡を別にすれば一般集落からも出土する。こうした出土状況は、製塩作業の集約性と分配を示すと考えられている。海岸線から離れた立地条件や出土数から、大谷上ノ原遺跡から出土した筒形土器は、海岸沿いの集落から持ち込まれた可能性を指摘することができる。

以上述べてきたように、12a号住居跡の出土土器は9世紀後半に位置づけられ、2次調査で報告された資料と比較して後出的な様相を示すことが指摘できた。出土数が少ないため、各種の組成的な検討ができず、むしろ多少強引に対比したきらいは否めないが、本遺跡における平安時代の生活

が、ある程度の時間差をもったものであった事が明らかにできたと考えている。 (佐藤)

第2節 12号住居跡の変遷について

12b号住居跡は、カマドのみが残存していた。それ以外の部分は12a号住居跡を構築する際に壊されていた。新しい段階の12a号住居跡と、古い段階の12b号住居跡は、住居の規模や形態が、同一であった可能性が高い。つまり一軒の住居の中で、継続的に北側のカマドから、東側のカマドに移行したと推察される。ここでは、その変遷の復元を試みている。

第一段階 北側カマドの中で、もっとも古い煙道の煙出しは、ℓ19の北側に位置する窪みであった。確認できた唯一残存の燃焼部を基準にすると、180cm程度の位置にあたる。第二段階の煙出しの位置は240cm、第三段階で220cmとなる。しかし、この残存燃焼部と関係があるのは、第一段階の煙出しのみと考える。第二～第三段階は、12a号住居跡と床面と壁の立ち上がりをおおむね共有しているようすがある。それに対して、第一段階残存燃焼部は住居の中央寄りに配置されている。12b号住居跡第一段階は、その後比して、ひと回り小さいものであった可能性が高い。それにあわせて、第一段階の煙出しの位置が、他の段階のものに比して南寄りであると推定できる。

第二段階 推定される袖部や住居の立ち上がりから、煙出しは北側へ移動する。前述のとおり、住居拡張が行われたものと考えられる。ℓ12～15で埋まる部分である。なお、ℓ16～18で埋まる部分は、関係する煙出しが想定できず、造り替えの中で、失われた煙出しの煙道を埋める覆土と考えられる。

第三段階 煙出しは第二段階より若干浅く、かつ20cm程度南側に移動する。特筆すべきは、第二段階の煙出し穴を、須恵器の破片を用いて封じてある点である。この破片が二次焼成して剥落・変色しているのは、煙出しの熱によるものであろう。また、煙出しから煙道にかけては、第三段階構築時に人為的に埋め戻されている。煙出し側、燃焼部側双方から埋め戻したようで、ℓ3・4とℓ5・6との間にある境界がそれにあたる。また、使用したままの状態に埋めたため、焼土塊等の残滓が、多少の隙間を作って埋没していた。

第二段階の拡張に合わせて、当然ながら燃焼部も北へ移動したはずであるが、その焼土はない。P12で示した部分は、北側カマドを壊し、煙道を埋めたのち、その燃焼部を取り去るために掘削された痕跡である。焼土を掘削したのち、周囲が焼土交じりであるのに対し、ほとんど焼土を含まない覆土で埋め戻されている。これは、あえて行わなくても支障のない行為であるから、儀礼的行為でなければ、むしろ硬化し焼土化した土壌を何かに利用する目的があって取り去ったのだと考えるのが妥当であろう。こういった効果を狙ったものかは不明だが、これらの焼土は住居の北東側の貼床に用いられた様子がある。

第一段階のカマド燃焼部は、P12に北端部を壊されているものの、大部分が残存していた。この燃焼部を覆う貼床である12a号住居跡のℓ6が、すでに床面として機能していたため、及ばなかつ

たのだと推測できる。第二段階の拡張時に床で覆われたことを示し、12a号住居跡に移行する以前から貼床自体も一部共存していた証拠といえる。貼床も、12b号住居跡のカマドを壊した焼土を多量に含む土壌が、集中して用いられている北東部分が、東カマドへの移行時に、リペアないし新規に床としての機能を与えられた範囲であろう。この範囲にある貼床下P3については、12b号住居跡に属する可能性が指摘されているが、12b号住居跡第三段階の住居形態ではカマドと離れすぎてしまう。残存焼土などとの位置関係から、住居がひと回り小さかった頃、つまり第一段階期に、主にカマド脇によく見られる穴として機能していたと考えるのが妥当と判断している。

三期とも、煙出しは煙道より少々深く掘り下げ、煙道もまた煙出しに向けて緩やかに下がる。煙道上部は欠落して不明であるが、煙道底面は外部からの水の流入などを防ぐ機能が見て取れる。

当然、造り直し・造り替えの中で失われた過程があるものと思うが、それらを除き、こうして北側のカマドは廃棄され、東側のカマドへと移行したと考えられる。12号住居跡以外に本遺跡のカマドを有する住居跡は、10・11号住居跡の2軒がある。12号住居跡以外、どちらも東側にのみカマドが確認されている。本遺跡でカマドの位置を異にして複数設けられている例は12号住居跡一軒のみであるが、これらの行為が居住形態の変化によるものか、風向や季節に応じるなどの外的要因によるものか、理由は不明である。

(水野)

第3節 まとめ

本節では、今回の調査も含め、3回に渡り実施された大谷上ノ原遺跡の遺構・遺物を記述することで、調査のまとめとしたい。ここでは特徴的な項目にとどめることをご容赦いただきたい。

旧石器時代

1・2次調査においてブロック5カ所と礫群1基が検出され、各種の遺物が出土している。3次調査ではブロックは検出されなかった。ブロックは調査区南部の段丘崖付近に集中して分布しており、段丘崖より奥まった平坦面に立地する3次調査区はその分布域から外れていたと考えられる。あるいは、第3章第1節で述べたように何らかの自然要因により土層が失われた可能性もある。

これらの石器群は、出土層位や特徴的な石器の型式学的検討から、AT降灰以前と以後に分けられ、後者はさらに2段階の変遷がたどれるとされている。AT降灰以前の石器群は1次調査の1・2号ブロックを指標とし、基部加工のナイフ形石器や台形様石器・局部磨製石斧の組成に特徴付けられた。AT降灰以後の石器群は、2次調査の4号ブロックが小坂型彫刻刀の存在から関東地方の「砂川期」、3号ブロックが尖頭器を組成することから同じく「月見野期」に相当するとされている。3次調査では、尖頭器に顕著に施される調整加工である平坦剥離を用いた石器が1点出土し(図17-12)、3号ブロックの石器群と共通する要素と考え、旧石器時代の遺物として報告した。

なお、本遺跡が立地する中位Ⅱ段丘上に旧石器時代の石器が出土する例が多く、本遺跡周辺に限っても榎葉町鍛冶屋遺跡・小埜城跡・天神原遺跡・富岡町上繁岡D遺跡などを挙げるができる。

次いで中位Ⅲ段丘に立地する遺跡が続くが、上位段丘に立地する遺跡はみられない。本地域の旧石器時代の生活痕跡は、中位段丘を生活の拠点として進出が開始されたものと考えられる。

縄文時代

小規模な集落跡が検出されている。住居跡は9軒あり、多くは前期前葉の所産と考えられる。この他、中期後葉と推定される例が1軒存在する。住居跡は丘陵平坦面に散漫に分布する一方、2次調査区の南東部に小規模な集中地点も認められる。このうち1号住居跡は長辺7.5mの大型の住居跡である。これらの住居跡に土坑が伴うと考えられる。土坑は、フラスコ状のものに代表される貯蔵穴と深い掘り込みをもった落とし穴に分けられる。

本遺跡から最も多く検出された縄文時代の遺構は落とし穴である。落とし穴は、その可能性があるものも含めれば、43基が検出されたことになる。1・2次調査区のほぼ全域に分布しているのに対し、3次調査では2次調査区に隣接した区域からわずか2基検出されたのみである。深く掘り込まれる遺構であり、削平などの影響は考えにくいことから、3次調査区の大部分は分布の範囲外と推定される。したがって、これらの落とし穴は3次調査区東部の谷地形を避けながら、本遺跡の立地する丘陵を東西に横断するように構築され、主に丘陵平坦面から東西両縁辺を通行する動物を対象としていた可能性が高い。

落とし穴は楕円形を基調とした深い一群と、隅丸長方形ないし長楕円形で相対的に浅い一群に分類されており、類似した形態の土坑のいくつかは明確な配列をもつものがあり、有意なつながりが指摘されている。3次調査で検出された2基はいずれも前者に該当する。

その年代については、1次調査で集落より新しい可能性が指摘されていた。つまり、堆積土内から縄文時代前期土器が出土しておらず、集落が営まれた段階で開口していないことが分かり、落とし穴の埋没時間を考慮すれば、集落より後出すると推定されたわけである。そこで、3次調査では85号土坑から出土した炭化物について放射性炭素の年代測定を行ったところ、その1 σ 値は縄文時代前期前葉の推定年代と大過なく、年代測定の結果のみでは上記の想定のは是非は解明できなかった。

平安時代

弥生時代後期の土器がわずかに出土するが、縄文時代以降、大谷上ノ原遺跡に生活の痕跡が残されるのは平安時代まで下ることになる。おおむね9世紀中葉から後半にかけての比較的短い期間に、住居跡と土坑からなる小規模な集落が営まれている。掘立柱建物跡は伴わない。2次調査の考察では該期の遺構の広がりを想定していたが、今回の調査により、想定より北側へ広がることが判明した。遺構は調査範囲の南半部に散漫に分布している。調査の結果、本章第2節で述べたように、カマドの変遷と構造に示唆に富む所見が得られている。

12号住居跡のように北カマドから東カマドへ造り替えた例は、檜葉町の遺跡に限っても、赤粉遺跡30号住居跡、植松遺跡2号住居跡・3号住居跡、小山B遺跡3号住居跡などを挙げることができる。大谷上ノ原遺跡周辺における該期の住居跡は、東壁にカマドを設置する例が最も多く、北壁と南壁がこれに次ぎ、西壁に設けられる例はほとんどない。北カマドから東カマドもしくは南カマド

へ移行する例は認められるにもかかわらず、その逆の例は極端に少ない点が注目される。東カマドから北カマドへ移った例として、管見では榊葉町北向遺跡1号住居址(菅原ほか1972)のみを挙げることができ、「東からの強い浜風のために効能が悪く、北側に移した」と推定されている。一方で、この住居跡は火災により焼失したと推定されており、むしろ北風によって焼失した可能性すら推定できる。該期のカマドは、立地条件により遺跡ごとの特徴はあるものの、北風による失火を避けるために東カマド・南カマドが多く設置されたと推定される。また、本地域のカマド煙道が他地域と対比して相対的に長い例が多い点も、煙出し穴と住居上屋との距離を意図的に離れた結果といえるのではなかろうか。

ところで、計18基検出された木炭焼成土坑は、これまで周辺地域の検出例から古代の製鉄関連遺構と位置付けられ、2次調査の考察においても平安時代の集落に伴う遺構とされたが、これを裏付ける所見は得られていなかった。そこで、3次調査では95号土坑出土の炭化物2点について年代測定を行った。1σ暦年代範囲の結果は、1点が出土土器から推定された住居跡の年代に近い数値、1点がそれより若干古めの年代が提出されており、2次調査の考察の推定と大きな矛盾は生じなかった。したがって、木炭焼成土坑は平安時代の遺構と考えている。(佐藤)

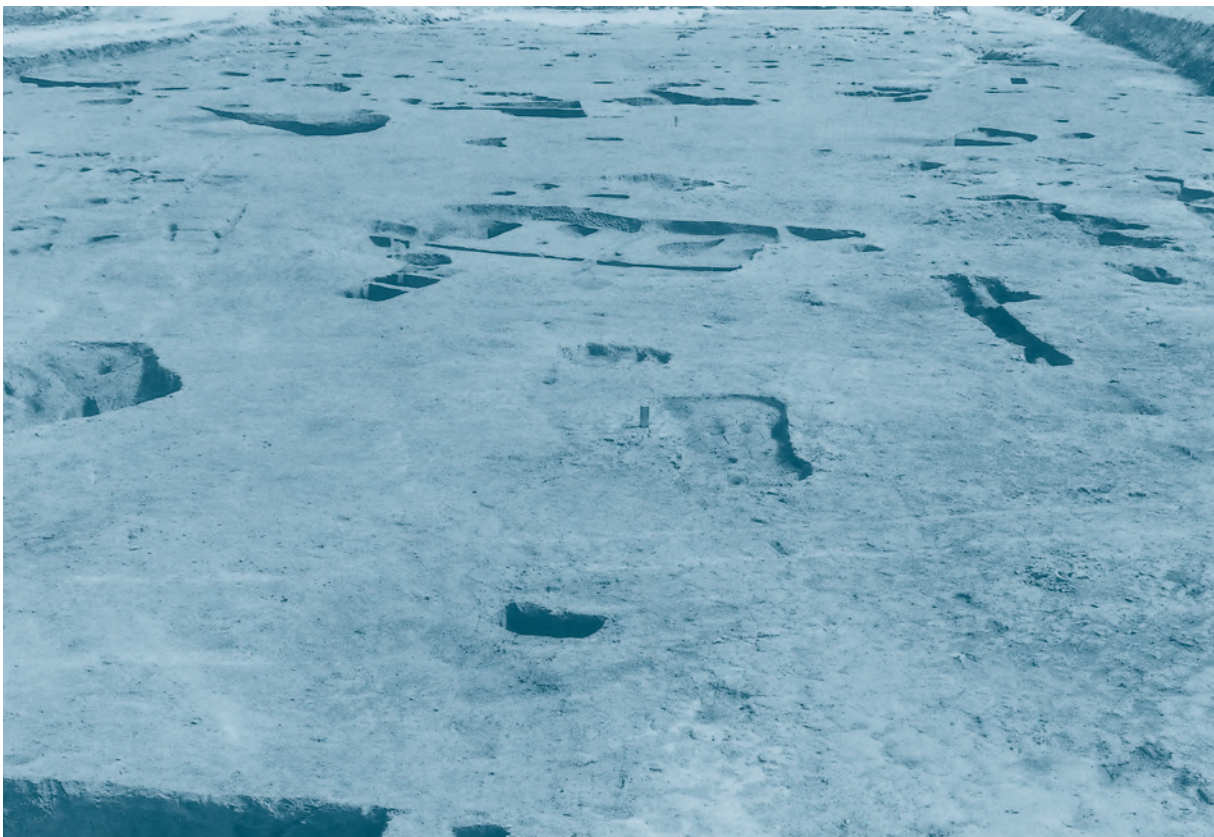
引用・参考文献

- 宇佐美 雅夫 1997 『赤粉遺跡』榊葉町教育委員会
宇佐美 雅夫 2004 『植松遺跡』榊葉町教育委員会
轡田克史ほか 2002 「小山B遺跡」『常磐自動車道遺跡発掘調査報告30』福島県教育委員会
久保和也・柳沢幸夫・吉岡敏和・高橋 浩 1994 『浪江及び磐城富岡地域の地質』地域地質報告 地質調査所 通商産業省工業技術院
菅原文也ほか 1972 『北向遺跡 北向横穴群』榊葉町教育委員会
鈴木 啓ほか 1991 『榊葉町史 第一巻 通史 上』榊葉町
鈴木敬治・吉田 義・白瀬美智雄 1991 『浪江・磐城富岡』福島県国土調査・土地分類基本調査 福島県農地林務部農地計画課
鈴木敬治・吉田 義・白瀬美智雄 1993 『井出・川前』福島県国土調査・土地分類基本調査 福島県農地林務部農地計画課
福島県教育委員会 1996 『福島県遺跡地図 浜通り地方』
安田 稔ほか 1997 「大猿田遺跡(2次調査)」『常磐自動車道遺跡発掘調査報告11』福島県教育委員会
山内幹夫ほか 2001 「大谷上ノ原遺跡(1次調査)」『常磐自動車道遺跡発掘調査報告26』福島県教育委員会
山元 出ほか 2002 「大谷上ノ原遺跡(2次調査)」『常磐自動車道遺跡発掘調査報告31』福島県教育委員会
吉田秀享ほか 2003 「馬場前遺跡(2・3次)」『常磐自動車道遺跡発掘調査報告34』福島県教育委員会

写真図版



1 遺跡遠景(南西から)



2 調査区北部全景(北から)



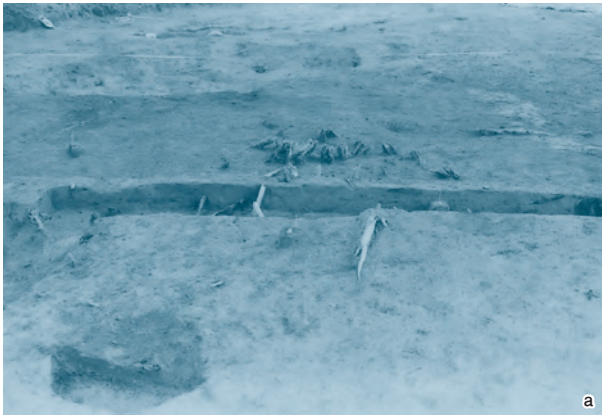
3 調査区東部全景(北から)



4 調査区南部全景(北から)

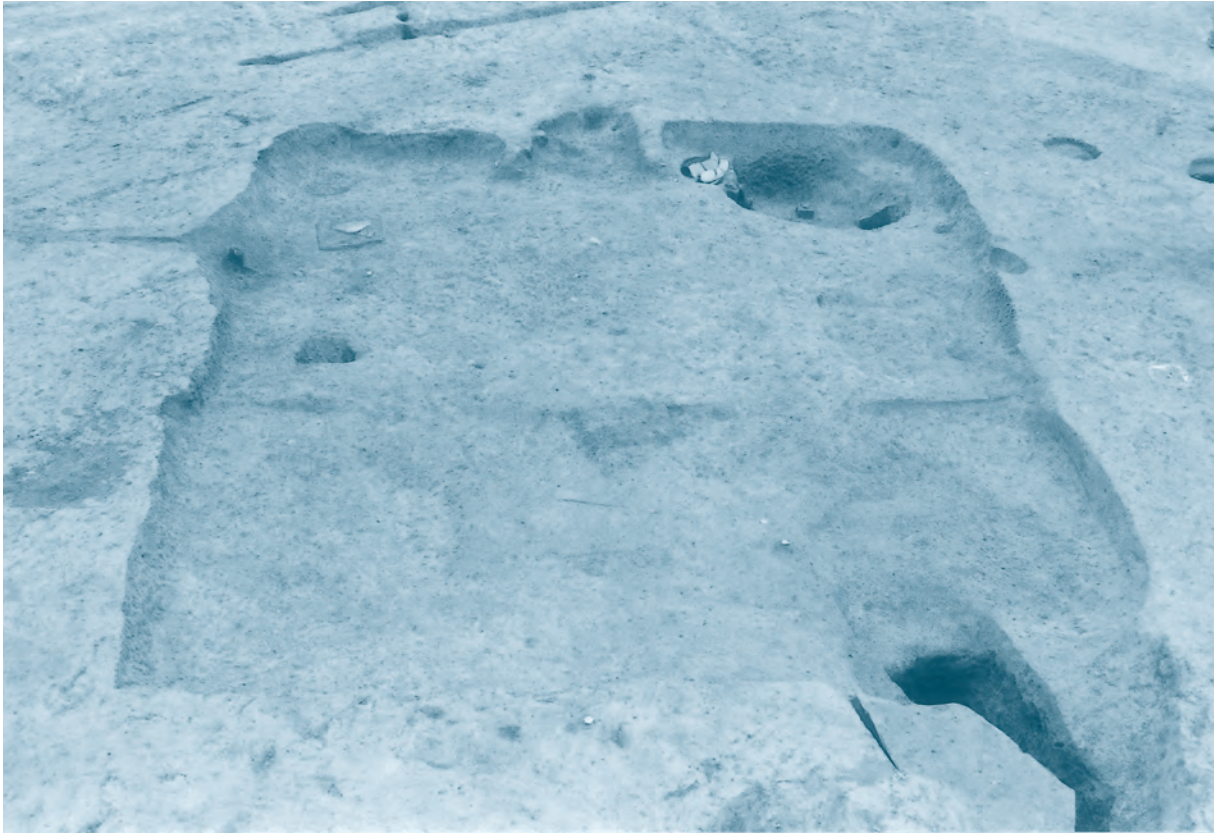


5 基本土層(S30グリッド周辺 西から)

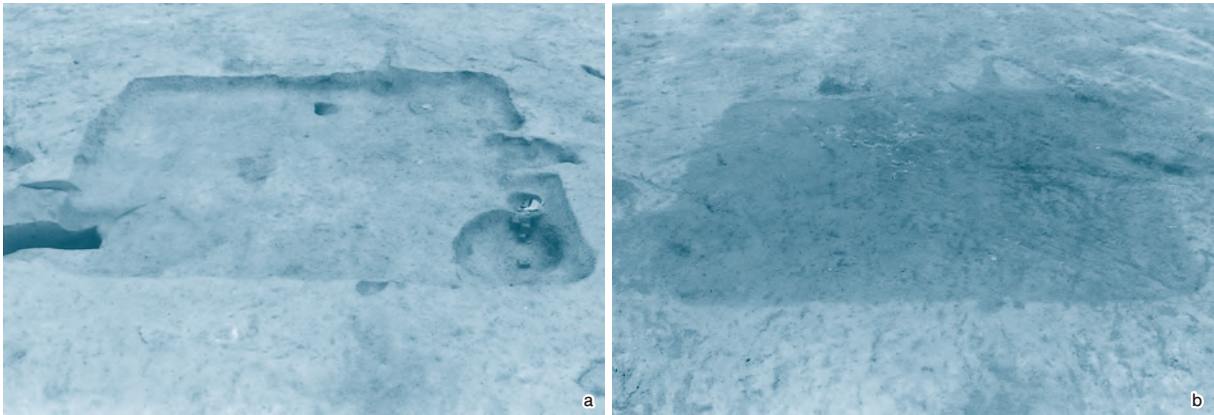


6 土層とトレンチ

a R37グリッド土層断面(北から) b R28グリッド土層断面(西から)
c S31グリッドトレンチ全景(南から) d 作業風景

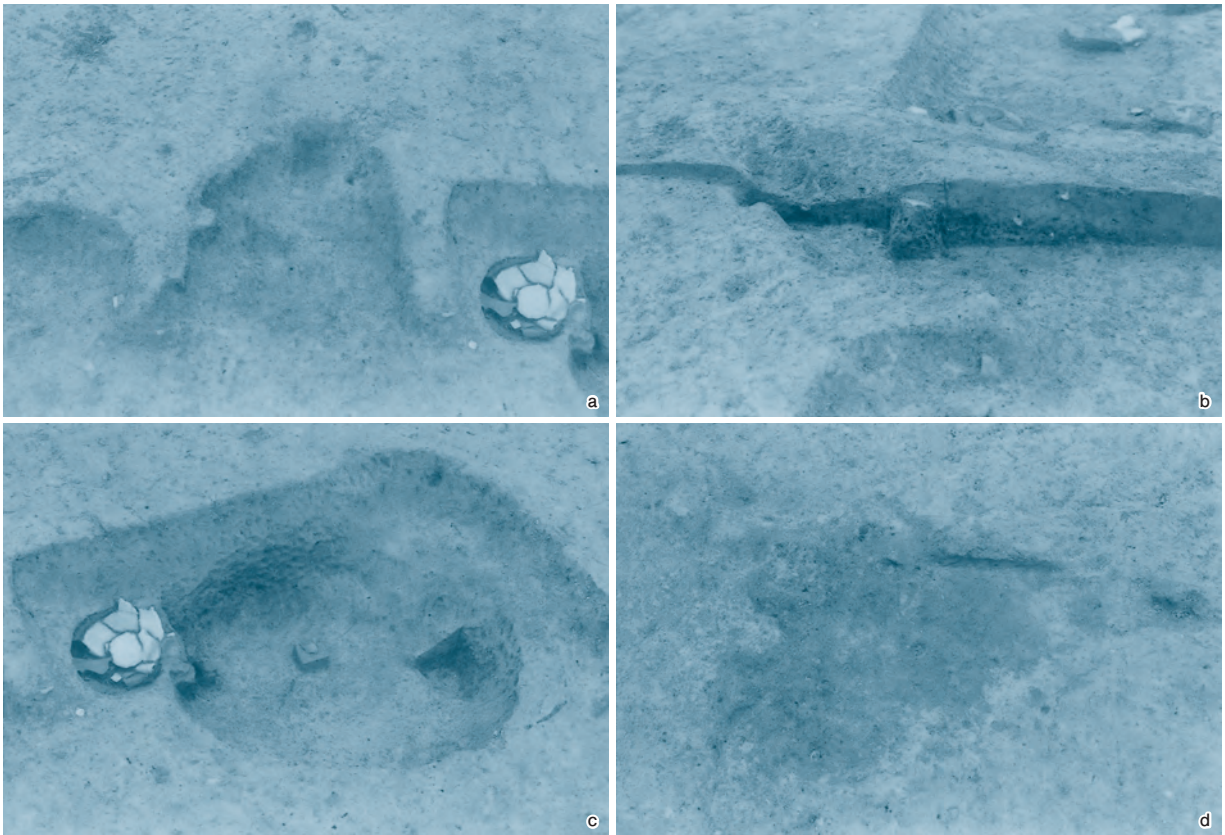


7 12a号住居跡全景(西から)



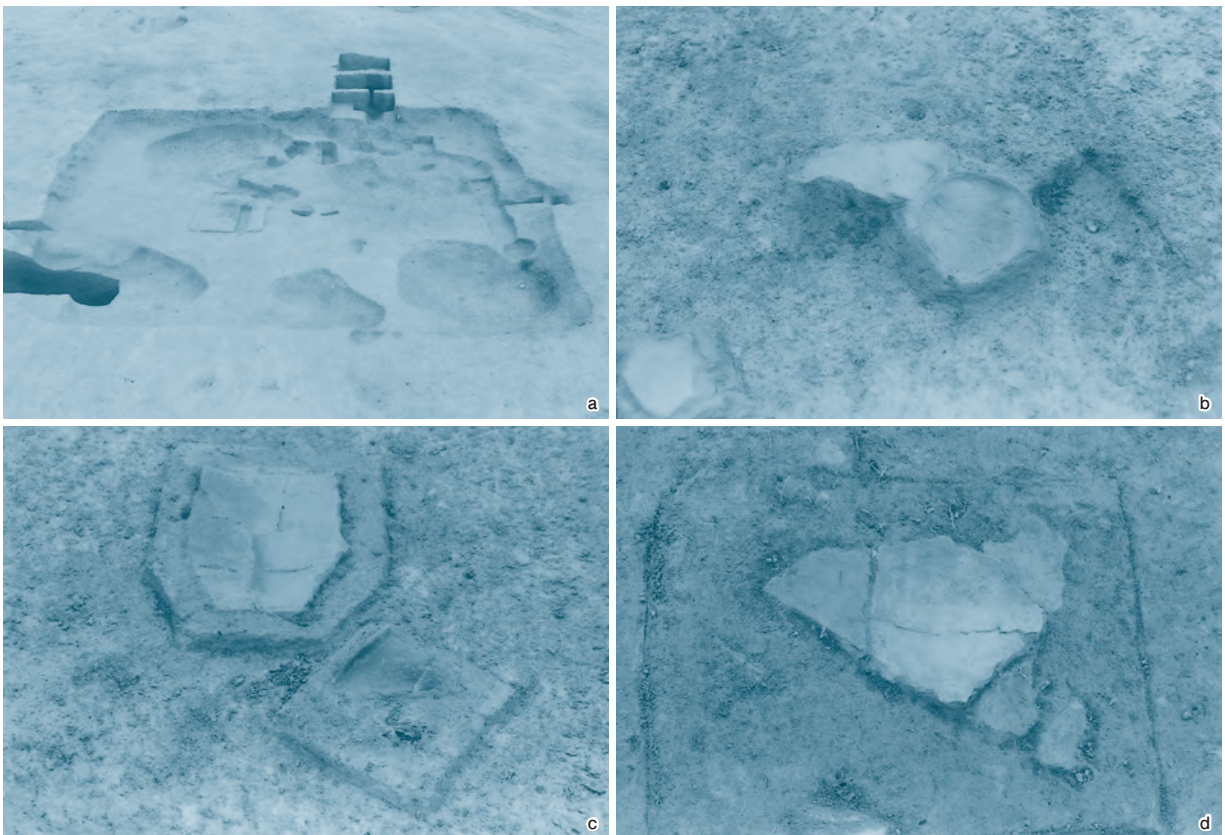
8 12a号住居跡(1)

a 全景(南から) b 検出状況(南から)
c 南北土層断面(西から)



9 12a号住居跡(2)

a カマド全景(西から) b カマド土層断面(北から)
c P1・2全景(北西から) d 中央焼土(西から)



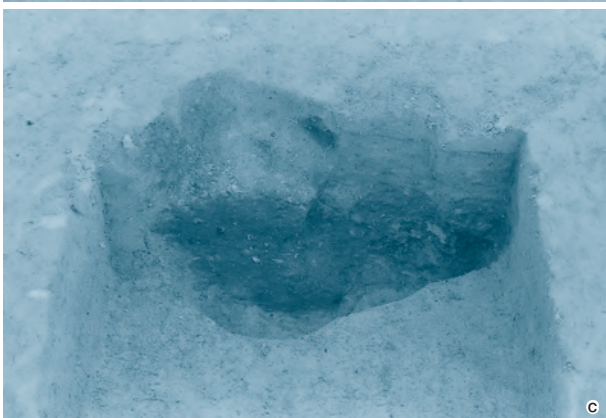
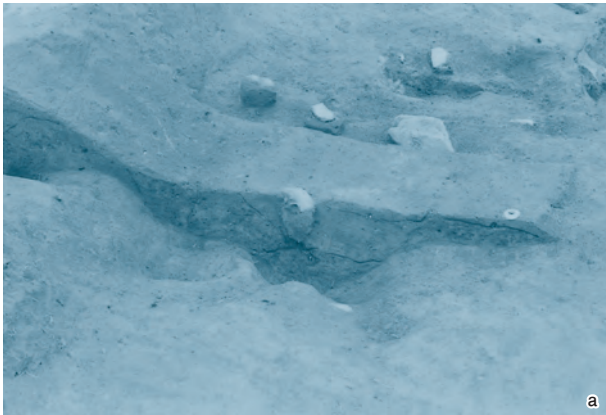
10 12a号住居跡(3)

a 掘形全景(南から) b 土器出土状況(南から)
c 土器出土状況(東から) d 土器出土状況(西から)



11 12b号住居跡カマド(1)

a カマド全景(南から) b 第三段階煙道全景(西から)
c 煙道掘形全景(西から)

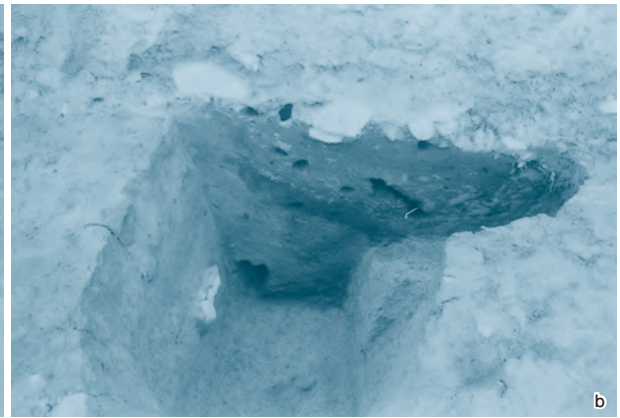


12 12b号住居跡カマド(2)

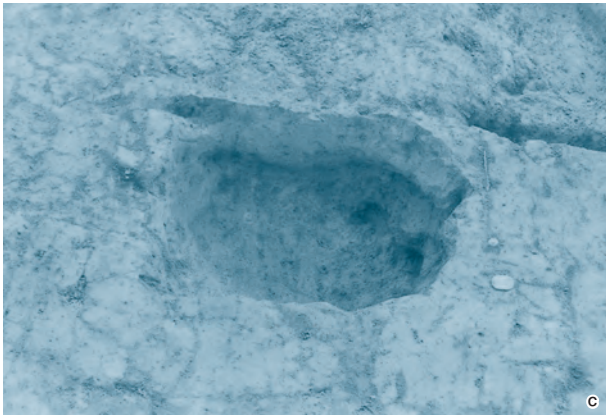
a 燃烧部付近土層断面(西から) b 煙道部土層断面(西から)
c 煙出穴重複状況(西から) d 煙道部重複状況(南から)



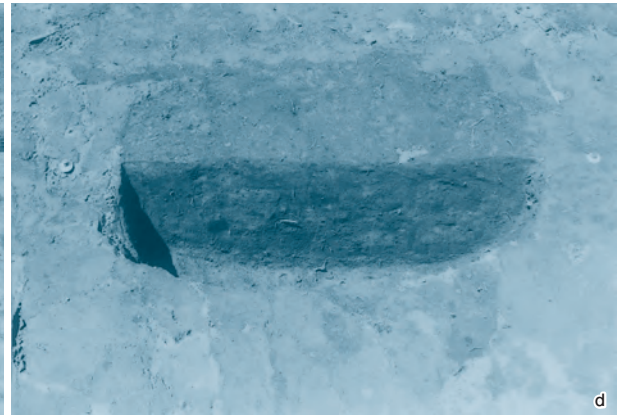
a



b



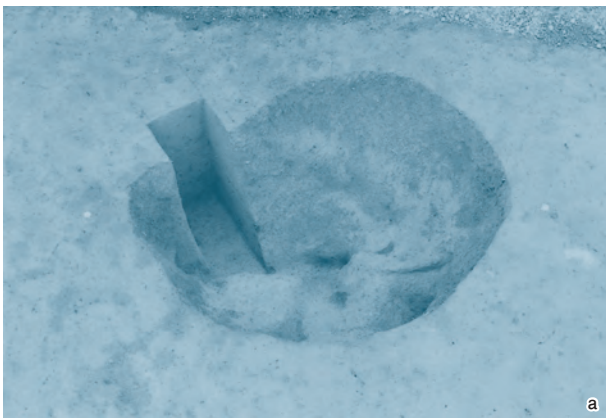
c



d

13 85～87号土坑

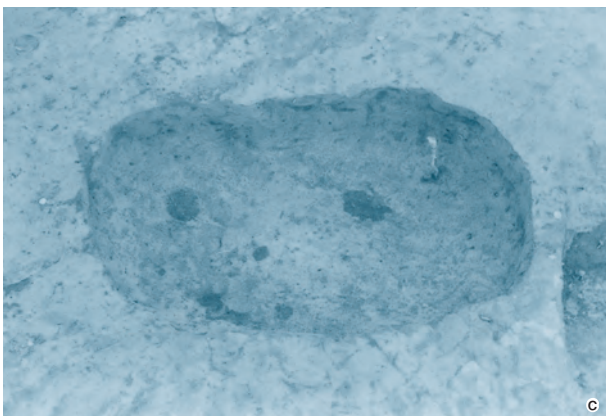
a 85・86号土坑全景(東から) b 85・86号土坑土層断面(東から)
c 87号土坑全景(東から) d 87号土坑土層断面(東から)



a



b



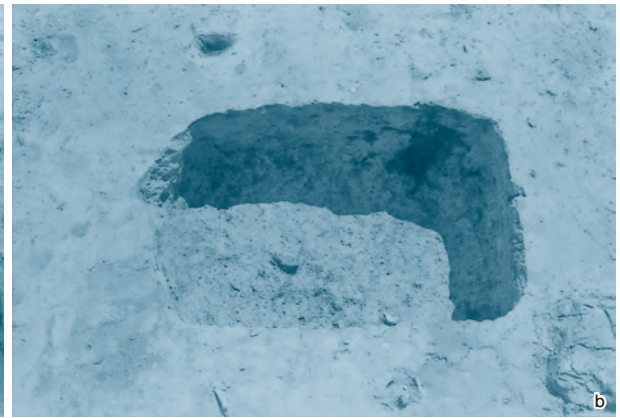
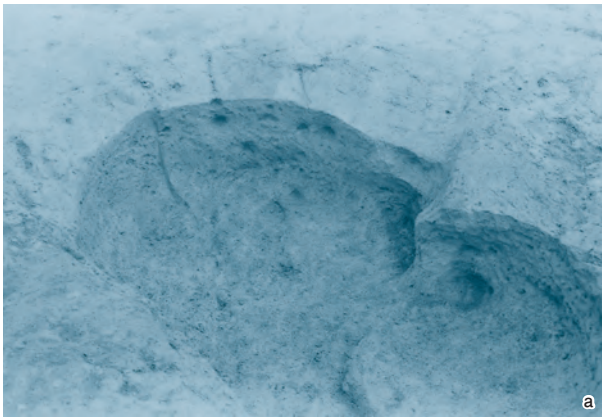
c



d

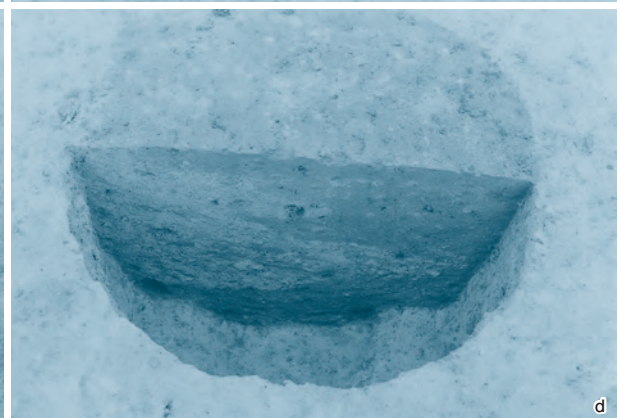
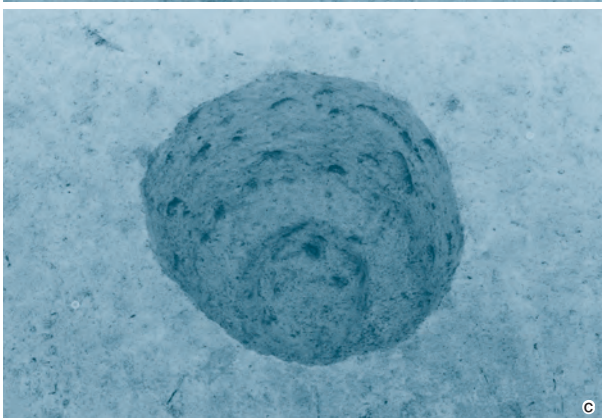
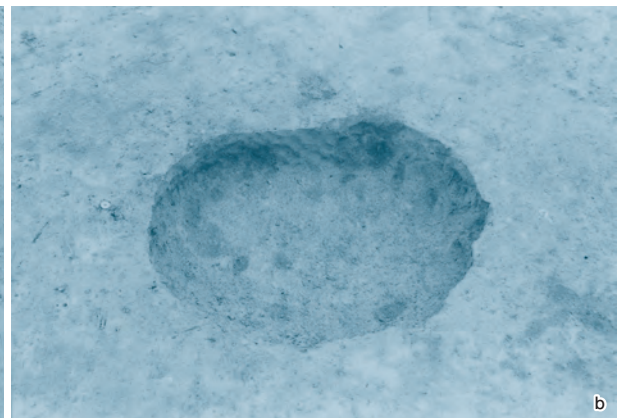
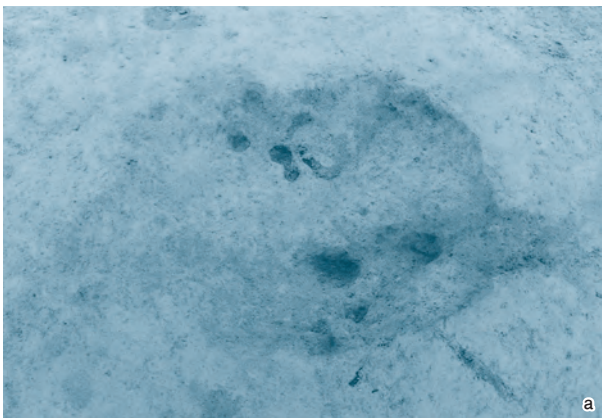
14 88・89号土坑

a 88号土坑全景(西から) b 88号土坑土層断面(南西から)
c 89号土坑全景(北から) d 89号土坑土層断面(南から)



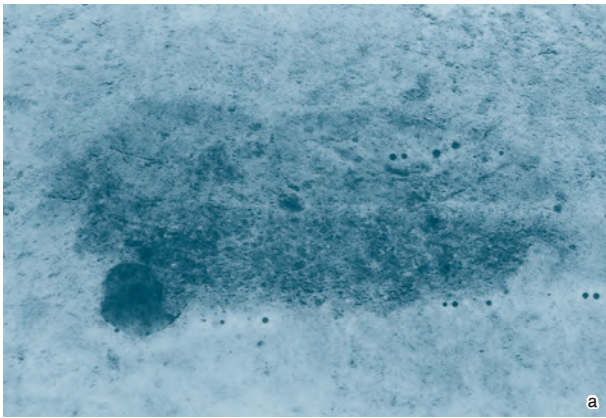
15 90~92号土坑

a 90号土坑全景(北西から) b 92号土坑全景(北から)
c 91号土坑全景(南から) d 91号土坑土層断面(南西から)

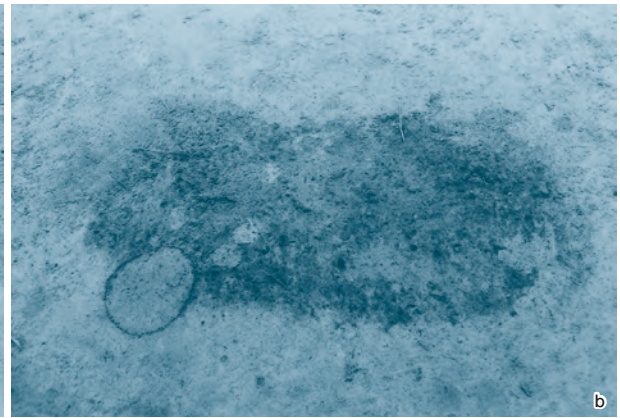


16 93・94・97号土坑

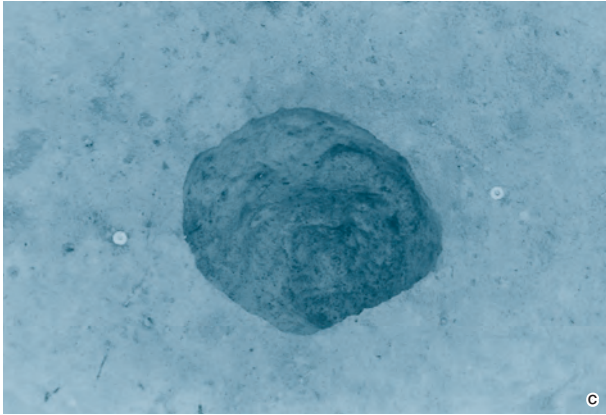
a 93号土坑全景(東から) b 97号土坑全景(西から)
c 94号土坑全景(西から) d 94号土坑土層断面(西から)



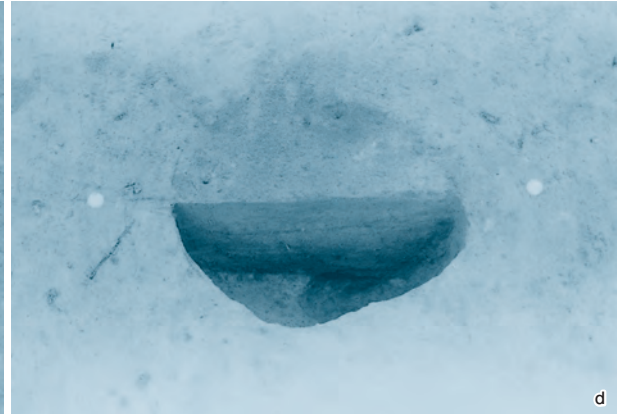
a



b



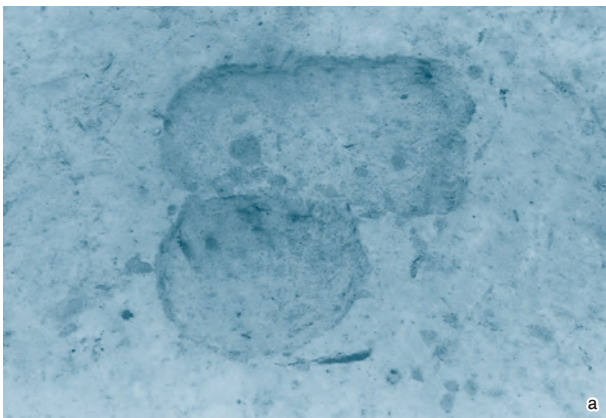
c



d

17 95・96号土坑

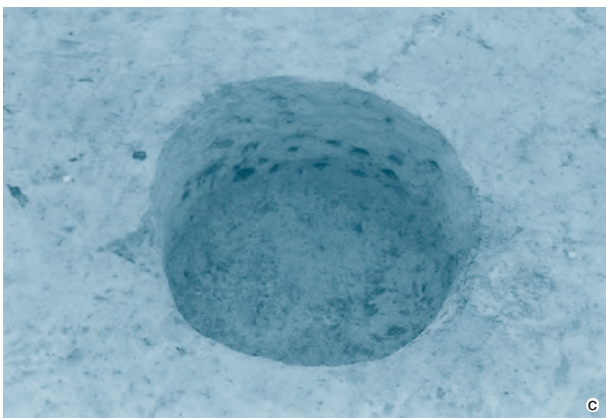
a 95号土坑全景(東から) b 95号土坑検出状況(東から)
c 96号土坑全景(西から) d 96号土坑土層断面(北西から)



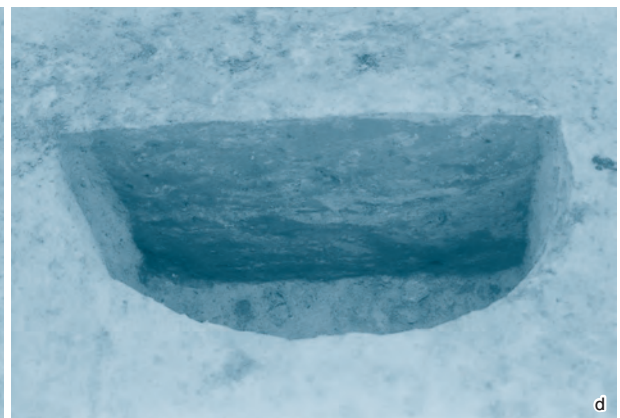
a



b



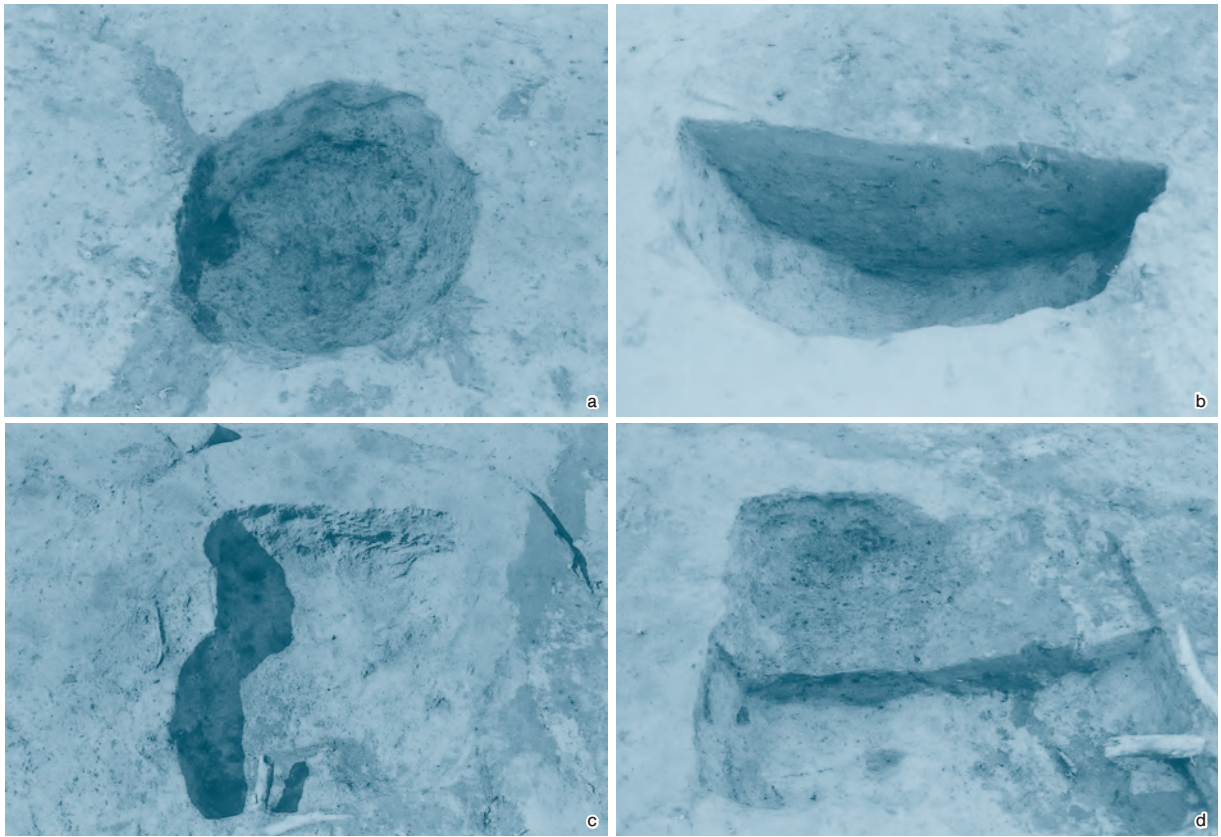
c



d

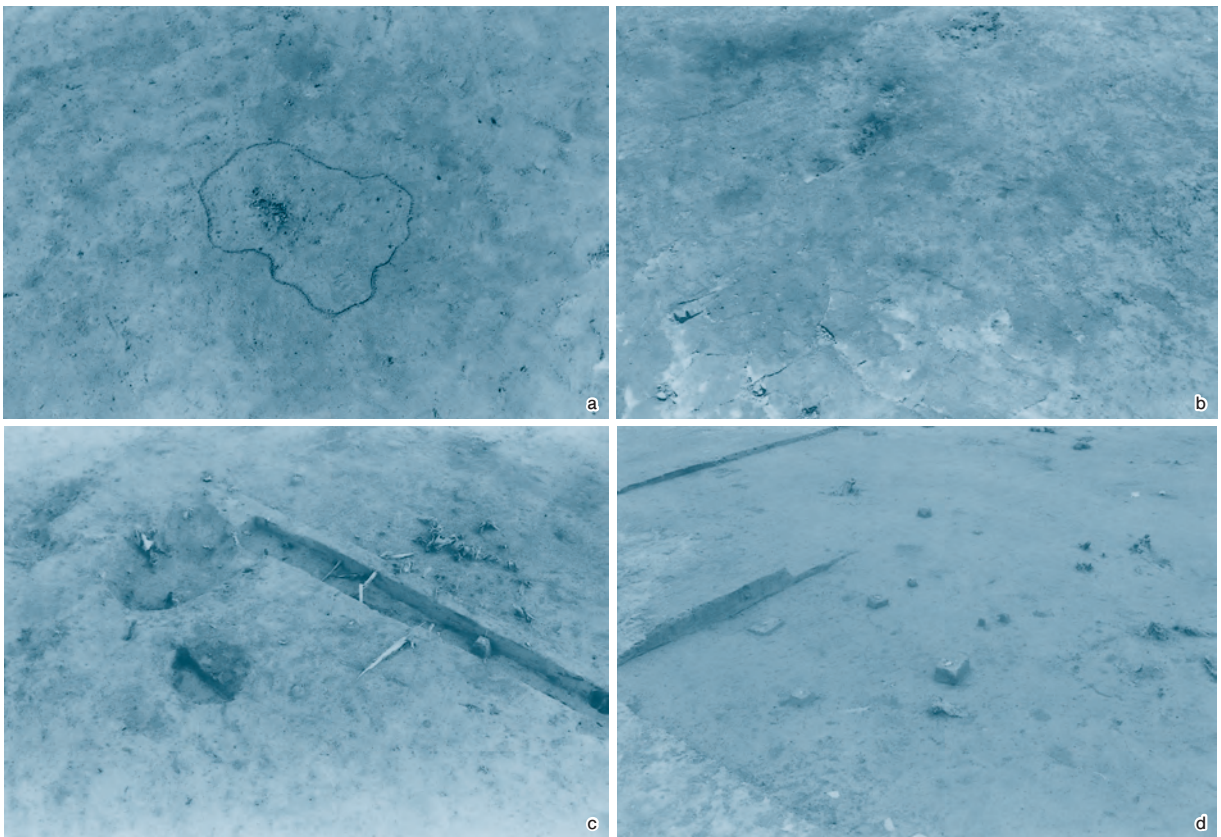
18 98～100号土坑

a 98・99号土坑全景(南から) b 98・99号土坑土層断面(南西から)
c 100号土坑全景(東から) d 100号土坑土層断面(西から)



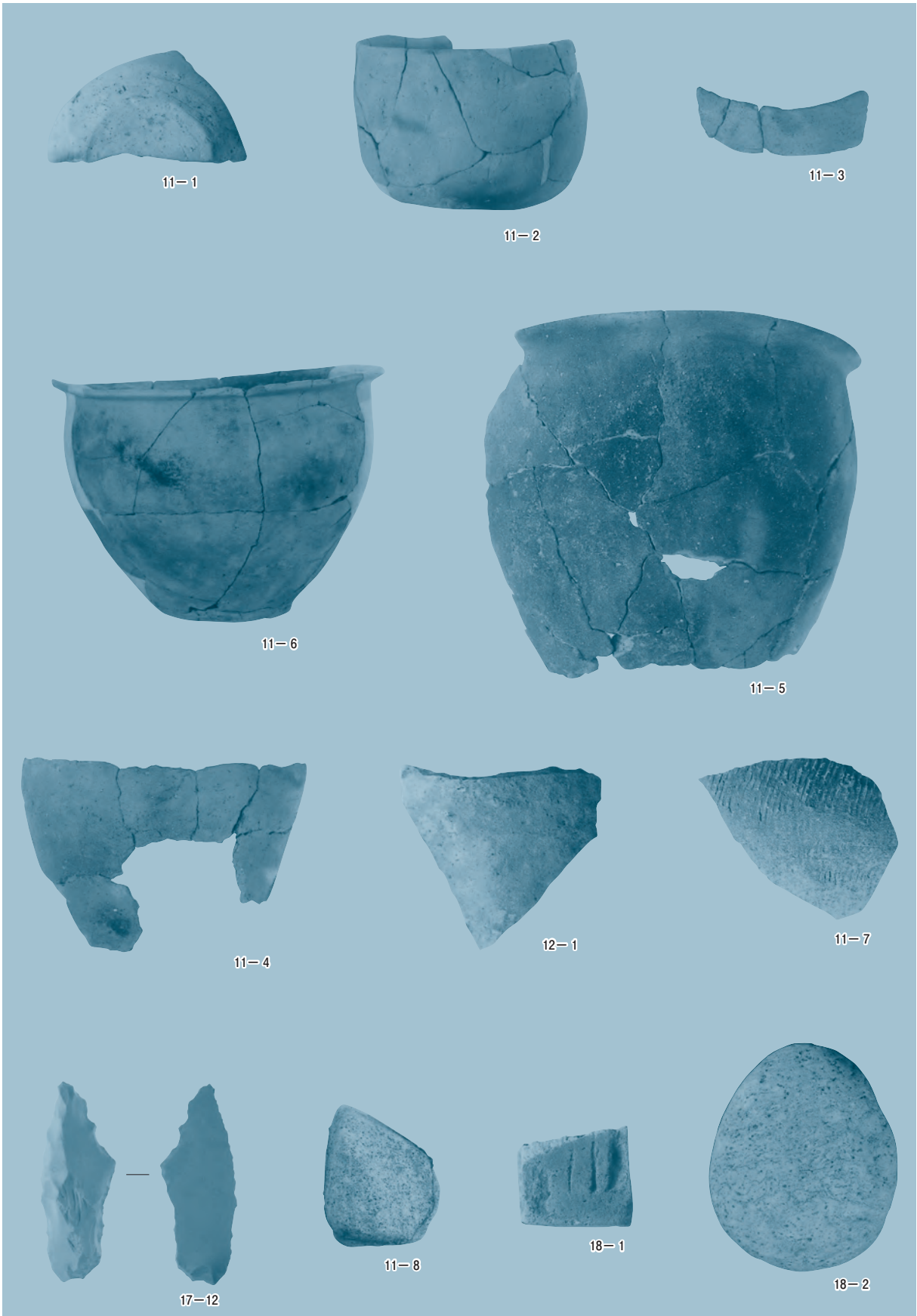
19 101・102号土坑

a 101号土坑全景(南から) b 101号土坑土層断面(北から)
c 102号土坑全景(東から) d 102号土坑土層断面(南から)

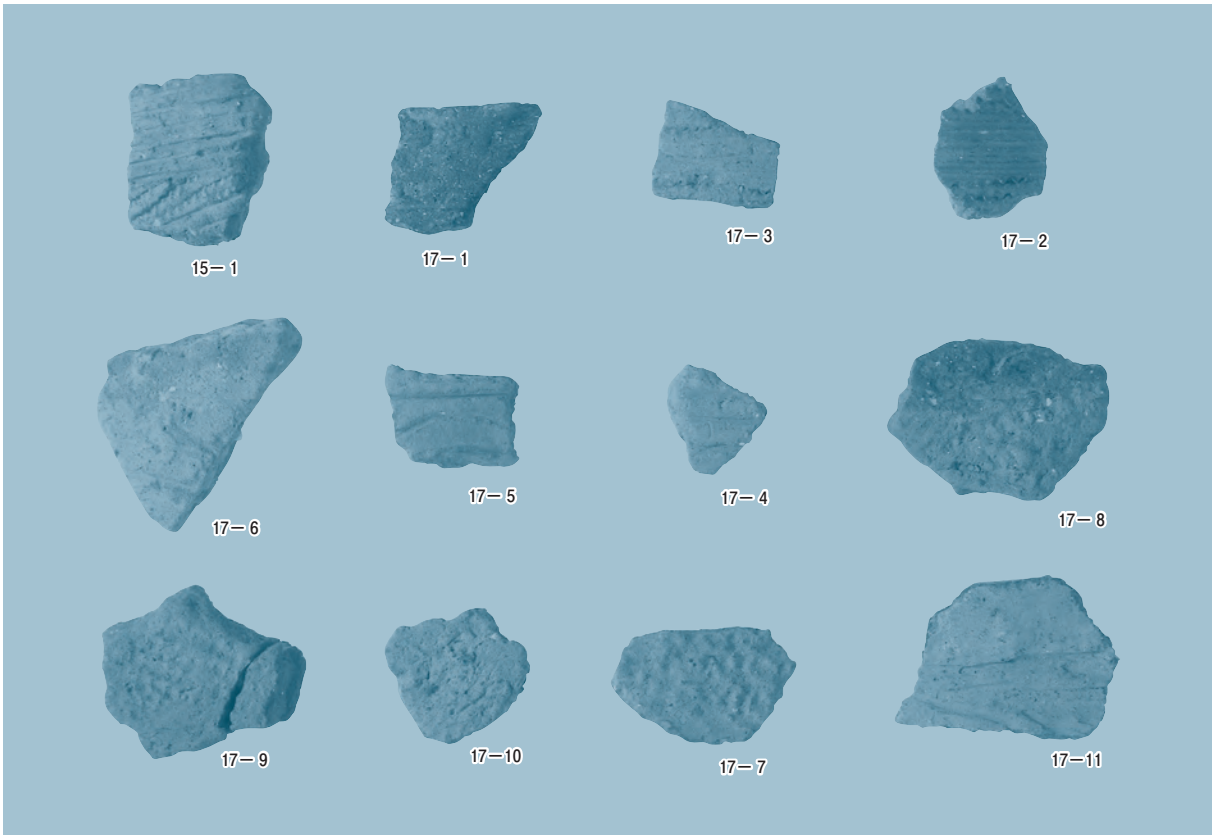


20 焼土遺構・遺物出土状況

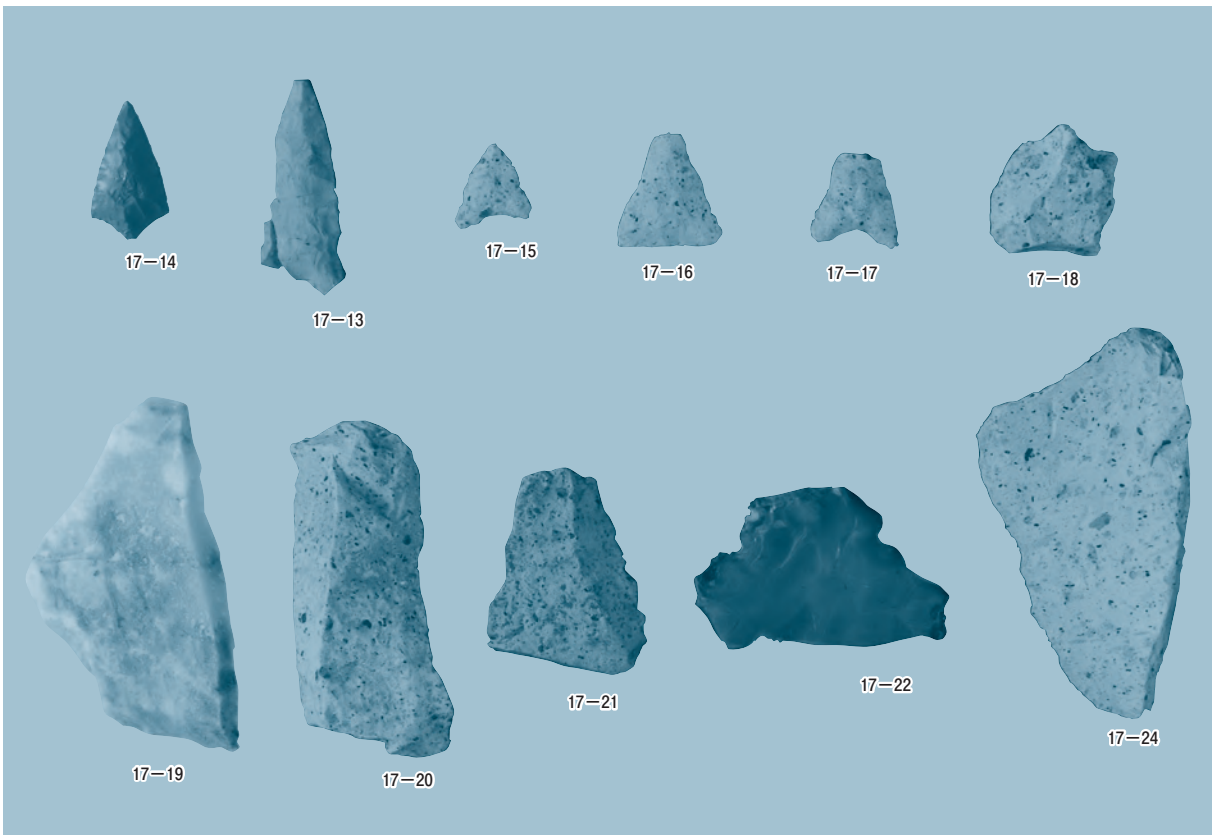
a 4号焼土遺構全景(南から) b 5号焼土遺構全景(北から)
c R37グリッド遺物出土状況(北西から) d Q38グリッド遺物出土状況(南西から)



21 出土遺物(1)



22 出土遺物(2)



23 出土遺物(3)

付 章 自然科学分析

はじめに

大谷上ノ原遺跡の3次調査では、出土した炭化物について、放射性炭素年代測定と樹種同定を行った。遺跡は、福島県双葉郡楡葉町大谷字上ノ原ほかに所在し、調査では旧石器時代・縄文時代・平安時代の遺構・遺物が検出されている。資料は表2に示した6点である。以下、項目に沿って記述していくが、用語や表記については加速器分析研究所の報告にしたがった。なお、年代測定にあたり、分析の客観性を保つために、遺跡の位置や資料の出土地点・層位・取り上げ月日以外の情報は知らせていない。また、炭化物の樹種同定は、パリノ・サーヴェイ株式会社で実施した。

表2 分析資料一覧

資料No.	採取場所		年代	樹種	備考
	遺構	層位			
1	12b号住居跡	カマドℓ7		○	
2	85号土坑	ℓ3	○	○	IAAA-82163
3	95号土坑	ℓ1	○		IAAA-82164
4	95号土坑	ℓ1	○		IAAA-82165
5	4号焼土遺構	ℓ1上面	○		IAAA-82166
6	4号焼土遺構	ℓ1上面	○		IAAA-82167

第1節 大谷上ノ原遺跡（3次調査）の放射性炭素年代

株式会社 加速器分析研究所

1 測定対象資料

測定対象資料は、85号土坑ℓ3から出土した炭化物(2:IAAA-82163)、95号土坑ℓ1から出土した炭化物2点(3:IAAA-82164、4:IAAA-82165)、4号焼土遺構ℓ1上面から出土した炭化物2点(5:IAAA-82166、6:IAAA-82167)、合計5点である。

資料No.2では、土壌中の炭化物の中で状態の良い炭化物を選択した。資料No.4では、木炭の年輪の最外部から採取した。その他の資料は小片であり、状態の良い炭化物を採取した。

2 化学処理工程

- (1) メス・ピンセットを使い、根・土等の表面的な不純物を取り除く。
- (2) 酸処理, アルカリ処理, 酸処理(AAA:Acid Alkali Acid)により内面的な不純物を取り除く。
最初の酸処理では1Nの塩酸(80℃)を用いて数時間処理する。その後、超純水で中性になるまで希釈する。アルカリ処理では1Nの水酸化ナトリウム水溶液(80℃)を用いて数時間処理する。なお、AAA処理において、アルカリ濃度が1N未満の場合、表中にAaAと記載する。

その後、超純水で中性になるまで希釈する。最後の酸処理では1 Nの塩酸(80℃)を用いて数時間処理した後、超純水で中性になるまで希釈し、90℃で乾燥する。希釈の際には、遠心分離機を使用する。

- (3) 資料を酸化銅と共に石英管に詰め、真空下で封じ切り、500℃で30分、850℃で2時間加熱する。
- (4) 液体窒素とエタノール・ドライアイスの温度差を利用し、真空ラインで二酸化炭素(CO₂)を精製する。
- (5) 精製した二酸化炭素から鉄を触媒として炭素のみを抽出(水素で還元)し、グラファイトを製作する。
- (6) グラファイトを内径1 mmのカソードに詰め、それをホイールにはめ込み、加速器に装着する。

3 測定方法

測定機器は、3 MV タンデム加速器をベースとした¹⁴C-AMS専用装置(NEC Pelletron 9SDH-2)を使用する。測定では、米国国立標準局(NIST)から提供されたシュウ酸(HOx II)を標準資料とする。この標準資料とバックグラウンド資料の測定も同時に実施する。

4 算出方法

- (1) 年代値の算出には、Libbyの半減期(5568年)を使用する(Stuiver and Polash 1977)。
- (2) ¹⁴C年代(Libby Age : yrBP)は、過去の大気中¹⁴C濃度が一定であったと仮定して測定され、1950年を基準年(0yrBP)として遡る年代である。この値は、 $\delta^{13}\text{C}$ によって補正された値である。¹⁴C年代と誤差は、1桁目を四捨五入して10年単位で表示される。また、¹⁴C年代の誤差($\pm 1\sigma$)は、資料の¹⁴C年代がその誤差範囲に入る確率が68.2%であることを意味する。
- (3) $\delta^{13}\text{C}$ は、資料炭素の¹³C濃度(¹³C/¹²C)を測定し、基準資料からのずれを示した値である。同位体比は、いずれも基準値からのずれを千分偏差(‰)で表される。測定には質量分析計あるいは加速器を用いる。加速器により¹³C/¹²Cを測定した場合には表中に(AMS)と注記する。
- (4) pMC(percent Modern Carbon)は、標準現代炭素に対する資料炭素の¹⁴C濃度の割合である。
- (5) 暦年較正年代とは、年代が既知の資料の¹⁴C濃度を元に描かれた較正曲線と照らし合わせ、過去の¹⁴C濃度変化などを補正し、実年代に近づけた値である。暦年較正年代は、¹⁴C年代に対応する較正曲線上の暦年代範囲であり、1標準偏差(1 σ = 68.2%)あるいは2標準偏差(2 σ = 95.4%)で表示される。暦年較正プログラムに入力される値は、下一桁を四捨五入しない¹⁴C年代値である。なお、較正曲線および較正プログラムは、データの蓄積によって更新される。また、プログラムの種類によっても結果が異なるため、年代の活用にあたってはその種類とバージョンを確認する必要がある。ここでは、暦年較正年代の計算に、IntCal04データベース(Reimer et al 2004)を用い、OxCalv4.0較正プログラム(Bronk Ramsey 1995 Bronk Ramsey 2001 Bronk Ramsey, van der Plicht and Weninger 2001)を使用した。

5 測定結果

¹⁴C年代は、85号土坑から出土した炭化物が5,960±40yrBP(2:IAAA-82163)、95号土坑から出土した炭化物2点が1,290±30yrBP(3:IAAA-82164)と1,200±30yrBP(4:IAAA-82165)、4号焼土遺構から出土した炭化物が6,430±40yrBP(5:IAAA-82166)と6,360±40yrBP(6:IAAA-82167)である。

資料の炭素含有率は、すべて60%以上であり、十分な値であった。化学処理および測定内容に問題はなく、妥当な年代と判断される。

資料No.4に関しては、年輪の最外部から採取しているため、樹木の枯死年代に近い値と推定されるが、その他の資料は小片であり、採取部位を確定できる状態ではなかった。したがって、採取部位が年輪の内側に相当すれば、樹木の枯死年代を遡ることを考慮する必要がある。95号土坑と4号焼土遺構では、それぞれ2点の資料を測定しているが、ともに時期差を有する。この時期差は採取部位の違いによる年代差である可能性がある。

暦年較正年代(1σ)から判断すれば、85号土坑出土資料が縄文時代前期前葉、95号土坑出土資料が奈良時代から平安時代前期、4号焼土遺構出土資料が縄文時代早期後葉～末葉に相当する。

表3 放射性炭素年代測定結果

測定番号	資料No.	採取場所		資料形態	処理方法	δ ¹³ C(‰) (AMS)	δ ¹³ C補正あり	
		遺構	層位				Libby Age (yrBP)	pMC(%)
IAAA-82163	2	85号土坑	ℓ 3	炭化物	AAA	-27.63 ± 0.55	5,960 ± 40	47.59 ± 0.24
IAAA-82164	3	95号土坑	ℓ 1	炭化物	AAA	-26.2 ± 0.63	1,290 ± 30	85.11 ± 0.32
IAAA-82165	4	95号土坑	ℓ 1	炭化物	AAA	-24.85 ± 0.98	1,200 ± 30	86.11 ± 0.35
IAAA-82166	5	4号焼土遺構	ℓ 1 上面	炭化物	AAA	-25.46 ± 0.52	6,430 ± 40	44.9 ± 0.22
IAAA-82167	6	4号焼土遺構	ℓ 1 上面	炭化物	AAA	-26.03 ± 0.7	6,360 ± 40	45.3 ± 0.23

表4 暦年較正年代

測定番号	δ ¹³ C補正なし		暦年較正用 (yrBP)	1σ 暦年代範囲	2σ 暦年代範囲
	Age(yrBP)	pMC(%)			
IAAA-82163	6,010 ± 40	47.34 ± 0.24	5,964 ± 41	4907BC - 4863BC(25.5%) 4857BC - 4791BC(42.7%)	4946BC - 4727BC(95.4%)
IAAA-82164	1,310 ± 30	84.9 ± 0.3	1,294 ± 30	670AD - 715AD(44.2%) 745AD - 768AD(24.0%)	662AD - 774AD(95.4%)
IAAA-82165	1,200 ± 30	86.14 ± 0.31	1,201 ± 33	779AD - 872AD(68.2%)	694AD - 701AD(0.7%) 708AD - 748AD(8.5%) 766AD - 896AD(84.5%) 924AD - 938AD(1.8%)
IAAA-82166	6,440 ± 40	44.86 ± 0.22	6,432 ± 39	5468BC - 5375BC(68.2%)	5476BC - 5328BC(95.4%)
IAAA-82167	6,380 ± 40	45.2 ± 0.22	6,361 ± 41	5463BC - 5448BC(6.9%) 5378BC - 5303BC(61.3%)	5470BC - 5294BC(88.7%) 5266BC - 5227BC(6.7%)

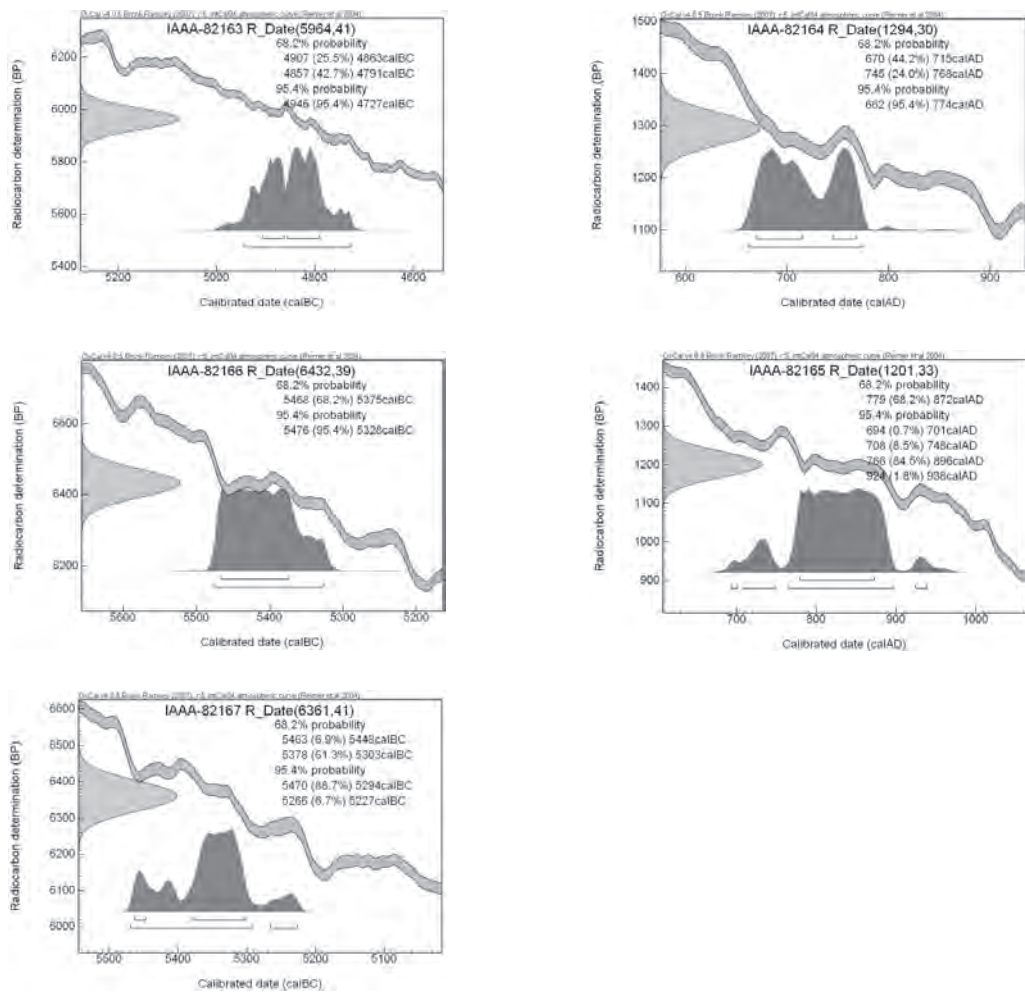


図19 暦年較正年代グラフ

参考文献

- Stuiver M. and Polash H.A.(1977) Discussion: Reporting of ^{14}C data, *Radiocarbon* 19, pp.355-363.
- Bronk Ramsey C.(1995) Radiocarbon calibration and analysis of stratigraphy: the OxCal Program, *Radiocarbon* 37 (2), pp.425-430.
- Bronk Ramsey C.(2001) Development of the Radiocarbon Program OxCal, *Radiocarbon* 43(2A), pp.355-363.
- Bronk Ramsey C., van der Plicht J. and Weninger B.(2001) 'Wiggle Matching' radiocarbon dates, *Radiocarbon* 43 (2A), pp.381-389.
- Reimer,P.J.etal.(2004) IntCal04 terrestrial radiocarbon age calibration, 0-26cal kyr BP, *Radiocarbon* 46, pp.1029-1058.

第2節 大谷上ノ原遺跡（3次調査）出土炭化材の樹種同定

パリノ・サーヴェイ株式会社

1 資料

資料は、平安時代の住居跡のカマドから出土した炭化材1点(資料No.1)と、縄文時代早期～前期と推定されている落とし穴とされる土坑から出土した炭化材1点(資料No.2)の2点である。

2 分析方法

資料を自然乾燥させた後、木口(横断面)・柀目(放射断面)・板目(接線断面)の3断面の割断面を作製し、実体顕微鏡および走査型電子顕微鏡を用いて木材組織の種類や配列を観察し、その特徴を現生標本および独立行政法人森林総合研究所の日本産木材識別データベースと比較して種類を同定する。

なお、木材組織の名称や特徴については、島地・伊東(1982)やWheeler他(1998)を参考にする。また、日本産木材の組織配列については、林(1991)や伊東(1995, 1996, 1997, 1998, 1999)を参考にする。

3 結果

樹種同定結果を表5に示す。炭化材は、広葉樹2分類群(クリ・シキミ)に同定された。各d分類群の解剖学的特徴等を記す。

クリ *Castanea crenata* Sieb. et Zucc. ブナ科クリ属

環孔材で、孔圏部は3～4列、孔圏外で急激に管径を減じたのち、漸減しながら火炎状に配列する。道管は単穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、単列、1～15細胞高。

シキミ *Illicium anisatum* L. シキミ科シキミ属

散孔材で、管壁厚は中庸～薄く、横断面では多角形、単独または2～4個が複合して散在する。道管の分布密度は高い。道管は階段穿孔を有し、壁孔は階段状～対列状に配列する。放射組織は異性、1～2細胞幅、1～20細胞高。

表5 樹種同定結果

資料No.	遺構	層位	樹種
1	12b号住居跡	カマドℓ7	シキミ
2	85号土坑	ℓ3	クリ

4 考察

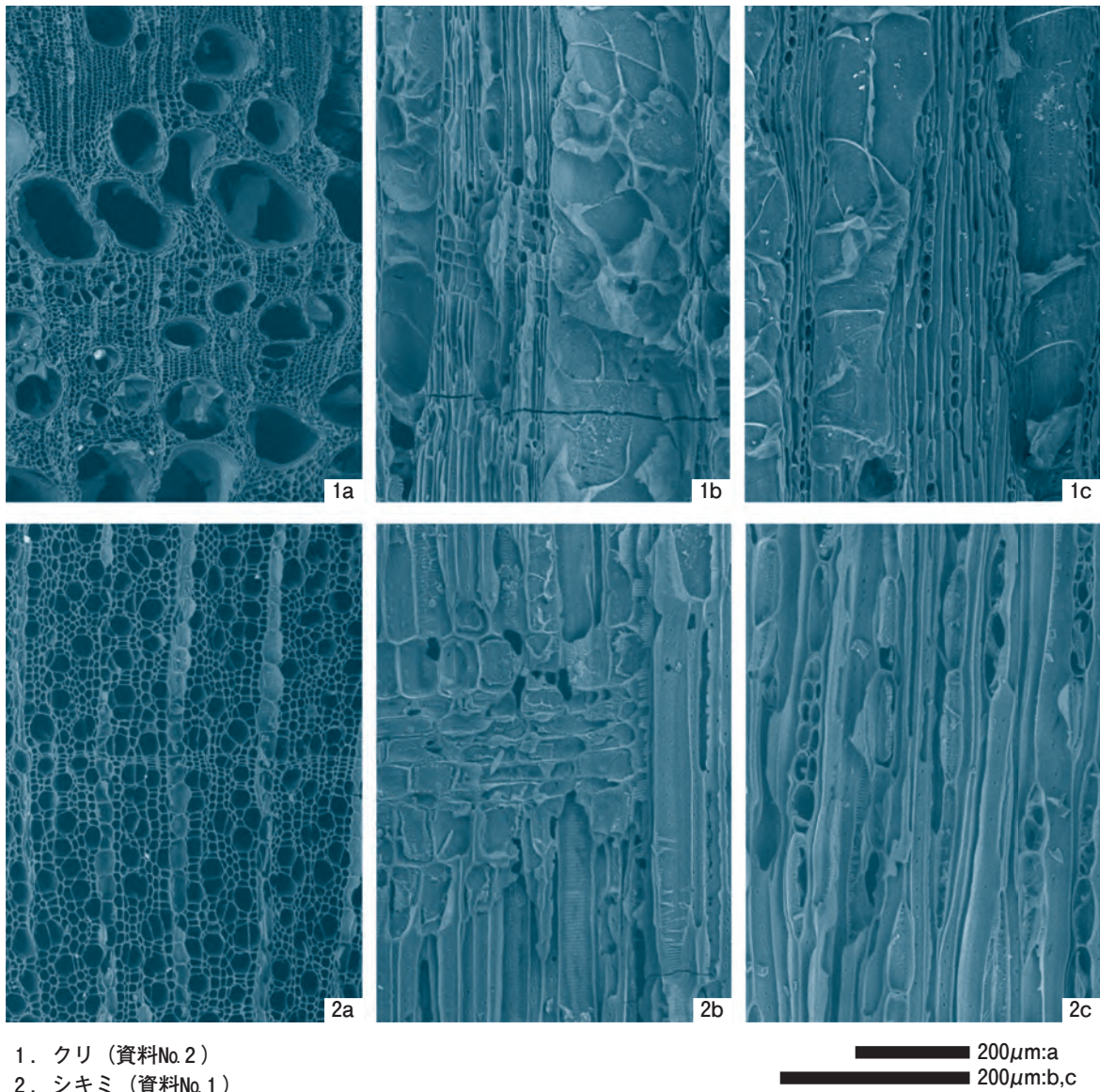
住居跡(12b号住居跡)は、平安時代の住居跡であり、2軒の住居跡が重複している。炭化材は、このうち古い段階のカマド内堆積土から採取されており、燃料材などの一部に由来する可能性があ

る。炭化材は、常緑広葉樹のシキミに同定された。シキミは温帯～中間温帯に生育し、福島県では比較的暖かい浜通り地域に現在も分布している。民俗事例では、仏花として利用し、木材は比較的重硬で強度が高い材質を有する。福島県内における古代の出土例をみると、シキミは番匠地遺跡や根岸遺跡(いわき市)など、浜通り地域の遺跡からの出土例があり、当該期においても生育していたことが推定される(いわき市教育委員会, 1996; パリノ・サーヴェイ株式会社, 2000)。本遺跡周辺での出土事例は知られていないが、今回の結果から平安時代の本遺跡周辺に生育し、木材を燃料などに利用していたと考えられる。

一方、土坑(85号土坑)は、縄文時代早期～前期の落とし穴と考えられており、炭化材は堆積土上部から出土している。この炭化材の年代測定結果は、 $5,960 \pm 40$ yrBPであり、発掘調査所見とも矛盾しない結果が得られている。資料が炭化していることから、何らかの人間活動に伴って火を受けている可能性がある。炭化材は、落葉広葉樹のクリに同定された。クリは、本地域の二次林などに普通にみられ、木材は重硬で強度・耐朽性が高い質を有する。本地域では現在でも普通に見られる樹木であり、当該期の遺跡周辺にも生育し、利用されていたと考えられる。

参考文献

- 林 昭三 1991『日本産木材 顕微鏡写真集』京都大学木質科学研究所
- 伊東隆夫 1995「日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅰ」『木材研究(資料31)』京都大学木質科学研究所, pp.81-181
- 伊東隆夫 1996「日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅱ」『木材研究(資料32)』京都大学木質科学研究所, pp.66-176
- 伊東隆夫 1997「日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅲ」『木材研究(資料33)』京都大学木質科学研究所, pp.83-201
- 伊東隆夫 1998「日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅳ」『木材研究(資料34)』京都大学木質科学研究所, pp.30-166
- 伊東隆夫 1999「日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅴ」『木材研究(資料35)』京都大学木質科学研究所, pp.47-216
- いわき市教育委員会 1996「番匠地遺跡」『いわき市埋蔵文化財調査報告書第42冊』p.194
- パリノ・サーヴェイ株式会社 2000「根岸遺跡から出土した木材・炭化材の樹種」『いわき市埋蔵文化財調査報告書第72冊』財団法人いわき市教育文化事業団 いわき市教育委員会, pp.405-419.
- 島地 謙・伊東隆夫 1982『図説木材組織』地球社, p.176
- Wheeler E.A., Bass P. and Gasson P.E.(編) 1998『広葉樹材の識別 I AWAによる光学顕微鏡的特徴リスト』伊東隆夫・藤井智之・佐伯 浩(日本語版監修)海青社, p.122 [Wheeler E.A., Bass P. and Gasson P.E.(1989)*IWA4 List of Microscopic Features for Hardwood Identification*].



- 1. クリ (資料No.2)
- 2. シキミ (資料No.1)
- a : 木口, b : 柁目, c : 板目

図20 炭化材の木材組織 顕微鏡写真

報告書抄録

ふりがな	じょうばんじどうしゃどういせきはくつちょうさほうこく							
書名	常磐自動車道遺跡発掘調査報告56							
シリーズ名	福島県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第459集							
編著者名	山岸英夫・佐藤啓・水野一夫							
編集機関	財団法人福島県文化振興事業団 遺跡調査部 遺跡調査課 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25 TEL 024-534-2733							
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-1111							
発行年月日	2009年11月30日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
おおやうえ ほん 大谷上ノ原 (3次調査)	ふくしまけんたばこくならは 福島県双葉郡柞葉 まちおおやあざうえ ほん 町大谷上ノ原・ やまね 山根	542	00089	37° 17' 08"	140° 58' 53"	2008年4月14日	7,000m ²	常磐自動車 路建設に伴 う事前調査
))	2008年10月23日		
所収遺跡名	種類	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
おおやうえ ほん 大谷上ノ原 (3次調査)	集落跡	縄文時代 平安時代	竪穴住居跡(2) 土坑(18) 焼土遺構(2)	縄文土器 石器・石製品 土師器 須恵器 金属製品	大谷上ノ原遺跡の3次調査。今回は丘陵平坦部を調査した。その結果、平安時代の集落が2次調査で推定された範囲よりも広がることが判明した。竪穴住居跡は同一地点に建て替えられたもので、カマドの変遷に興味深い所見が得られている。1・2次調査で注目された旧石器時代の遺構は検出されなかった。			
要約	大谷上ノ原遺跡は阿武隈高地東縁近くの丘陵部に立地する遺跡である。1999年・2000年に1・2次調査が実施され、旧石器時代・縄文時代・平安時代を主体とする複合遺跡と判明した。旧石器時代の石器群はA T下位とA T上位2期の3時期の変遷が推定されている。縄文時代には前期前葉の集落跡が確認され、大形住居も存在する。この他、微量ながら早期中葉・中期後葉・晩期中葉のほか弥生時代後期の土器が出土する。平安時代には小規模な集落が営まれ、竪穴住居跡と木炭焼成土坑がある。9世紀代の土器が出土している。							

*経緯度数値は世界測地系(平成14年4月1日から適用)による。

福島県文化財調査報告書第459集

常磐自動車道遺跡発掘調査報告56

おおやうえ ほん
大谷上ノ原遺跡 (3次調査)

平成21年11月30日発行

編集 財団法人福島県文化振興事業団 遺跡調査部 遺跡調査課
発行 福島県教育委員会 (〒960-8688) 福島市杉妻町2-16
財団法人福島県文化振興事業団 (〒960-8116) 福島市春日町5-54
東日本高速道路株式会社 (〒970-0101) いわき市平下神谷字仲田100
東北支社いわき工事事務所
印刷 北斗印刷株式会社 (〒965-0052) 会津若松市町北町大字始字深町67-2